



0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 8 | 7 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5

始



# 山口縣產業變遷史目次

附261  
733

## 記事目次 一一七九

第一章 總說	一一四
第二章 規畫產業	一一八
第三章 農業	一九一一二
第四章 園藝作物	二一一一四
第五章 肥料並農具	二四一一七
第六章 糜絲	二七一一三〇
第七章 畜產	三〇一一三六
第八章 工業	三六一一三七
第九章 商業	三九一一三八
第十章 鑄業	三九一一五
第十一章 商業關係施設	三九一一四二
第十二章 水產	四三一一五一
第十三章 林業	五一一一五五
第十四章 土木事業	五五一一五六
第十五章 耕地事業	五七一一五九
第十六章 山口縣電氣事業	五九一一六一
第十七章 大都市	六一一一七六
第十八章 產業關係學校	七六一一七九

## 寫眞目次 一一一

山口縣產業機關首腦部 (其ノ一)	
戸塚九一郎 白井演 平本義隆 奥田茂造 和田尹	
吉田耕造 鈴木建二 吉田威雄 岩永賛一 江村俊吉	
(各肖像)	
山口縣產業機關首腦部 (其ノ二)	
根岸又藏 内林達一 大藤兵太郎 林文平 本澤清一	
納富金作 前川佐一 德永源治 伊藤清右衛門 坂口	
民夫 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ二)	
大久保佳吉 前田安太郎 是立文男 櫻谷傳人 信田	
新一 木塚半三 林尚之 中谷昌一 梅田利一 松野	
研一 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ三)	
宮水計 南野透水 森脇小祐 杉中道郎 坂本信式	
國光五郎 犬山清作 長井徳次郎 山田仁八 河内山	
勝市 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ四)	
庄晋太郎 士方政人 奥津興美 吉村信一 善長定吉	
治平井伍郎 福田藤太 井上虎太郎 楠田五六 斎藤鶴	
彦三郎 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ五)	
杉本藤治郎 重富卓 松本国一 竹村久雄 桐井信助	
服部登 中田義介 高橋九郎 紀藤闇之介 西田謙次	
中郡幾次郎 山本徳一 高良宗七 笠原晋五郎 中野	
貞藏 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ六)	
藤田安輔 小林正 高橋忠治 小野正助 三輪貞一	
松田謙喜 古屋武助 向原卯一 金子眞一 本城嘉	
守 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ七)	
玉野三平 武光一 中司菊治 内田虎一 栗元與助	
坂田保嘉 三好吉重 土屋佐平治 坂根久人 安倍銀	
郎 (各肖像)	
山口縣產業關係團體首腦部 (其ノ八)	
鷺子康 松川繁太郎 高橋善哉 丹澤武義 石橋靜一	
西村政一 藤井鶴松 上田豊 吉田豊介 山本市郎	
防長新聞社正面全景 同社長白銀相前肖像	
株式會社防長新聞社の偉容	

(一の其) 山口縣産業指導機関首領



山口縣産業指導機関首腦部（其の二）



(一の其) 部腦首體團諸係關業產縣口山



(二の其) 山口縣工業指導部首腦



(三の其) 山口縣關係業團體首腦



(其の四) 山口縣關係團體首腦部



(五の其) 山口縣業團關係首腦部



(六の其) 部腦首體團諸係業產縣口山

山口市長  
高橋忠治氏



宇部市書物市場長  
小林正氏



宇部市農業課長  
藤田安熊氏



山口市農業課長  
藤田安熊氏



山口市産業課長  
徳田謙二郎氏



山口市水道課長  
三輪貞一氏



山口市助役  
小野正助氏



萩市長  
古谷武助氏



萩市魚市場主事  
(右) 金子昇一氏



萩市助役農業課長  
向原邦一氏



(七の其) 山口県産業團體首腦諸係



(八の其) 山口縣産業團體首腦



容偉の社聞新長防

會株式  
社

に民縣萬十三百長防  
聞新ぬらなはてくな

その指導精神は縣下に  
いよく燦然として輝く



所行發  
社聞新長防

市大市日山

番〇五三三一關下座口替振・二〇四國・一〇一話電

長社銀白と面正社本は眞寫  
月七年七十治明立創



特—11

# 山口縣產業變遷史

## 第一章 總 説

### 第一節 沿革

本縣は周防長門の二箇國を管す、上古の制は遺焉として知るべからずと雖も天武天皇の頃に大島國、周防國、都怒國、吉之岐國の四箇國を合して周防國とし、阿武國、穴門國の二箇國を併せて長門國とせることは舊記の傳ふる所である。然れども長門の名の初て古史に見えたるは續體記にして天皇の詔に「長門以東朕制之」の語あり、次に天武天皇の詔に「畿内及陸奥長門を除くの外大山位以下の人を國司に任す」とあり是れ長門の名は既に天武以前に存せしを知ると共に當時長門は畿内陸奥と併稱せられ、全國中最も重要な地位を占めつつありしを察するに足らん。國號の起源は諸説紛々一致すること能はざれども周防とは合せられたる四箇國中の一なる周防の名を襲用し、長門とは併せられたる二箇國中の一なる穴門の名を採用したるものなりとの説は眞に近からん。今も熊毛郡の中央に周防村あり此の地は四國を合せる當時の首邑たりしを以て國名となりしやも知るべからず、穴門は下關海峽より其の名を得たるものにして一に穴戸と書し「あながと」と呼びしを後代に至り「あ」字を略し「ながと」と呼び、文字も長門に改められしものなりとの説あれども未だ詳かでない。諸國に國司を置かるるに當り周防は佐波即ち今之の防府の地を長門は農浦即ち今之の長府の地を國府とし、奈良朝の時東大寺の大勧進僧乘坊重源は周防の國司として防府に在任せしことあり、源平時代に及び防長は兩軍の戰雲に惹はれ下關關頭墮没の古蹟を遺した。建武中興の際に及び百濟王聖明の子琳聖の遠孫周防爾多々良弘幸は起ちて勁王の師に從ふ、既にして款を足利氏に納る多々良は代々吉敷郡大内縣に任す故に大内を氏とす、弘幸の子弘世山口の舊族山口氏を側して自ら山口に移り之を根據地とす、長門の豪族豊田氏厚東氏等を滅し其の地を略し進んで領土を北方に擴め防長及石見の守護職に補せらる。其の地は最も繁盛を極め京都の公卿も來り九州の商賈も集り、獨り關西の大都會たるのみならず名を海外に知られ子義弘勝男にして善く戰ふ防長豊筑紀泉の守護職に補し、足利氏が明及朝鮮と交通する勘合の事を掌り又南北兩朝明・朝鮮・歐洲等よりも來遊する者少なからず、市街の殷賑美術の隆盛は史冊に流傳し今尚ほ懷古に資する遺物もしく進入し來りたれば義長は翌年正月城を高畠に築き、家宅内藤隆世と與に之に據りたれども要害全からず且つ糧米乏しきを以て守ること能はず長門府中に奔り終に自殺した。永祿十二年大内氏の遺孤太郎左衛門尉輝弘兵を參後の大友氏に借り、山口に攻入り高畠城を圍み各所に放火し財貨を掠奪せしも轉戰利あらず敗死した。山口は斯の如く數次の戰亂を経て皆盡全く落盡せるも、毛利元就は山陰山陽十州の大守となり幾回の變遷を経て輝元の時に至り防長を領すこととなり、居城を廣島より萩に移すに當り義子秀元を豊浦郡府中に二子就隆を都濃郡降松庄に封

じ、吉川廣家に致河郡内若干の地を與へ秀元更に其の二子元知を秀末に分封した。而後幕末の際毛利敬親父子尊  
攘を首唱するに當り萩城を不便なりとし、文久三年新に居館を山口に遷營せしめ移りて之に居る。是に於て山口は  
藩政の首領地となり維新の策源地となり、山口の地名は藩名となり縣名となり以て今日に及んだのである。明治元  
年三月敬親家老吉川經健を末家に列するを許され之を岩國藩とす、同一年六月十七日全國封建の制を廢し各藩に知  
事を置き地方の政務を統轄せしむるの令を發せらる。是が敬親等が同志の諸侯と連署上表して奏請せし結果であ  
る。因て防長兩國は之を五藩に分たれ山口藩知事は毛利廣封、徳山藩知事は毛利元蕃、岩國藩知事は吉川經健、豊  
浦藩知事は毛利元敏、清末藩知事は毛利元純に命ぜらる。明治四年廢藩置縣を公布せられ山口縣を置き一市十二郡  
を管轄せしむ、同二十九年四月阿武郡萩町に昭和十年十月都濃郡徳山町に市制を布き、又昭和十一年八月佐波郡防  
府、中關、華城、牟禮各町村を廢し防府市の設置ありたるを以て現今十一郡六市を管轄す。而して大島、致河、熊  
毛、都濃、佐波、吉敷、山口、徳山、防府の六郡三市を周防國とし、厚狭、豊浦、美禪、大津、阿武、下關、宇  
部、萩の五郡三市を長門國とす。

村は一躍市制を布き、昭和六年八月藤山村を合併す、昭和四年四月吉敷郡山口町及吉敷村を廢し其の區域を以て山

口市とし、更に昭和七年七月阿武郡萩町に昭和十年十月都濃郡徳山町に市制を布き、又昭和十一年八月佐波郡防  
府、中關、華城、牟禮各町村を廢し防府市の設置ありたるを以て現今十一郡六市を管轄す。而して大島、致河、熊  
毛、都濃、佐波、吉敷、山口、徳山、防府の六郡三市を周防國とし、厚狭、豊浦、美禪、大津、阿武、下關、宇  
部、萩の五郡三市を長門國とす。

## 第二節 地勢

本縣は本州の最西端に位し東經百三十五度四十七分より百三十二度三十分に及び、北緯三十三度四十三分より三十  
四度四十八分の間に位置す。東北は石見、安藝の二國に接し遠山境界を劃し東は安藝の多島海を隔てゝ伊豫に對  
し、南は周防灘に面して遙かに葦前及豐後を望み西は瀬戸内海に瀕す。地形東西に伸び南北に縮まる。山脈は中國山系東北より來り石見、周防、長門三國の界をなす之を寂地山脈と名づく、此の間幾多の分脈を國  
中に出し峰嶺連亘す、其の寂地山脈より分れて北に至り長門、石見の國界をなすもの之を徳佐峰山脈と云ふ。風翻  
山脈は其の本脈を受け更に方向を轉じて西南に走り起伏綿延に亘る。是れ防長兩國の天然界にして其の  
東南を周防とし西北を長門とす。兩國ともに山脈連亘して高峻多く海拔二千尺以上のもの四十九に及び、中にも寂  
地山脈中の寂地山及羅漢山を其の最たるものとす。河川は流域五里以上のもの二十四を算するも、概して流域狹少  
にして從つて平坦の地に乏しく、機に東に錦川、南に佐波川、西に平野川、北に阿武川を有し是等下流一帯に小  
平野を展開するのみ、而して是等諸川の流域並に海邊等は地味概ね肥沃である。縣下十一郡六市中美禪郡及山口市  
を除くの外は越えて海に沿ひ、海岸線の延長實に三百八里餘に達し爲に自ら港灣に富み舟楫の便を與ふ。

## 第三節 地質

本縣の北部及西部は主として火成岩類にして安山岩、玄武岩、石英粗面岩、火山凝灰岩、火山灰土等を混成し、  
之に小部の花崗岩古生代の石灰岩及中生代の土質を混す。南部及東部は花崗岩に古生層の珪岩質輝綠岩及太古  
代の片麻岩、結晶片岩等より成る土質等を混じ、沿岸地方は冲積層に花崗岩、片麻岩より成る土質を混す。地味は  
陰本線を根幹とし、山口線、美禪線、柳井線等の省線各地を連貫し、私線は宇部、長門、小野田、船木、防石、山  
陽軌道等の諸線要所を連結開通す。専鐵道者經營のバス防長線及岩日線は旅客運輸營業開始せる爲め、四通八達の  
陸橋により交通の至便なること全國中有数の地位に在る。

## 第四節 氣候

植物帶上水平的には暖帶に屬し、只一二高山に於て温帶樹林の分布を見るのみにして、氣候概ね溫暖寒暑の差甚  
しからず。而して縣下各地に於ける累年平均氣温十四度七乃至十七度四、降水日數百十四日乃至百八十六日、降水量  
一千六百三十一粁乃至一千八百十二粁である。

## 第五節 交通

地勢の關係上往時は通路陥惡にして交通不便なりしも鐵道開通の發達には特段の力を致し、大正十年度より  
二十二箇年繼續事業として管内主要國道及縣道二十箇路線を選定し、道路改良の大計畫の樹立實施に伴ひ昔日の面  
目一新し、總延長五千里に達し尙ほ々工事施行中の狀態である。鐵道は本縣の兩海岸に花崗岩に走る山陽本線及び北海岸の山  
陰本線を根幹とし、山口線、美禪線、柳井線等の省線各地を連貫し、私線は宇部、長門、小野田、船木、防石、山  
陽軌道等の諸線要所を連結開通す。専鐵道者經營のバス防長線及岩日線は旅客運輸營業開始せる爲め、四通八達の  
陸橋により交通の至便なること全國中有数の地位に在る。

## 第六節 土地

官有地	田	八一、二六二、三
	畠	二八、一三〇、四
	宅地	九、二九七、一
	山林	二三九、二三八、〇
民有有租地	鹽田	七八九、一
	池沼	三三二、七
	原野	三四六〇、三
	飼種地	四八四、三
民有年期地		三六二、八八四、二
合計		一一、四三四、二
		三九〇、四二一、二

## 第七節 戸 口

昭和十年國勢調査の結果に依る本縣の現在人口總數は百十九萬五百四十二人にして、内男五十九萬八千四百三十四人女五十九萬一千百八人、世帯數二十五萬九千百三十一である。之を昭和五年の國勢調査の結果に比すれば五萬四千八百九十一人（四分八厘）を增加して居る。人口の密度は一平方秆に付百九十六人にして、内地平均百八十一人に比較して十五人多く内地中第十九位に在り。而して縣下に於ける人口一萬以上の市町村を列せば左の如し。

下關市	一四四、二二五人	宇都郡	七六、六四一人
防府市	五一、四〇二	山口市	三四、八〇三
萩 市	三二、五八七	穩山市	三二、〇六一
深川町	一〇、七八二	大藪村	一〇、二五二
小野田町	二〇、一七八	柳井町	一六、三七三
麻里布町	一五、七二四	岩國町	一三、二二五
下松町	一一、六八九	厚狹町	一一、六五三

移植民に關しては縣民は夙に海外思想に富み其の發展の成績見るべきものあり、殊に明治十八年布哇官約移民の制度設定以來頗る旺盛を來し、現に在外者は布哇一萬三千三百人、北米合衆國五千七百人、伯利西爾四千三百人、滿洲國千四百二十人、中華民國五百十人、比律賓二百人、秘魯千百人、加奈陀三百五十人、其の他を合して總數二萬七千八百人に及び其の送金高は年額實に二百万圓以上に達する狀況である。縣は特に大正七年防長海外協商會を設立せしめて是等移植民の保護獎勵に當ると共に、更に海外企業移民を扶助する爲昭和二年海外移住組合聯合會を通じて伯利西爾國に於て移住地を建設し、農業を目的とする企業移民の獎勵に努めしめつゝあり。

## 第二章 規畫產業

### 第一節 農山漁村經濟更生

本縣下農山漁村に於ける經濟更生計畫は昭和七年度より同十一年度に至る五ヶ年を第一期として、殆んど全部の町村即ち二百十八市町村中二百一市町村に對し經濟更生計畫を樹立せしめ、國庫助成金額と縣同額の經費を支出し大體の完了を含げたるも、經濟更生運動は永年不倦不撓的努力を繼續し以て完成すべき性質のものにして、五ヶ年の實行期間經過を以て能事終れりと爲すべきは當然のことなるを以て、昭和十二年度以降に於ては指定年次に從ひ順次毎年四十五町村宛に現行經濟更生計畫に對し再檢討を加へ、不備を是正し必要事項を加へ以て第二次計畫を樹立せしめ、指導者と住民とが一致協力農山漁村の更生に努力する様之が試験を指導助成すると共に、之等市町村中より順次經濟更生國庫特別助成を受けしめ本計畫の完成を圖る方針である。而して本計畫實行の基礎團體を農村に於ては農事組合とし、漁村に於ては部落區域の漁業組合又は漁業組合の總代選出員、若くは此の際特設したる更生區とし、是等部落に於て町村經濟更生計畫を移して部落計畫となし、一人一役主義に依り各員擔任を定めて計畫事項の遂行に努め、全員の月例會を開きて計畫事項の實行状況を反省改善し進度表を備付け進度を明にする。

仕組となし、其他民度に應じ努めて各戸に普及せしめ順次町村全般に及ぼすものもある。昭和八年十月本縣知事は訓令を發して計畫の内容を明かにし、民心を作興して農山漁村の產業經濟全般に計畫的組織的に目標を定め、改善刷新を圖るべき根本方針の下に樹立されたるものにして町村單位の產業經濟規畫統制計畫である。茲に於て縣都產業關係各機關は一に町村更生計畫を基準として一絲亂れざる方法を執ることとなし、從つて町村更生計畫樹立に方りては各部門より十分指導を加へ連絡を保持して通漏なきを期し、若し計畫外に出でて指導獎勵を加ふるの必要を生じたる場合は、先以て町村經濟更生委員會に諸り計畫を變更して後始めて着手するの仕組である。一度び町村經濟更生計畫確定せば直ちに部落懇談會並に町村各團體の懇談會を開きて計畫の内容を充分周知徹底せしめたる講義實行督聽

縣に於ては經濟更生運動の徹底を圖る爲昭和八年五月經濟更生課を新設し、從來動もすれば各部門割據して無統制無秩序の指導をなすの弊を矯正する爲指導の統制第一主義を標榜し、訓令を發すると共に產業各

會議より任命せる經濟更生委員會幹事の事務打合會を設けて其の連絡を緊密にし、昭和十年一月經濟部の創設に伴ひ經濟部長を經濟更生課長事務取扱に關係課長を經濟更生課勤務となして一層統制の完璧を期し、又關係課員は用務の如何を問はず指定町村に出席の場合は其の督導を行ふこととなし来るが、更に昭和十一年四月經濟更生課を行ふ、其の盛大にして緊張せること何れの町村に於ても未會有の行事と稱せらる、町村に於ては兩後其の日を記念日と定め毎年一回總集會を開き、實行成績を發表して反省改善に資し併せて氏神に奉告する」ととなつて居る。

農山漁村の經濟更生指揮の識見あるもの第一、町村民に信望を有する者第三、職務に熱心にして獻身的努力を惜まる者の三條件を具備する人士を以て充てしむ、指導員は勤業主務者技術員等と連絡して部落計畫及個人計畫の機事務業務の指導、参考印刷物の配布及便談組合の監督等を行ひ本事業の擴充進展を圖らんとするのである。

負債整理事業 縣下の農山漁村負債總額は一億五百餘萬圓にして一戸當平均九百五十餘圓に達し、經濟更生上整

理急を要するもの相當ありと難負債整理組合に於て整理すべき負債額六百六十萬五千四百九十九圓に過ぎざるを以て、今後三ヶ年間に縣下全面的に具體的負債整理計畫を樹立せしむると共に、特に八十三ヶ町村を選定し負債整理組合三百五十を設立せしめ縣下總負債額の約三分の一を整理せしむる目標を以て、昭和十二年度に於ては囑託員四名を設置し組合事業の促進に努むると共に協議會、講習會、懇談會等を開催し本法の趣旨の普及組合設立の勵奨、事務業務の指導、参考印刷物の配布及便談組合の監督等を行ひ本事業の擴充進展を圖らんとするのである。

車種農民道場 農民道場は防府市大字半禮字坂本の地を以て昭和九年七月設立認可を得、創設費二萬五千圓用地購入費五萬圓を以て翌十年三月新築落成を見、昭和十一年度経費一萬二千圓にして田地八町六反畠一町八反木製地二十八町歩を抱擁し建物の總坪數は四百二十六坪餘である、修練生は定員五十名にして現在は六十名入場し居り職員は専任職員二名兼任技手一名囑託講師五名を有す。本場は専ら農村及農業を熟悉し堅固なる信念と實力とを以て農業に精進する經濟更生中心人物の養成を目的とし、修練生は毎日未明（四時半乃至五時半）起床洗面掃除後をなし朝禮を行ふ、朝禮後約一時間作業の後朝食を喫し朝食後より日没迄中食休憩時を除き約九時間作業す、夜間は主として科學講義をなし九時夜禮の後就寝す、毎週土曜日の夜及日曜日の朝は剣道及相撲等を以て土曜日

午前中若干時教練を實施する、休日は祝祭日の外毎月二日を常例とし大體年間三百日就業の豫定である。修練科目は修身、公民、普通學科（國語、歴史、算術）農業等の教科の外實習に重きを置き専ら行的修練によりて健全なる農民精神を體得せしむ、農事の實習としては一般農事の外畜産、蚕糸、製炭、加工等を行ふ、尙毎月一日報徳例會を開き自治的修養に資す。

防長經濟更生協會 健全明朗なる防長郷土を建設の爲自由の立場に在りて、經濟更生運動の擴大強化を圖る目的

を以て防長經濟更生協會と稱する民間團體を組織し、脚下經濟更生指定町村を甲會員とし負債整理組合を乙會員とし、其他産業團體又は篤志者を贊助會員として結成され主として左の事業を行ふ。

一、會報その他定期及臨時の印刷物を刊行頒布すること  
二、活動寫真其の他の活動の記録を刊行する事

二、活動的財政監督會を巡回開催すること  
三、經濟更生及負債整理事業に関する質疑應答指導をなし會員相互の連絡を一事業紹介等

四、調査會研究會及座談會を開催すること  
五、講習會講話會の開催、之に連行

五、講習會開催會を開催し又は講師を派遣すること  
六、巡回展覽會又は競進會を開催すること

## 七、調査観察員を派遣すること

九、經濟更生並に負債整理事業に關し行政院は建議をなし又は必要なる方面に意見を致す。

一〇、以上の外本會の目的を達するに必要な事業

## 第二節 農事組合

実行組合の設立普及計画は昭和四年度より

### 第三節 產業組合及農業倉庫

る根本方針を以て其の普及を圖り來れるが、概ね既定の通完成の域に至り其の數五千七十三組合（内農事實行組合一千三百九十組合）に達してゐる、仍て今後は専ら其の活動を促進して本來の使命遂行に努めしむる方針である。即ち市町村の經濟更生計畫に順應し各組合員の經濟の刷新伸張を基として、部落に於ける農業の經營其他農村生活全般に亘る組合計畫を樹立し之が實行組織として一人一役主義の體系を整へ、分立複雜化せる各團體の事業と勞費の統制を圖り各員速帶の責任により團保共助の精神を涵養助長し、又農事組合は漸次農事實行組合に組織變更し機能の發揮に遺憾なからしめ、月例會の開行と共同施設との擴充を圖り其の活動促進を圖らしむる一方針の下に、之等農事組合本來の使命發揮と活動を全からしむる爲昭和十二年度以降に於ては専ら農事組合を單位とする綜合實績共働會を開下二百十五町村中の八割即々百七十三市町村、及び市町村農會並に產業組合等の聯合事業として開設せしめ之が爲支出する經費の二分の一以内を經費助成して居る。

**産業組合** 我國産業組合の鼻祖たる本郷出身の品川子爵は夙に産業組合法發布以前より郷黨知己に對し産業組合の必要なる所以を力説し、之が創設を慾すること切なりしも當時に在りては尙一般民衆に理解せらるゝに至ら

如し。

種別

	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
組合數	二八三	二八三	二八五	二八六	二八七
調查組合數	二八三	二八三	二八五	二八六	二八七
組合員數	二三三人	二三三人	二三三人	二三三人	二三三人
出資總額	三,三三一,一六〇圓	三,三三一,一六〇圓	三,三三一,一六〇圓	三,三三一,一六〇圓	三,三三一,一六〇圓
拂込済出資額	二,八六六,四九七	二,八六六,四九七	二,八六六,四九七	二,八六六,四九七	二,八六六,四九七
積立金	四,五三四,七六六	四,五三四,七六六	四,五三四,七六六	四,五三四,七六六	四,五三四,七六六
入金	三,三三〇,〇一元	三,三三〇,〇一元	三,三三〇,〇一元	三,三三〇,〇一元	三,三三〇,〇一元
貯金	一,一三〇,七〇九元	一,一三〇,七〇九元	一,一三〇,七〇九元	一,一三〇,七〇九元	一,一三〇,七〇九元
貸付	七,三〇七,六〇六元	七,三〇七,六〇六元	七,三〇七,六〇六元	七,三〇七,六〇六元	七,三〇七,六〇六元
買賣高額	七,一三〇,六〇六元	七,一三〇,六〇六元	七,一三〇,六〇六元	七,一三〇,六〇六元	七,一三〇,六〇六元

販賣事業中其の取扱分量の最も多きは米にして其の数量六十九萬八千五百八俵價格七百九十六萬二千九百九十六圓、之に次で小麦十萬五千八百七十二袋八十萬四千六百二十六圓、繭四萬九千六百五十八萬九千九百三十六圓、木炭四十八萬六千六百六十七貫十一萬六千六百五十五圓である。購買事業に在りては肥料四萬七千一匁三百萬八千六十四圓を最とし、飼料七千七匁五十一萬八千五百六十八圓之に亞ぐ。利用事業中設備の主要なるものは農具、労力、機物起毛機、精米麥機、電燈、電力、貨物自動車等である。

**農業倉庫** 明治四十三年頃熊本縣より講師を招聘し縣下數箇所に於て米麥倉庫に關する講演會を開催し、次で視察員を熊本縣に派遣し其の實情を視察せしめたるが動機となり縣下二十三箇所に於て之が經營をなしたるものありしも、經驗乏しきと農家の自覺足らざると依り多くは失敗に歸したのである。大正六年に至り農業倉庫業法の發布せらるゝや縣は農業倉庫建築費補助規則を發布し、一面講習會又は講演會を開催し法律の趣旨徹底及經營方法を指導し、之が設置を奨励した結果熊毛郡周防村を認可し、爾來逐年増設を爲し昭和九年十二月に於ては棟數十二棟、建とし、漸次各地に之が創設を見るに至り昭和九年末に於ては經營主體數百五十一、棟數二百五十七棟建坪七千九百八十六坪收容力四十八萬二千二百四十八俵築二萬五千百二十六圓に達し、之より先き同六年四月保證責任山口縣購買農資組合聯合會に對し聯合農業倉庫を認可し、爾來逐年増設を爲し昭和九年十二月に於ては棟數十二棟、建坪一千百三十三坪收容力九萬三千七百二十五俵を算するに至る、尙昭和十一年四月聯合會の合併に依り聯合農業倉庫の經營主體は保證責任山口縣信用購買農資組合聯合會となつたのである。而して昭和十二年度に於ては木炭保管倉庫建設に捐助を與へ、豫算總額約二萬圓を以て一千八百八十年の倉庫を建設することになつて居る。

## 第四節 農 會

**山口縣農會** 明治二十四年秋縣下有志者の發起にて防長勤業會なる一團體組織せらる、同會は縣合其他布令の下に成立したものに非すと雖も其の事業に於ては比較的廣汎なるものあり、創立の當時より實業上の記事を掲載せる會報を發行して各會員に配付し、又明治二十五年の頃より縣の委託を受けて其の補助の下に試驗地を置き米麥及蔬菜に關する試驗を行ふ。明治三十二年農會法發布せられ翌三十三年農會令公布せらるゝや各府縣並ふて系統農會を組織せるも、本縣は夙に防長勤業會に於て専ら各般の事業を經營しつゝありたるを以て農會設立の機に至らざりしが、時代の推移は之を有すや明治三十五年四月防長勤業會を開き滿場一致を以て系統農會の設立を促すべき事を可決し、次で防長勤業會に於ても亦系統農會設立の急務なる事を決議し設立準備委員を勤業會役員及議員に一任したのである。茲に於て地方廳に對し農會設立に關する建議をなし一面民間有志に據してその必要を説き、都部にも設立委員を嘱託し官選の助力と相須て唱導怠りなく爾來防長勤業會は専ら農會創立の任に當り奔走盡力の結果、遂に明治三十六年七月山口縣農會創立總會を開き創立の議決を了し農商務大臣に認可申請を爲し同年八月二十八日認可を經たのである。之より先各郡に於ては其の筋の勤業會に依り町村農會の設立を計り、次で各郡農會の設立を講定し以て系統農會の確を確保し現在會員は十一郡六市農會である。

之より先き明治四十五年下關及兵庫に本會農產物販賣幹部所を設置經營しられるが、大正十一年一時廢止の止むなきに至り將に一大進展を劃せんとせし販賣幹部事業は一頃生れ來し、爲に農業生産物販賣上受くる不利不便渺かちるものあり、當時全國主要都市には各府縣農會聯合販賣幹部所の設立あり農商務大臣に認可申請を爲し同年八月二十八日認可を經たのである。之より先各郡に於ては其の筋の勤業會に依り町村農會の設立を計り、次で各郡農會の設立を講定し以て系統農會の確を確保し現在會員は十一郡六市農會である。

四年より新たに下關販賣幹部所を同市觀音崎町に設置を見たのである、而して本所設置以來生産者の自覺と出荷體の普及及び之が活動に依り、個人出荷は團體出荷に少量出荷は大量出荷は連續出荷に進み、販賣の改善と配給の統制に依り業務逐年盛大に赴き販賣幹部所として漸く重きを爲してゐる、其の主なる事業は

一、農家生産物の販賣幹部並に農業用具の購賣販賣

二、出荷團體の設立者及び指導

三、販賣改善に關する講習講話會

四、作況及出荷豫想の調査

五、市況の調査及通信

六、出荷品の選別及荷造の改善

七、生産物の宣傳取扱の擴張

八、市況通報の發行

九、販賣及取引改善に關する調査發表

尚大正九年農村振興に資する爲農村振興基金規程に依り基金拾萬圓を募集することとし、本會直轄の外各郡市に農業技術發行、部落更生促進會、農家經濟調査、重要農產物生產費調査、農業經營改善指導、會報發行、農產物配給改善、農會技術員改置獎勵、農村對策運動、農事大會、農會技術員講習講話會、青壯年就農家農業經營研究會、農業教育獎勵、農村經濟更生視察調査、映畫講演會、農事相談部開設、農會役員總代研究懇談會、農政研究懇談會、農業簿記者及指導

郡市農會 各郡市農會は農業の指導獎勵の中心となり諸般の施設を行ひ概ね均齊に發達した、其の創立と現況左の如し。

農 會 名	事務所々在地	創立年月日	會員數	備 考
大島郡農會	久賀町	明治三十六年四月廿一日	三	
玖珂郡農會	岩國町	同	四月九日	豊
熊毛郡農會	田布施町	同	四月廿八日	云
都濃郡農會	德山市	同	四月一日	三
佐波郡農會	出雲村	同	四月四日	〇
吉敷郡農會	小郡町	同	三月廿一日	六
厚狹郡農會	厚狹町	同	同	三
豐浦郡農會	長府町	同	六月九日	六
美福郡農會	大田町	同	三月十八日	三
大津郡農會	深川町	同	三月十七日	九
阿武郡農會	萩 市	同	三月二十日	三

郡別	町村及 会員數	經費總額	收			支		
			會費	補助獎勵金	其ノ他	事務費	事業費	其ノ他
大島郡	三二二	一四二五	一四二五	八〇九	二二七	二二七	八〇九	四六二
佐波郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
吉敷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
厚狹郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
熊毛郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
豊浦郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
大津郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
美郷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
厚狭郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
阿武郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
宇部市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
下關市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
防府市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一
計	三二二	三二二	三二二	三二二	一一一	一一一	一一一	一一一

事業の主なるもの左の如し。

技術員を設置し農事に關する各般の指導獎勵(一)、米麥種配採種園設置(七)、農事大會開催、講習講話會開催(一)、農產物取賣新施(一)、農業用品及種苗共同購入幹託(一)、販路の擴張(六)集團指導地設置、(一〇)小麥增殖獎勵、(九)各種共進會品評會の開催、(一〇)會報及印刷物配布(四)農村經濟更生に關する各種の指導(九)、農業經營研究懇談會開催(四)、農業經營調查(一)、農家簿記者及獎勵(一〇)、病害蟲禦除防(五)、出荷組員設置獎勵(二)、農事組合振興獎勵會開催(一〇)、園藝獎勵(五)、副業獎勵(一)、畜產獎勵(五)、農產物配給改善(六)、織市場開設(一)、各種試驗及研究(一)、先進地視察(一)、農事組合設立獎勵及事業指導(一)

町村農會 本縣に於ける町村農會は農會令公布の明治三十三年より同三十八年に亘り大部分の設立を見、大正年代に入りて設立したるもの三ヶ村あり、現在町村農會數は一〇八(町村數二〇九)にして會員數、經費等の概要左表の如し。

郡別	事務費	會議費	事業費	會費諸負擔	雜支出	雜費	合計	特別會計	入		
									會費	補助獎勵金	
大島郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	五・六六	五・六六	五・六六
佐河郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
熊毛郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
都濃郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
大津郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
美郷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
厚狭郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
阿武郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
宇部市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
下關市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
防府市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
計	三二二	三二二	三二二	三二二	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

郡別	事務費	會議費	事業費	會費諸負擔	雜支出	雜費	合計	特別會計	收		
									會費	補助獎勵金	
大島郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
佐波郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
吉敷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
厚狹郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
熊毛郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
豊浦郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
大津郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
美郷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
厚狭郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
阿武郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
宇部市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
下關市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
防府市	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
計	三二二	三二二	三二二	三二二	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

特—10

郡別	事務費	會議費	事業費	會費諸負擔	雜支出	雜費	合計	特別會計	收		
									會費	補助獎勵金	
大島郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
佐波郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
吉敷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
厚狹郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
熊毛郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
豊浦郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
大津郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
美郷郡	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一一一	一一一	一一一	一一一	一・六九	一・六九	一・六九
厚狭郡	一〇一	一〇一	一〇								

豊浦郡	二六	七、七七	五、三五	三、〇三	九、四七二	一四、八九四	五、五三	四、三二	二、四二
美濃郡	三	〇、二四	三、六七	一〇、六一	七、一七	九、〇一	三、六七	二四、四	九、一七六
大津郡	九	九、六一	三、六七	一〇、六一	二、五三	五、六四	二、六三	一四、九三	九、三六
阿武郡	三	二、七	六七	一〇、六一	七、〇二	七、一四	五、五三	三、五〇	七、四三
計	一〇二	一〇、一〇、三五、四〇、七七、二〇、六七	一〇、六一	一〇、六一	一〇、六一	一〇、六一	一〇、六一	一〇、六一	一〇、六一
一町村農會平均	一	六六	二、〇六	一、一七	四三	四八	二、七	一、二七	四〇

事業の主なるもの左の如し。

技術員を設置し各般の指導獎勵(一七二)、共進會品評會開催(一七一)、講習講話會の開催(一五〇)米麥施肥採種國政獎(一四七)、模範田の設置(五九)、農產物販賣獎(一二〇)、農業用品購買獎(一三〇)、小麥茶種等の增殖獎勵(五二)、自給肥料の改良增產獎勵(六四)、農事組合の指導(一三〇)、病害蟲防治(一一〇)、青物市場經營(四〇)、印刷物配布(一一一)、農事觀察官派遣(九七)、農業經營研究會開催(一〇)、農家簿記音及獎勵(一五〇)、農產物加工獎勵(二〇)、經濟更生計畫組立實行(一九)、農產物配給改善(一)、畜產獎勵(九〇)、蔬菜獎勵(四〇)、園藝獎勵(一〇)、優良種苗及個人表彰(一〇)、品種改良(五〇)、農業上各種調查研究(七三)

## 第五節 小作爭議調停及自作農創設維持

小作爭議の調停 本縣に於て初めて初めて團體的争議の發生を見たるは大正六年にして其の後一時平靜に復したる觀よりも、大正十二年に至り山口縣農民組合と稱する小作人團體の結成を見、次で大正十四年には其の組合員相携へて日本農民組合に加盟するに及び俄然争議形態一變し其の實動漸く増激となり、常に争議は第三者の指揮應援に依りて行はるゝに至りたれば相手方の地主は勿論一般社會の怨懟擴大する所となり、加ふるに小作者が争議に依り獲たる利益の大半は第三者に搾取せられ心ある小作者は次第に自覺するに至り、之が爲昭和二四年の頃より農民組合小作人組合に依る團體運動は漸次下火となり、現在に於ては地主小作兩者間に於て直接圓満なる妥協爲らざる經濟紛争を主とした團體争議は殆ど其の姿を滅するに至つた。

自作農創設維持 自作農創設維持に依り農村の社會勢力を緩和し併て農産の増殖を企圖し、大正十五年七月山口縣自作農創設維持資金貸付規程を制定公布し、一般小農者に對し低利資金の長期貸付を爲し、自作農地の創設又は既に購入したる自作農地の維持助成するの途を開き爾來毎年繼續實施しつつあり。而して縣は毎年度の事業資金として簡易生命保険積立金參拾萬圓乃至五拾萬圓を年利四分五厘二十四ヶ年賦償還の條件を以て借入し、之を凡五十箇市町村に對し年利三分二厘二十四ヶ年賦償還の方法に依り貸付し、更に之を質勤勉なる小農者に自作農創設維持資金として繫が貸付したる場合と同一の目的及條件を以て轉貸せしむるものにして、當業者に對する一人當貸付金額を平均貳千圓に一反歩當田地の價額を同參百圓に算定し、毎年度自作農家百五十戸乃至二百五十戸自作農地百町歩乃至百五十町歩算創設維持せしむる計畫である。

## 第六節 農林產物検査事業

治基 廣澤留學以來實米制度廢止せられ逐次米造組合に流れ堅情失墜せるを憂ひ、之が改善を企圖し明治二十年馬關・三田尻の主要港津に輸出米検査所を設け、縣外輸出米に對し検査を行ひたるが米穀検査の起源にして亦實に我國に於ける検査事業の嚆矢とす。越えて明治三十年主要物產同業組合法の發布と同時に防長米同業組合を設立し生産検査を併せ行ひ來りしが時代の進展に伴ひ四圍の状勢は經營検査の實施を緊要とし、其の機運熱せるを以て昭和四年四月より縣營に移管し検査品目に麥(大麥・小麥・裸麥)を加へ更に昭和六年茶種を加へ今日に至つたのである。

検査機關 農物検査所を縣廳構内に設置し縣下相要の地に支所四ヶ所、移出検査區事務所三十五ヶ所、生產検査區事務所七十五ヶ所を設置す、而して檢査職員は本所に所長一名農林技手四名農林主事補三名穀物検査技手二名あり、柳井支所に農林技手四名穀物検査技手十六名、防長支所に農林技手四名穀物検査技手十二名、小郡支所に農林技手五名穀物検査技手二十一名、厚狭支所に農林技手九名穀物検査技手二十四名あり。

## 第七節 農林產物販賣統制

農產物販賣改善 經濟更生計畫實行の結果として農產物の増殖は當然の勢にして、隨て之が販賣に於て當を得ざらんか直ちに價格の暴落を招來して其の經濟に影響する虞渺からず、由來本縣は滿洲北九州等の大消費地を控へ貿易上極めて有利なる地位に在るにも拘はらず、計畫的生産に缺け且荷送包装等商品化の觀念に於て遺憾の點多き爲規格の統一を圖ると同時に出荷統制の徹底を期し或は容認、レヴァル等の共同調製を獎勵して商品化の向上と取引の圓滑を圖り、販路の開拓擴張を圖る爲共進會、品評會等の出品助成其の宣傳上有效適切なる事業を實施し、更に經濟的輸送法の研究と相俟て運賃を助成して縣外輸出を促進しつゝあり。次に關西に於ける主要集散市場たる下關市に於て主要農產物に付日々の集散並に取引状況を精查して、本縣農產の出荷調整に努め有利なる取引資料を調製し、一町村出荷團體に對しては其の依頼事項の調査及市況の速報に依り、敏捷なる活動に努めんが爲に昭和十二年度より下關魚菜市場に農產物市況調査員を設置する事となつたのである。

舊物市場 昭和五年六月より舊物市場取締規則を制定公布し一市町村一市場公署を目標として許可し、保安衛生上の設備を完備せしむるは勿論市場に依り公平なる取引を行はしめ、且需給の間接要に生産の改良増殖を圖らしむることとした、昭和十一年度迄の市場數は百十八に及び賣上高六百一萬三千六百四十一圓餘の好成績を示してゐる。

## 第八節 副業並農村工業

副業の奨励に付きては大正四年度副業調査會を設置し、副業に關する調査研究並に副業獎勵費交付の施設をなし

るゝや、本縣に於ては之に策應し専任職員を設置し副業に關する調査獎勵及指導督導の任務に當らしめ、展覽會講演會等を縣下各地に於て開催し副業氣分の喚起に努め或は講習傳習會等に依り當業者の技能啓發に資し、又生産並に販賣の組織を共同組織に導き生産品の販路擴張並に開拓に最善の努力を竭し以て健全なる副業の進展を庶幾つてゐる。更に昭和十一年度より政府の農村工業獎勵施設に應じ新に當該專任職員を設置し、農山漁村に於ける資源及勞力を共同組織に依り活用し、原始生產に偏したる經營組織を改善し彈力性ある經營組織に導き經濟の更生に資してゐる。現在副業及農林工業の指導獎勵に從事する専任職員農林技師一名、農林主事補二名、農林技手一名を設置し、懇ね左の施設を行ひ事業經營の指導督導製品の販路擴張等に努力す。

講習講話 竹細工、農林水產加工、自家用管油鐵造、椎茸栽培、製茶、製吼

種苗配付 果樹苗木配付

事業助成 副業用器具購入設備、傳習會開設、共同集荷所建設、共同販賣施設

其 他 専用作物調查助成、販賣斡旋、實業視察

農村工業 共同施設經費助成

農品 一般農家副業に通じ從業者は婦女子最も多數を占む、斯業の起源詳ならざるも細及遠は古より相當の生産あり、鹽町に於ては最近の事業にして政府專賣廳の包裝を改正し從來の舊法を以て變更繼續して今日に及び、肥料町に至りては大正十五年頃より僅に生産せられ未だ創業當時の域を脱せる狀態である。鹽町は縣内專賣局出張所並に各鹽業組合と取引し、肥料町は縣内に於ける肥料會社へ販出し側は右鹽業組合肥料會社に供給するの外、石灰製造工場其他各種工場運送業者及漁網用として縣内に大部分消費せられ、一部は北九州廣島地方に移出す。而して販賣取引は從來地方仲買商人の手によるも近時生産者は組合を組織し、製品検査を執行し品質の向上と規格の統一を圖り更に產業組合郡農會等に於て共同販賣を行ひ、需要者と直接取引をなすもの漸次増加するに至り、尚は作業能率増進を圖る目的を以て競技會を開催し個人並に團體競技を行ひ其の技術の練磨を圖つてゐる。

竹細工 其の起源詳ならざるも相當古より簡類は製作せられ居たりしが、大正八年縣立工業試驗場設置と共に同場に竹工部を設け研究指導をなし、更に同十一年より縣に於ては技術優秀なる當業者を招聘し各地に派遣して實地指導を行ひ之が獎勵に努め、近時其の機運促進し簡類の外油抜き竹材、薄竹、竿類及盆類等の製作を考案するに至つた。竹簡類は廣島、四國、山陰、東京地方及つ縣内に販賣し、竹箸、竹籠及竹材、薄竹は滿鮮地方に出荷し傘骨は四國地方及縣内に取引されてゐる。元來本縣の竹林面積は八千八百町歩餘にして年間竹材三十萬束を產し全國の第三位を占め、原料極めて豊富なるを以て譽聞期副業として之が利用加工を獎勵し、事業を共同施設に導き規格の統一を圖り一面竹材の販賣にも留意し滿鮮地方に販路を擴張し事業の進展を期しつゝある。

木製品 日用品は古より一般に製作せられしも大正八年縣立工業試驗場を設置し、同場に木工部を設け研究指導と共に練習生を收容し地方中心人物の養成に努め漸次生産增加するに至り、ロクロ細工玩具類は阪神、中國、四國九州地方を主なる取引先とし木形類は縣内に販賣す、又縣内には適當なる木材原料豊富なるを以て之を利用し名勝共同事業に団體製品の増加に努む。

製茶 製茶業は遠く應安年間大内氏の時代に於て都濃郡鹿野村池陽寺の開祖が地方民に勧奨せるに始まり、其の遊覽地の土産品とし地方色に富む玩具、盆類、農具品等の製作を獎勵してゐる。

### 鹽表

鹽表 關は明治二十年頃阿武郡の一帶に於て自家用鹽表の原料として栽培したるを濱船とし、其の後同三十四五年頃には管内各地に栽培するに至り漸次發達した、玉貢は今を去る約三百年前船寄港地として名聲ありたる玖珂郡御井港の某商人が琉球に航したる際若干の苗を携へ歸郷し栽培するに創り、又豊浦郡角島村に於ては今を去る約二百五十年前即ち明暦年間に苗を九州より移入し栽培せるに創る、其の後何れも各地に相當普及したりと雖も今尚は縣内需要を充足に至らず、鹽表は島根、廣島、岡山各縣より玉貢は鹽網用として大分縣方面より移入しつゝあり、現在の作付面積は關二町七反歩五丈五町二反歩にして今後適地を利用して作付面積の増加並に品質改善を圖り共同事業に団體製品の増加に努む。

製茶 製茶業は遠く應安年間大内氏の時代に於て都濃郡鹿野村池陽寺の開祖が地方民に勧奨せるに始まり、其の原料は山地に多き自然茶を利用し自家用番茶を製造するに止まりしが、明治十年頃鹽業をなすに至り同十五六年頃迄は鹿野茶として名聲噴々たるものあり、其の後明治三十三年都濃郡須金村に縣政茶業傳習所を設置し昭和四年三月迄製茶に對する地方中心人物の養成に努め、又縣外より優良技術者を招聘し主要產地に於て實地傳習指導を行ひ近時機械製茶を起業するものあるに至り、現今煎茶は關門、廣島地方に移出し番茶は縣内取引を主とし次で防長茶業組合聯合會を組織し、品質の改善生産費の遞減を圖り自然茶の利用と共に茶園の改良増殖に努め益々組合組織を鞏固にし、共同事業に依る手技並に機械製茶の普及を圖り品質の向上取路の擴張に努む。

手漉製紙 防長製紙の創業年代詳ならざるも既に今より約六百二十年前文保年間大内氏當時に於て盛に製造せられたるものゝ如く、慶仁以後諸國群雄割據の色彩濃厚となり大内氏は自給自足の經濟政策を以て諸國より製紙の名工を聘し造紙の獎勵に努め、毛利氏時代に於ても歴代の藩主は大に之が増産を圖り殊に毛利重就公は產業並に教育の振興に努力せられ、一塙三百（纖織、米、紙、鹽）を產業是となし、製紙は五寒の候に於ける山村家内副業として獎勵せられ毛利家三大輸出品の一となり名聲を博したのである。然るに維新後制度の變革と共に茶園の改良増殖と共に茶園の改良増殖に努め益々組合組織を設け、各郡陥りたるを以て明治十二年官民合同の製紙會社を設立して之が挽回策を講じ、明治十八年には佐渡郡八坂村有井久七を高知縣に派遣し改良流を研究せしめ同二十一年には同縣より教師を招聘して各郡を巡回指導せしめ、爾來年々高知、岐阜各縣より教師を招聘し職工の養成に努め一面當業者の紙業組合販賣組合等共同組織の團體を設け、各郡及縣は補助金を交付し紙質の改善と販路の開拓に全力を傾注した結果防長紙は漸次需要増加するに至り、明治四十七年十二月現在の防長紙同業組合を設立し斯業の開発進展に貢獻したのである。現今製品は關東、大阪、中國、九州並に滿鮮地方に販賣され昭和十一年度より縣立工業試驗場に之が試驗部を新設し、在來製品の改善並に新製品の考案に關する試験研究を行ひ斯業の發達に努めてゐる。

澤庵漬 質費用としての澤庵漬は明治二十八年頃吉敷郡西岐波村林久次郎氏の創業に係り、爾來年々發達し日露戰役後は特に急進の發展をなしたるも、勤もすれば粗製濁造に流れんとするに至れるを以て明治四十一年西岐波村に澤庵漬組合を設立して販路擴張並に品質の改善を圖り、大正三年には隣接せる佐山、井關、東岐波各村を聯合し山口澤庵組合を組織し、大正十二年には宇都市に於ても澤庵組合を設立するに至り最近萩市、防府市中關地方にも相當生産するに至る、主なる需要地は臺灣、滿鮮にして其他北九州山陰地方及縣内等年產額六十萬圓を越へてゐる。

こんにゃく芋 起源詳ならざるも德川時代各地大名江戸參勤交代の間り水戸公水戸蒟蒻を製造し、優秀食用品に

て山村に極めて好適作物なるを賞讃せられ、常に産業に熱心なる毛利氏其の配付を受け防長三百（米、紙、鹽）の

一たる精と共に其の栽培を奨励せられたるに始まり、明治二十年頃より他へ販出するに至り同四十年頃より製粉事業も起り漸次發達し、生芋は縣内及廣島地方に取引せられ麪粉及精粉は近時町村産業組合に於て取扱ひ、山口縣信用購買販賣組合聯合會に於て共同販賣を施行し阪神關東地方の需要者より入札を需め有利に販賣しつあり、本縣産の蒟蒻芋は品質優良なるを以て殊に其の需要廣く山間部荒廢畠地利用の作物に適し、現在作付面積六百四十一町歩額に達し年々增加の勢勢にあり年產額四十萬圓に及ばんとしてゐる。

**山葵** 山葵は弘化年間筑河郡廣瀬村字木谷の某、島根縣三瓶に旅行し山葵漬の馳走を受け其の風味可良なりしを賞し苗を持ち歸り山間の溪谷に植付けたりしに始まり、明治二十四年頃より他へ販出するに至り同四十年頃より製粉事業も起り漸次發達し、生芋は縣内及廣島地方に取引せられ麺粉及精粉は近時町村産業組合に於て取扱ひ、山口縣信用購買販賣組合聯合會に於て共同販賣を施行し阪神關東地方の需要者より入札を需め有利に販賣しつあり、本縣産の蒟蒻芋は品質優良なるを以て殊に其の需要廣く山間部荒廢畠地利用の作物に適し、現在作付面積六百四十一町歩額に達し年々增加の勢勢にあり年產額四十萬圓に及ばんとしてゐる。

**蓮荷及除蟲菊** 蓼荷は從來其の莖葉を乾燥とし瘡癆疥瘍に用ひて特效ありとし貰用せられたるものにして、本縣に於ては明治三十五、六年頃都濃郡富岡村附近に於て盛に栽培せられたることありしが、現今は其の影を潜め作付反別僅かに二町四反歩に過ぎず、除蟲菊は明治十八、九年頃始めて我國に入り本縣に於ては同三十年頃より自家用無貿用として栽培さるゝに始まり、大正三年頃には大島郡地方に於て七町歩餘の作付を見るに至り其の後漸次發展し現今一〇四町三反歩を有す、乾花は山口縣信用購買販賣組合聯合會の手を經て阪神、岡山地方に販賣せられ年產額十六萬圓餘に達す。

**椎茸** 椎茸の人工栽培を始めたる起源詳ならざるも本縣に於ては明治三十五、六年頃廣島縣より樺崎圭三氏を招聘し各地を巡回指導せしめ、明治四十年前後には美濃郡大田町觀音山に於て大規模の栽培を行ふに至り又縣山谷會に於ては試驗地を設け之が普及發達に努めたることあり、最近は縣より適當なる地方に實業教師を派遣して指導獎勵に努め漸次進展の狀勢にありと雖も、未だ各地方共幼稚にして山間部地方に於ける個人的生産にて共同出荷團體なく、個人出荷として阪神市場に出し其の他縣内及關門地方に販賣し其の產額も一萬數千圓に過ぎず。

**烟草耕作** 煙草販賣施行後に於ては大正十五年より都濃吉敷兩郡の一部に試作の許可を得て耕作を行ひしに創り其の成績良好なるにより昭和二年本耕作地に指定せらるゝと共に漸次其の區域は擴大せられ、現在七郡五十六ヶ町村二市に亘り耕作面積四三三町歩に達し貯蔵額に於ても年產六十萬圓に及ぶ、煙草耕作は販路確實なるのみならず収益多くして現在煙作物中最も有利なる作物とせられ耕作を希望する地方極めて多し、又吉敷郡小郡町に秋穂地方煙草耕作組合聯合會、都濃郡下松町に下松地方煙草耕作組合聯合會、熊毛郡田布施町に周東煙草耕作組合聯合會、農浦郡清末村に長府地方煙草耕作組合聯合會を設け專賣局と協調提携し指導教師を雇入耕作指導に努む。

**筍及松耳** 筍及松耳は一般需要の増加するに伴ひ人工を加へ栽培するに至り、其の生産額は年々增加の趨勢を示し販路は阪神、廣島、關門地方を主とし最近の產額は第十八萬圓松耳二十五萬圓に達す、筍に付きては農事組合等に於て共同出荷を行ひ松耳に付けては農會又は農事組合等の共同出荷の外、山口縣農會並に山口縣山林會に於て販賣の幹綱をなし近時集落の生産地に於ては出荷調節の爲織詰加工を行つて居る。

**林野產物** 山林原野に自生する各種天然を探集し利用更生の途を講ずるは極めて肝要なることにして、現在利用せられつゝある主なるものは棕皮、竹皮、杉皮、扁柏皮、五倍子、松根油等にて、販路は阪神市場を最とし其の他廣島、關門地方に販賣し年產額六萬圓に及ぶ。

**養鶏** 家兔の飼育は相當以前より行はれしも從來は殆んど愛玩的に飼養せられたるものにして、近時東毛皮の需要增加と兎肉利用者及び作ひ漸次實利的經營をなすに至り、毛皮は大部分農業會の幹綱に依り陸軍被服廠に納入し肉は地方に於て消費せらる。

**養蜂** 蜂蜜業は古くより行はれたるものにして明治四十二年縣農會主催の下に和歌山縣より講師を招請し、縣下各地に巡回講習會を開催し兩來數年引續き講習會を開き斯業獎勵に努めたる結果、和歌山長崎其他の府縣より種蜂を移入し從來の日本種は漸次減少し飼育管理も大に改善せられ生產亦增加するに至る、現在主なる販路は關門、廣島地方並に縣内にして朝鮮方面にも取引され年產額蜂蜜、蜜蠟を合し五萬餘圓に達す、近時山口縣養蜂協會を樹立し日本種六、二六一箱外國種三、九五八箱を飼育し、枯槁其の他適當なる蜜源豊富なる地方に對しては副業的養蜂の普及を圖ると共に、優良外國種に改善し飼育管理法を指導し組合を組織し蜂蜜の共同出荷を奨励して居る。

**養鷄** 家兎の飼育と同じく愛玩的に飼養せるもの多かりしが食用其他の需要增加に伴ひ漸次經營をなすに至り、毛皮は大部分農業會の幹綱に依り陸軍被服廠に納入し肉は地方に於て消費せらる。

**手織錦織物** 古來農家は衣服自給の目的を以て紬及絹糸を手織つゝありしが、明治末期より機械工場製品の躍進に伴ひて手織物は之に壓倒せられ殆ど其の跡を斷ち、最近価値並に農產物價下落に依る不況對策として府廟利用手織錦織物を作成し縣内に販賣されつゝありと雖も、未だ幼稚の域を脱せず出荷團體の組織もなし、將來農山村に於て稻田養鶏一層奨励し池沼を利用して養殖をなし自家營養の自給を圖ると共に更に蟹、鯛を適地に養殖せしめ共同組織により市場に販賣し收入の增加を圖らんとす。

**漁網** 從來各地に漁網製造工場ありしが競争殆んど事業を中止するに至り、最近は下關市日本漁網船具株式會社の經營に係る漁網を工質に依り從業し不況と共に漁村其他に漸次普及してゐる、現在從業人員三千三百六十五人工賃收得十二萬四千餘圓に達す。

**自家用醤油醸造** 自家用醤油は古來各戸に於て醸造せしも一時之に課稅せらるゝに至り大部分中止せしが、最近財界不況に伴ひ自家用醤油の配付を行ひ稻田養鶏を奨励したる結果年々其の產額三、四十萬圓を算し経本織に於ても大正十三四年頃は八十萬圓の產額を見たるも其の後沈衰の状態にあり、茲に於て山口縣農業會同業組合は組織され各地に於て今後醸造戸數の増加を圖ると共に産業組合等の共同醸造施設をも指導獎勵を爲す方針である。

**農村工業** 農山漁村に於ける原始生産に偏したる經營組織を改善し、其の合理化を圖る爲督導努力を活用し農山漁村民多數がその利益を均等すべく各種生産物の加工を行ふ施設を獎勵するは、対に営業の要諦によるを以て適當な事業を選定し產業組合を經營主體とし其の施設経費に對し助成すべく縣は昭和十二年度に一萬五千圓の算定を計

上してゐる。之より先昭和十年八月農林省令第二十號を以て農村工業獎勵規則公布せられ、本縣に於ても之に重應して専任職員一名を設置し斯業の指導獎勵に努め、昭和十年度に於て施設計畫を樹立し、熊毛郡上關村産業組合外三ヶ村産業組合共同施設の下に煮干鰯製造、梅、薤漬込等を實施し、又同郡室精町産業組合外三ヶ村産業組合共同施設の下に煮干鰯製造、鰯節製造、鰯製粉等を實施し好成績を挙げてゐる。

ることとなり此の新法に依り山代紙同業組合、都濃郡紙同業組合、徳地紙同業組合、美濃紙同業組合等の團體が各地に成立し、各其の使命に向つて邁進したる爲從來の弊風を矯正して相當成績を示し紙業の一轉換を見るに至る。乍併小團體の分立は斯業發展上充分の效果を齎らす所以に非ずとし、組合法實施後十年を経したる明治四十一年に至り前記同業組合首腦者等相議して縣下一圓を區域とする同業組合となし、各大同團結するの計畫を立て越て四年二年堀江幸三郎、森田章三、森義基、原田岩太郎、波佐間潤藏、重田又三、桑原繁亮、松田惣太郎、横山茂樹等諸氏創立發起人となり着々歩武を進め、同年十二月二十七日愈々設立を認可せられ茲に防長紙同業組合は生れたのである。山口縣に於ける紙製造及販賣業者を以て組織し其の後大正十年十一月十五日を以て原料（楮皮、三桠皮）製造及販賣業又是等賣買の媒介者並に本構を買入剝皮して販賣若くは其の媒介をなす者をも加入せしめ斯くて紙業關係者全部を網羅するに至つたのである。而して組合業務は左の通り

一、製紙及機械並に荷造の改良事項

二、原料選擇に関する事

三、產紙及原料の検査

四、紙及原料賣買上の弊害矯正

五、抄紙傳習、職工養成に関する事

六、業務上の利害得失研究調査に関する事

七、製紙並に原料の寸法及數量又は結束一定に関する事

八、原料增殖並に改良に關する事

九、販路擴張に関する事

十、紙類及原料共同賣買に関する事

十一、博覽會共進會に関する事

十二、其他必要と認めたる事項

等で縣の獎勵政策と相呼應して積極的に當業者を誘致獎勵して造紙の改良進歩を促し、產額の増加を圖り検査を行して紙質の良否を査覈し、不正品の跡を絶ちて市場の聲價を發揚し共同の團結を増進するのが窮屈の目的である。縣は大正元年以来各郡に於て講話又は講習會を開催し更に四年より諸郡に傳習所を設け、將來斯業に從事せんとする男女職工の養成に努め製紙工場設置外諸機械購入新設に對し獎勵費を交付してゐる。現在の組合幹部は組長嗣田太副組長内山龍助理事河村隆吉氏等である。

第三章 農業

第一節 普通農產

**夏櫻** 之が原樹は安永初年大津郡仙崎町字大日比の海岸に珍果深植せる。同地西本氏の祖先「チャウ」なる女子之を拾ひて種子を播付たるもののが發芽生育したものにして、現今幹二本樹高十八尺枝張四坪あり昭和二年天然記念物として指定を受く。現今夏櫻の主産地たる萩市に在りては文化初年同市字江向橋崎十郎兵衛なる者、大津郡仙崎町字大日比の知人より果實數個を得其の種子を播きて一樹を生育せしめたるを起原と謂ひ、又一説には天保四年同市字江向杉作右工門が大津郡仙崎町字大日比に旅行せし際、偶々路傍に樹柄不明の果樹あるを見之が實生苗一本を求め、一は自家の後園に一は之を字堀内の兒玉惣兵衛に栽植せしめたるを始めと謂ふ。爾後十五年間を経て嘉永元年に至り始めて結果せるも其の採收期を識らざりし爲唯其の酸液を搾りて袖に代用した。然るに兒玉惣兵衛の嗣子正介は偶々夏季に於て前年より其の樹上に残存せし果實を探り、食せしに其の味甘酸相適し風味佳良なるに驚き、時俗も藩主の江戸より歸國せられし際なりしを以て之を献上し、藩主深く之を賞美し稀有の果實なるを以て大いに繁殖を奨励せらる。茲に於て兒玉正介は種子を播き接替をなし大いに之が繁殖を努め。時つて明治十三年頃より漸く世人其の風味を賞し、需要亦増加するに及び夏櫻の名稱を附し販賣するに至る。明治二十五年より同三十一年頃に於ては其の栽植甚だ盛にして且つ収益大なりし爲、附近町村並に大津郡三隅村其の他縣下各地に栽培せられたのである。最近樹齡を加へると相疎ぐ寒害の爲樹勢衰弱し生産減少せるも、今尙本場萩夏櫻の名聲高く果園の改植、更新、管理等大いに復興に努めつゝあり。

**横野柿** 豊浦郡安岡町字横野の原産にして其の原樹は同地新井六三郎の宅に在り、樹の周囲六尺高さ六間にして推定樹齡二百三十年今尚勢旺盛である。昭和六年天然記念物に指定せらる。横野柿の名稱は原産地の地名に因みしものにして一般に着目せられたるは慶應年間の事である。爾後明治十年頃同郡西村宇吉母山口浪三郎なる者本種の種木を入手し、接木育成したものを俗に第二原樹と稱し之に依り本地一帯に横野柿の栽培最盛となつた。本種は武庫中の優良品種にして近時全國各地に栽培せられ本種特產として誇るに足るものである。

**岸根栗** 政河郡坂上村の元産にして其の來歴詳かならざるも、口碑に依れば平氏の西海に奔りし時一部の者は坂上村字岸根なる白瀧山に居を構へ傍ら農事に從ひしが、白瀧山の南麓宇河平の天然栗林より大栗の種木を探り来て接木をなし、又其の方法を宇百合谷の農家に授けたるに始まると謂ふ。以來同地方に増殖せられ田多栗、岩國栗山口栗、或は坂上栗等と稱せられしが、大正二年京都府農事試驗場に於ける全國栗品種調査會に於て地名に因み岸根栗と命名せられ俄かに名聲を擧ぐるに至る。

**製** 明治二十八年頃岡山縣に於ける栽培を觀察の上佐波郡に栽培せるを始めとし、其の後同郡及大津郡に於て大栽培を爲す者起り相次ぎ各地に栽培せられ、明治三十六年頃は盛況を呈せしも栽培不順の爲是等大栽培は一頃控を來し、現在美福郡別府村、阿武郡舞生村に優品の產出あるのみ。

**桃** 桃は坂上栗の如く宅地及堤塘又は山間部の畠地に自然的栽培行はれ居たるも、最近園地栽培を試みる者續出し相當の產出あり。

**薔薇** 國地栽培としては明治四十一年岡山縣中某なる者、吉敷郡東岐波村に開闢せしを始めとす。昭和七年吉敷郡小郡町及大内村、同八年豊浦郡長府町に於て温室栽培相起り露地栽培と共に盛大を極む。而して其の品種はキンベルヌアーリ、甲州、及デラウェアの三品種を主とする。

**無花果** 政河郡岩國町、麻里布町及川下村地方に於ける栽培は昭和古きも沿革詳かならず。洋種の栽培は大正四年頃より始められ近時需要の增加に伴ひ都市近郊に於ける栽培盛大である。

**梅** 梅も坂上栗の如く宅地及堤塘又は山間部の畠地に自然的栽培行はれ居たるも、最近園地栽培を試みる者續出し相当の產出あり。

## 第二節 蔬 菜

**枇杷** 枇杷は從来宅地又は河溝の堤防等に自然的栽培行はれたるに過ぎずして、品種も多くは實生の在來種に限られしが近來園地栽培を行ふ者出で、茂木、田中等の優良品種に統一せらるゝ傾向である。

**桃** 桃も坂上栗の如く宅地及堤塘又は山間部の畠地に自然的栽培行はれ居たるも、最近園地栽培を試みる者續出し相当の產出あり。

**溫室蔬菜** 下關市彦島を主とし豊浦郡安岡町、厚狭郡生田村其の他山陽鐵道沿線の諸所に建設せられ、マスクメロン、胡瓜、蕃茄等の栽培盛である。近時之が經營甚だ大きを加へ六百株九千坪に達す。

**促成栽培** 豊浦郡安岡町は由來各種蔬菜の栽培地にして、明治二十九年農事試驗場の指導を機とし爾來專心經營に努め來りしが、一般需要の增加に伴ひ促成並に軟化栽培等著しく發展し下關市、北九州各都市並に滿洲各地へ輸出せらる。其生産甚だ大にして年額三十萬圓に達す。

**薹及蕪** 下關市彦島に於ける實は萬延元年頃同地の河野佐五衛門なる者、大分縣別府より種實を持歸り栽培せしに始まる。以來貯藏法を識らざりし爲生產振はざりしも一般の需要增加に伴ひ、一面貯藏法の考究按出せられたる見最近の生産額は十二萬貫に達す。昭和八年武久蕪探種組合を設立し汎く之が生産種子を配付しあり。

**葱及人蔥** 厚狭郡王喜村に於ける蔬菜栽培は明治元年頃同村和田與三兵衛なる者大根、芋類を栽培し、近接埴生町に販出し有利なりしを以て字工領及申部落民に之を獎めしに始まる。同十六年嗣子利三郎父の意を繼ぎ有志と共に依り逐年生産増加し今や年額七萬貫に達す。

**同市武久に栽培せらるる蕪は地名に因み武久蕪と稱す。形狀優美にして品質收量共に良く且早生である、之が栽培は明治初年當時既に盛にして爾來栽培に經驗を重ねると共に、母本の選擇等大いに採種に苦心し遂に本種の選出を人に參照等の種子を大阪より帶めて栽培し漸次營利的栽培盛となる。同十九年王喜村農業組合を設立し次第昭和三年松屋蔬菜出荷組合と改稱し生產品の統一販路の擴張を圖り。海外進出は明治二十七年日清戰爭當時葱五十餘貫を下關市安村某等に依り朝鮮に移出せしを嚆矢とす。爾來需要の增加と共に栽培は長足の進歩を爲し、昭和四年以來字開作、諸村及宇津井等に出荷組合設立せられ尙同九年王喜葱探種組合の設立を見、今や本縣屈指の蔬菜生産地となり特に葱、人蔥は著名にして滿洲臺灣方面に輸出せらる。又本村に近接せる生田、吉田兩村に於ける蔬菜栽培**

各種の増殖獎勵の施設を講ぜる結果生産大いに増大し、且つ販賣に就ては翌八年以降頗る統制強化せられ其の而日を一新せる觀あり、昭和十一年度に於ては小麦の生産を一層計画的ならしめ且つ生産技術の向上を圖る爲、小麦作改善成績共進會の開創並に小麦病害預防の徹底を期する爲、之が實地指導地の設置を助成し併せて小麦生産費の委託調査を爲す。施設事項は左の通り

#### 一、麥獎勵品種者及統一計畫

#### 二、麥獎勵品種統一審議會設置獎勵

#### 三、麥採種園設置獎勵

#### 四、麥指導園設置獎勵

#### 五、小麥增殖獎勵

#### 六、縣獎勵品種及獎勵品種

雜穀類 本縣に於ける雜穀類の主なるものは大豆、小豆、甘藷、馬鈴薯、蕷麥、粟及黍等にして概ね主要畑作物である、而して之が生産状況を觀るに大豆、小豆、黍等は増減なく、甘藷、馬鈴薯、玉米等は漸次増加の傾向を示し蕷麥、粟、稗等は漸次減少を示す、之等穀類の改良増殖は特用作物の増殖と共に農業經營の改善上極めて緊要のことである、之が施設事項左の如し。

#### 一、大豆採種園設置

#### 二、大豆小豆根病菌配付

## 第二節 特用作物

特用作物は化學工業の進歩發達及經濟界の事情に因り著しき消長あり、即ち本縣に於ける棉、藍、菜種の如きは往時其の產銷見るべきものありしも漸次減少し藍の如きは最近全く其の跡を絶つて至つた。然れ共農業經營の多角化、休閑地の利用或は畑作改善の見地より雖に於ては菜種、苧麻(ラミー)稻等に對し夫々増殖計畫を樹立し、適地適作に刷り之が改良培植を獎勵せる爲近時之等の栽培は著しく增加の趨勢に在り。

菜種 本縣に於ける古社の菜種栽培は相當盛にして明治三十年頃迄は作付面積三千餘町歩に達せるも、燈火として石油蓋に電氣瓦斯の普及するに伴ひ漸次減少し昭和五年迄は八百町歩を超ることなき狀態である。菜種油は工業用及軍需用等として其の用途甚だ大にして國內の生産は之が需要を充たすに至らず、輸入年額七千七百萬斤價格六百萬圓に達す、而して縣に於ては昭和七年新に増殖計畫を樹立すると共に一般栽培に對し獎勵品種種子の無償配付を爲してゐる。

苧麻 狹近我國に於ける苧麻織維の需要額は年間約三千萬斤價額七千萬圓に達するも、我國の生産額は三十數萬斤にして大部分は支那よりの輸入に俟てる状態である。本織維は麻類中最も優れ洋服、敷被、天幕地、上布類等の紡績原料、大敷網、刺網、投網等の製網原料、瓦斯マントル、麻裏、抽油用イゴ等の加工品原料其の他綢索及芯繩原料等廣汎なる用途を有す。苧麻は本縣の氣候に適し且つ栽培容易にして労力を要すること比較的少く、縣に於ては昭和六年之が優良品種の栽培に利皮機購入獎勵に着手し成績概して良好なりしを以て、更に同九年増殖計畫を樹立すると共に一層獎勵施設を擴充し増殖に努めつゝあり。

棉 往昔本縣周防綿は織成中位なるも彈力、光澤良好にして要付良く小倉綿の好材料として好評を博し、明治二十九年頃迄は其の栽培面積一千町歩内外なりしも同二十九年輸入棉花稅の全般以来之が栽培額に減退し、同三十年には六百餘町歩四十一年には五百七十町歩昭和三年以降五ヶ年平均は僅かに五町歩となり、而して狭近輸入年額は十億萬斤價格四億圓に達する状態である。本邦產綿は浦原及衣服の中入綿として外國綿に優り又太絲混綿原料並に脱脂綿等として適良である。本縣に於ては農家中入綿の自給率に於ては昭和八年試作的に増殖を行ひたるに、其の成績良好なりしを以て優良品種子の無償配付を行ひ、一面紡織機の購入設置助成等の施設を講じ之が増殖に努めつゝあり。

## 第四章 園藝作物

本縣に於ける果樹中最も重きをなすは湘南内海沿岸の溫州蜜柑荔枝市を中心とする夏橙、並浦郡西部に於ける横野柿並に玖珂郡坂上村附近の岸根栗等にて、之等生産品は漁港及内地主要都市に大量出荷せらるゝのみならず、或は溫州蜜柑の如きは北嶺米利加に輸出せらるゝものある等極めて優勢である、其の他梨、桃、葡萄等に在りては近時萬斤價格四億圓に達する状態である。

農事試驗場出張所を新設し、各種果樹の試驗研究を行ふと共に苗木の養成を爲し優良品種の普及を圖り新業の獎勵に努む、爲に各地に大栽培を企圖する者現はれ本縣果樹園藝其の面目を成むるに至つた。然るに一般技術に未熟なると經營に経験を有せざる爲數年ならずして經營困難に陥るもの相次ぎ、且つ夏橙、ネーブルの如きは寒害を蒙り漸次衰弱を來し、其の後一般に園藝業を顧るもの少かりしも世界大戰後著しき時運と生活の向上に伴ひ、從來の米麥單作經營にて到底農家經濟を維持すること困難となつたのである。然るに果實の需要は頗る増加し本業の經營は一層其の重要性を加ふるに至りたるを以て、昭和二年縣に専任職員を設置し翌三年大島郡久賀町に果樹園藝指導地を、更に同九年には萩市に柑橘指導地を設置し、或に新業中心人物養成の爲傳習生を先遣地に長期派遣し、又は販賣改善に対する各種助成施設を講ずる等新業の改善發達に努めたるを以て近時長足の進歩を見つゝあり今之が主要なる種目に付記すれば左の如し。

溫州蜜柑 主產地は大島郡にして大島蜜柑の稱を以て各市場に現はる、其の起源に就て傳よる所に依れば嘉永年間郡内良房村越井源右門なる者、溫州蜜柑及紀州蜜柑の苗木を大阪より貰ひ、之を同村宇田前坂本の屋に栽植せんを嘗矢とす。其の後同治十二、四年頃同村河井重吉源重右門の兩人奉仕して之が収穫をなし、好成績を收めたるを以て漸く世人の注意を惹き、越へて同二十七、八年廣島市其他の市場に販售し収益を挙げたるを以て岡村之に倣ひ、郡内各所に栽培せられたるは獎勵と相俟つて遂に今日の聲勢を見るに至り、其の他佐渡郡南浦、糸毛郡糸毛半島に於ける溫州蜜柑の栽培が旺にして優品を産す。

**夏橙** 之が原樹は安永初年大津郡仙崎町宇大日比の海岸に珍果探看せるを、同地西本氏の祖先「チオウ」なる女子之を拾ひて種子を播付たるもののが發芽生育したものにして、現今株一本樹高十八尺枝張四坪あり昭和二年天然記念物として指定を受く。現今夏橙の主産地たる萩市に在りては文化初年同市宇江向崎十郎兵衛なる者、大津郡仙崎町宇大日比の知人より果實數個を得其の種子を播きて一樹を生育せしめたるを起原と謂ひ、又一説には天保四年同市宇江向杉秀右工門が大津郡仙崎町宇大日比に旅行せし際、偶々路傍に樹柄不明の果樹あるを見之が實生苗一本を求め、一は自家の後園に一は之を宇堀内の兒玉惣兵衛に栽植せしめたるを始めと謂ふ。爾後十五年間を経て嘉永元年に至り始めて結果せるも其の採收期を識らざりし爲唯其の酸液を搾りて油に代用した。然るに兒玉惣兵衛の嗣子正介は偶々夏季に於て前年よりの其の健樹上に残存せし果實を探り、食せしに其の味甘酸相適し風味佳良なるに驚き、時俗も蕃主の江戸より歸國せられし際なりしを以て之を献上し、藩主深く之を賞美し稀有の果實なるを以て大いに繁殖を奨励せらる。茲に於て兒玉正介は種子を播き接替をなし大いに之が繁殖を努め、既つ明治十三年頃より漸く世人其の風味を賞し、需要亦增加するに及び夏橙の名稱を附し販賣するに至る。明治二十五年より同三十一年頃に於ては其の栽培甚だ盛にして且つ収益大なりし爲、附近町村並に大津郡三隅村其の他縣下各地に栽培せられたのである。最近樹齡を加へたると相難ぐ寒害の爲樹勢衰弱し生産減少せるも、今尙本場萩夏橙の名聲高く果園の改植、更新、管理等大いに復興に努めつゝあり。

**横野柿** 豊浦郡安岡町字横野の原産にして其の原樹は同地新井六郎の宅に在り、樹の周囲六尺高さ六間にして推定樹齡二百三十年今尚勢旺盛である。昭和六年天然記念物に指定せらる。横野柿の名稱は原產地の地名に因みしものにして一般に着目せられたるは慶應年間の事である。爾後明治十年頃同郡豊西村宇吉母山口浪三郎なる者本種の種木を入手し、接木育成したものと俗に第二原樹と稱し之に依り本地一帶に横野柿の栽培最盛となつた。本種は藤柄中の優良品種にして近時全國各地に栽培せられ本種特產として誇るるものである。

**岸根栗** 琉球郡坂上村の元産にして其の來歴詳かならざるも、口碑に依れば平氏の西海上に奔りし時一部の者は坂上村宇母根なる白瀧山に居を構へ傍ら農事に從ひしが、白瀧山の南麓宇河平の天然林より大栗の種木を採り來りて接木をなし、又其の方法を宇百合谷の農家に授けたるに始まると謂ふ。以來同地方に増殖せられ田多栗、岩國栗山口栗、或は坂上栗等と稱せられしが、大正二年京都府農事試驗場に於ける全國要品種調査會に於て地名に因み岸根栗と命名せられ俄かに名聲を擧ぐるに至る。

**梨** 明治二十八年頃開山縣に於ける栽培を觀察の上佐波郡に栽培せるを始めとし、其の後同郡及大津郡に於て大栽培を爲す者起り相次ぎ各地に栽培せられ、明治三十六年頃は盛況を呈せしも栽培不順の爲是等大栽培は一頓挫を來し、現在美福郡別府村、阿武郡舞生村に優品の産出あるのみ。

**桃** 梨と同一の沿革趨勢なるも夏季の果實として相當の需要ある爲、近時栽培增加し佐波郡右田村、豊浦郡神田村等に相當の產出あり。

**薺** 國地栽培としては明治四十一年岡山縣田中某なる者、吉敷郡東岐波村に開闢せしを始めとす。昭和七年吉敷郡小郡町及大内村、同八年豊浦郡長府町に於て温室栽培相起り露地栽培と共に盛大を極む。而して其の品種はキヤンペルスアーリー、甲州、及デラウエアの三品種を主とす。

**無花果** 琉球郡岩國町、麻里布町及川下村地方に於ける栽培は起元古きも沿革詳かならず。洋種の栽培は大正四年頃より始める近時需要の增加に伴ひ都市近郊に於ける栽培盛大である。

## 第二節 蔬 菜

**批杷** 批杷は從来宅地又は河溝の堤防等に自然的栽培行はれたるに過ぎずして、品種も多くは實生の在來種に限られしが近來園地栽培を行ふ者出で、茂木、田中等の優良品種に統一せらるゝ傾向である。

**梅** 梅も亦批杷の如く宅地及堤防又は山間部の畠地に自然的栽培行はれ居たるも、最近園地栽培を試みる者續出する等之が改善指導に努む。蓋し温室栽培の如きは大正時代に在りては皆無なりしも、昭和三年下關市彦島及豊浦郡安岡町に建設せられしを始めとし近時急激なる發展を見つつあり。豊浦郡安岡町を中心とする附近町村の一般蔬菜、下關市に於ける武久蕉、薑、厚狭郡王喜村地方の葱、人參、甜瓜、吉敷郡西岐波村附近の大根、防府市中關町地方の葱頭、同郡出雲村地方の薑、琉球郡師木野村附近の筍等は最も著名なるものにして、又琉球郡岩國町に於ける紅大根も特色がある。

**溫室蔬菜** 下關市彦島を主とし豊浦郡安岡町、厚狭郡生田村其の他山陽鐵道沿線の諸所に建設せられ、マスクメロン、胡瓜、蕃茄等の栽培盛である。近時之が經營甚だきを加へ六百株九千坪に達す。

**促成栽培** 豊浦郡安岡町は由來各種蔬菜の栽培地にして、明治二十九年農事試驗場の指導を機とし而來專心經營に努め来りしが、一般需要の增加に伴ひ促成並に軟化栽培等著しく發展し下關市、北九州各都市並に滿鮮各地へ輸移出せらる。其生産甚だ大にして年額三十萬圓に達す。

**薑及蕷** 下關市彦島に於ける薑は萬延元年頃同地の河野佐五衛門なる者、大分縣別府より種質を持歸り栽培せしに依り逐年生産增加し今や年產額七萬圓に達す。

同市武久に栽培せらるる蕷は地名に因み武久蕷と稱す。形狀優美にして品質收量共に良く且早生である、之が栽培は明治初年當時既に盛にして而來栽培に經驗を重ねると共に、母本の選擇等大いに採種に苦心し遂に本種の選出を見最近の生産額は十二萬圓に達す。昭和八年武久蕷採種組合を設立し汎く之が生産種子を配付しつゝあり。

**葱及人參** 厚狭郡王喜村に於ける蔬菜栽培は明治元年頃同村和田與三兵衛なる者大根、芋類を栽培し、近接埴生町に販出し有利なりしを以て宇工領及申部落民に之を獎めしに始まる。同十六年嗣子利三郎父の意を繕ぎ有志と共に人參葱等の種子を大阪より備めて栽培し漸次營利的栽培盛となる。同十九年王喜村菜農組合を設立し次て昭和三年松屋蔬菜出荷組合と改稱し生產品の統一販路の擴張を圖り。海外輸出は明治二十七年日清戰爭當時葱五十餘貫を下關市安村某等に依り朝鮮に輸出せしを嚆矢とす。而來需要の增加と共に栽培は長足の進歩を爲し、昭和四年以來字開作、諸村及宇津井等に出荷組合設立せられ尙同九年王喜村採種組合の設立を見、今や本縣屈指の蔬菜生産地となり特に葱、人參は著名にして滿鮮臺灣方面に輸出せらる。又本村に近接せる生田、吉田兩村に於ける蔬菜培栽

莊にして、昭和十年之等三箇村を地域とし厚狭郡園藝農業集團生産組合を組織した。

**澤庵漬大根** 吉敷郡西岐波村を中心とし近接せる東岐波村、井關村、佐山村及宇部市に於ける大根栽培は甚だ盛にして澤庵漬生産地として夙に名聲がある。之が起原は明治二十八年西岐波村林久治郎なる者大根五畝歩を栽培し、干大根約百二十貫を得て之を樽詰とし下關市に販賣せしを始めとす。以来土壌改良を施し一層盛大に赴き明治四十五年西岐波村に於て澤庵漬組合を組織し、更に大正三年關係町村を以て山口澤庵漬組合を組織した。一面昭和九年より西岐波村に山口澤庵大根增殖組合を設置し集團的品種改良を行ひつゝあり。本地帶に於ける栽培面積五百三十町歩、生産數量七百萬貫澤庵漬十二萬六千樽價額五十四萬圓に達す。而して近時大半は淺漬として北九州、臺灣、朝鮮に販出せらる。

**葱頭** 防府市中關地方は葱頭の集團生産地として名あり。明治二十九年町の獎勵に依り大阪より種子を輸め試作せしに始まる。而して自家採種を行ひ遂に大形にして抽薹少なく、收量多く最も耐寒に耐ふる局平甲高黃色種を選出した。昭和二年出荷組合を組織し同年近接防府市宇腳間にも出荷組合の設立を見、更に同八年中關葱頭採種組合を設け優良種子の生産並に配付を爲し現在生産額三十萬貫に達す。

**佛掌薯** 佐渡郡出雲村を中心とし隣接せる八坂村、島地村等に栽培せらるる佛掌薯は夙に名あり。其の起原は約七百年前出雲村に栽培せられたるを始めとす、往時は食用の外主として製紙材料に供せられしが、現今に於ては高等食料品として賞美せられ需要多し。

**筍** 球河郡木野村を中心とする御庄村、藤河村、小瀬村及南河内村に於ける筍の栽培は甚だ旺である。之が由來は詳かならざるも往昔京都より孟宗竹の鞭根を持歸り栽植せしものなりと謂ふ。明治二十二・三年頃師木野村山根菊治郎なる者之が栽培の有利なるを識り、孟宗林の手入に努め優品を產し利益を収めたるに依り漸次栽培面積を増加し、同四十三年頃永十郎竹林改良並に新植奮勵に力を致し、又同村秋本廣輔附近町村の需めに應じ栽培指導に盡力せる等遂に現在の盛況を見るに至る。現在本地方に於ける生産額は五十萬貫にして、其の内約十萬貫は罐詰製造に供せらる。

**紅大根** 文久元年秋河郡岩國町大字錦見千村市販なる者一種の紅大根を見出し熱心栽培せる結果、元治元年に至り現今の如き固定せる一種の紅大根を見るに至れりと謂ふ。本紅大根は品質優良にして其の色澤の鮮麗なること著色種中本種の右に出づるものなし。而して錦見産最も著名にして本町に於ける生産額は六萬貫である。

## 第三章 肥 料 並 農 具

### 第一節 肥 料

料

本縣に於ける金肥の消費額は約三百六十萬圓に達す、而して自給肥料の改良増産に關しては夙に奨励せるところ

にして、明治三十七年縣に於て堆肥改良及鍊肥栽培を農事必行事項となし極力之が督撫に努め、大正二年本縣生産調査會に於て獎勵方針を決定し種々施設を講じ、更に昭和七年度樹立せる產業五箇年計畫に基き自給肥料三割増産の遂行に努めつゝあり。金肥の改善に關しては明治三十四年以來肥料取締法の施行に依り不正粗惡肥料の防遏を行ふと共に、縣下唯一の肥料市場たる下關市の肥料營業者をして大正八年同地に同業組合を組織せしめ、肥料分析所を設置して之が分析、鑑定をなし以て自衛的質改善に努めしめ、又大島、球河、熊毛、佐渡、吉敷の各郡に於ける肥料營業者をして夫々任意同業組合を設立せしめ、實質的取引の施行を期し又共同購買に就ては鶴町村農會、產業組合等の團體にて之を行ふを以て、大正七年度に於て縣農會を助成して之が幹旋を爲さしめ、或は昭和五年度に於て肥料配給改善の國策に伴ひ、產業組合系統機關に依り共同購買並に配給を行ひ、縣購買組合聯合會に肥料配給改善専任職員を設置せしめ、以て品質優良價格低廉なる肥料の配給を行ひつゝあり。一面施法に就ては縣農事試驗場に於て大正十二年度より施行しつつある施肥標準調查成績等を應用し、各地の土壤作物に適應せる配給肥料を配給せしめ合理的經濟使用の普及を圖り、又肥料改善獎勵に關し大正十年度より縣に専任職員を設置し、自給肥料の改良増産並に肥料配給改善事業の指導を行ひ一般施肥法の改善に努めつゝあり。

### 第二節 肥 料 取 締

本縣に於ける最近一箇年間金肥消費額は三百六十萬圓に達し、之を明治三十九年に於ける消費額九十一萬圓に比し四倍の激増を示す。而して之が品質の向上改善を圖るは最も緊要の事なるを以て、縣は常に周到嚴密なる取締を行ふと共に營業者の自覺を促す爲肥料組合の指導説教を圖り、一面農家に對し共同購買及自家配合を奨励し、且肥料知識の啓發をなす等不正粗惡肥料の防遏に努めつゝあり。縣下に於ける昭和十年末肥料製造營業者三百七十八名、輸入業者八十四名、移入營業者十一名、賣賣營業者千三百四十一名計千八百十四名にして、製造肥料の總額は八百六十二萬圓、主なる製造工場は大日本人造肥料株式會社(厚狭郡小野町)、日東青株式會社(下關市)、宇部榮素工業株式會社(宇部市)、合成工業株式會社(下關市)である。製造肥料の主なるものは硫酸アンモニヤの四百二十萬圓、過磷酸石灰の二百三十三萬圓、化肥肥料の百萬圓、調合肥料の五十二萬圓にして、輸入肥料の總額は

五十一萬圓にして下關市とす。之等製造輸入肥料は縣下は固より汎く他府縣と取引せられ、本邦に於ける重要肥料製造輸入地である。而して之が取締に就ては縣に於て最も意を注ぎつゝあるところなるが、下關市に於ける營業者は大正八年下關肥料商業組合を設立し之が自衛策を講じつあり。

### 第三節 農事試驗場

本縣に於て動力農具の農業に使用せられたるは比較的古く、明治三十八年頃燒玉式石油發動機を耕播作業に利用し、實用に供せられしは大正に入りてよりのことにして、僅かに貿易業者に利用せられしに過ぎず。然るに歐洲大戰後に於ける好況は勞賃の昂騰を來し、農業労力著しく缺乏せるを以て俄かに動力農具の必要を認めらるるに至り、且各種の動力農具も改良せられ實用の域に達したるを以て、之が利用に依り効率の節約、能率の増進を圖るは農業經營上最も緊要なることとなつた。縣に於ては大正十二年改良農具獎勵規則を制定し、優良器具機械の購入に對し助成を行ひ、更に同十四年農業組合獎勵費交付規則を定め、縣下各市町村に機械農事組合の設置を奨励し、動力農具の購入に對し獎勵金を交付し、之が普及獎勵を行ひしが昭和四年度を以て本施設を中止し、一面昭和四年頃より縣下山間部及沿海地方の一部に於ては、糧の乾燥を十分ならしむる爲物簡易火力乾燥室を建設する者漸次增加し同八年には其の數七百餘に達す、然るに其の稱造設備不十分にして成績良好ならざりしを以て、同八年度縣に於て穀物簡易火力乾燥室共進會を開催し以て優良乾燥室の普及を圖り。而して近時農業器具機械の種類は極めて多種多様なるを以て、昭和十一年度新に縣に於て農具審議會を設置し獎勵農具の審議を行ふこととなつたのである。

### 第四節 農事試驗場

明治二十九年の設立に係り本場は山口市外大内村に在り、種藝、農藝化學、病蟲、園藝、養飼、農具、講習の七部を置き各種の試驗研究をなし併せて講習講和並に實地指導を行ふ。講習部は明治四十三年の創設にして之を甲乙二種に分ち、甲種は地方農村改良の中心人物を乙種は農業技術員を養成す、修業年限は各一箇年である。尙ほ明治四十二年佐波郡海村に出張所を設置し果樹に関する試驗研究を爲す、更に昭和三年大島郡久賀町に果樹園藝指導地を、農浦郡安岡町に蔬菜園藝指導地を、同九年萩市に柑橘指導地を設置し委託經營を行ひ専任職員を駐在せしむ而して本場に於ける試驗事業は左の如し。

種藝係（川又技師）

一、米麥の品種改良並に栽培法に関する試験

二、大豆其の他の雜穀の品種並に栽培法に関する試験

三、菜種苧麻其の他の特用作物に関する試験

四、烟草作及其の前後作物に関する試験

五、日々の氣象觀測及麥作の豐凶並に經營法に関する試験

六、米・大麥・裸麥・小麥の原種配付農藝化學係（松木技師）

一、縣下各地に適應すべき施肥の標準調査及山口縣農業肥料の設計

二、一般肥料土壤に関する試験

三、堆肥厩肥其の他の自給肥料に関する研究指導

四、綠肥に関する試験

五、綠肥並に食用豆類の根瘤菌配付

六、土壤・肥料・灌漑水・農産物の分析鑑定

病蟲係（桜木技師）

一、各種作物病害蟲防除に関する試験

二、殺菌劑驅蟲劑に関する試験研究

三、植物病害蟲（絲吹介殼蟲の敵蟲）の配付

四、煙草作及其の前後作物に関する試験

五、日々の氣象觀測及麥作の豐凶並に經營法に関する試験

六、米・大麥・裸麥・小麥の原種配付

七、柑橘園の模範的經營並に經濟調査

八、柑橘苗木の養成配付

九、夏橙園の模範的經營並に經濟調査

十、夏橙優良系統選拔試驗

養飼係（田邊技手）

一、飼種改良及飼の飼養管理に関する試験

二、種卵・種鷄・種鶏の配付

三、飼料並に藥用作物の種苗配付

四、產卵能力の依頼検定

五、種鷄白痢病の依頼検定

六、種兔の配付

農具係（川上技師）

一、優良農具の選定

二、農具の經濟的使用法研究

三、農事電化の研究

### 第六章 糜絲業

本縣蠶絲業の起源に付ては的確に之を知る能はざるも、文献により明かにされたる所に依れば人皇第十四代仲哀天皇即位四年天皇は蠶繭征伐の爲、神功皇后及有司百官軍兵と共に穴門國農浦の言（現在の農浦郡）府町忌宮神社

神域に在ませし時、秦の始皇十一代の孫功漢王入朝歸化して珍寶眞種を獻上したりとあり。之れ本邦に於ける異邦

眞種の渡來せる最初の地たるの記録にして、當時此の刺繡に依り本縣眞種業の相當進歩發達したるものあるを推想せらる。其の後奈良朝の末期稱德天皇の御代に山陽道使左中辨正五位下藤原朝臣藤田義昌が山陽道に下向してその

眞種業の報告に『長門國桑浦、厚狹等の郷に於て宜しく眞を継はしむべし』とあり、更に平安朝の始め、醍醐天皇の延喜年間に於ける延喜式には長門は中經二十五ヶ國中に其の名を加へられたるより見るも、此の頃本縣には相當廣

く眞種機械の業の行はれし事観知り得。其の後政承武門の手に歸したる鎌倉室町時代に至り斯業衰へたるも、大内毛利氏時代に至りて稍々復舊するを見たのである。鎌倉以後明治六年頃優秀なる男子及女子を上州方面に派遣し眞種業に關する技術を學ばしめ、明治十年には士族の就職金を以て眞種業の最高潮に達し、生糸五十六萬貫に到達し

た然るに其の後世界的の財界不況に直面し眞種業の慘落の爲、過去數年間頗る發達の途を廻りつゝありし本縣眞種業は受難期に入り、爾來眞は時局に對する眞種指導方針を定め自労自桑主義に依り優良品の安價生產を目標として指導に努めつゝあり。

**桑園** 現在本縣の桑園面積は二千六百餘町歩にして畠反別の約一割二分に相當し、桑の品種は眞種製造用桑園にありては市平、大葉早生、絲織用桑園にありては魯桑系多く何れも殆ど根刈仕立の春夏秋桑用桑園である。栽植桑苗の生産は縣内に於て約百萬本其の他は愛知縣方面より移入してゐる。

**眞種業** 本縣の眞種製造者は十四名にして内原眞種を製造するもの七名此の製造額六萬千噸、普通眞種製造者は十四名にして其の製造額五十六萬六千瓦である。近時眞の品種増加して品質の難駁を來す處あるを以て、生糸原料として優秀なる原料繩を提供せしむる目的にて左の品種を眞の獎勵品種と定め、之が普及統一を圖り以て本縣生糸の賣價の發揚に努めつゝあり。然るに此の品種問題は最近我國に於ては専門の機關により常に研究されつゝあるが故に、年々優良品種の現出を見度つて昨日の優良品種は今日の優良品種に非ずと言へるが如き現状にあり。故に獎勵品種も亦之に順應し變更を加へざるべからざるは亦止むを得ざる所である。

#### 縣の獎勵品種

春眞用白桑 (國眞支十九號)

(國眞支十七號)

(國眞支八號)

夏秋眞用白桑 (國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

春眞用黃桑 (國眞支十六號)

(國眞支十六號)

(國眞支一〇六號)

夏秋眞用 (國眞支一一〇號)

(國眞支一一〇號)

(國眞支一一〇號)

春眞用黃桑 (國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

春眞用白桑 (國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

(國眞支一〇六號)

## 第二節 奨勵施設

### 載桑

#### 一、桑園の改植並に間作綠肥の獎勵

眞種業不況の現狀に鑑み荒廢桑園の改植を爲さしむるの必要を認め、政府の方針に則り助成金を交付して之を行はしむると共に、桑葉生産費の低減を圖る爲助成金を交付して桑園の間作綠肥の獎勵を爲す。

#### 二、指導桑園の設置

桑の生産費を圖るには桑園の能率を増進し、優良桑葉を安價に生産するの極めて緊要なるものあるに依り、

縣は昭和九年度より縣下三十一個所の眞種實行組合に於て二反歩寛の指導桑園を創立し、各所に設置を爲し、公正なる獎取引を爲して眞種業の增進に努むる處あり。

#### 三、眞種及房糞整理加工

現在本縣の眞種業の現狀を見るに、器械製絲工場十二基數四百二十九基、其内運轉工場七

運轉基數百十七基にして、其の生糸生産額は二千七百四十九貫此の價格十三萬六千圓である。是等工場に於する原

料繩は約一萬七千貫にして、本縣生産の九分に當り將來本縣に於ては新業業興起するに有効なる生糸糰消消化機関を必要と

す。而して近時眞種業の不況に依り房糞整理は益々盛んに行はれ、眞種家の房糞は殆ど自家にて之に加工し自家用を察知する事が出来る。又收繩繩は三十二萬五千貫にして、内春眞用十八萬三千貫夏秋眞用十四萬二千貫全國平均

一戸當收繩四十六貫八百匁に對し本縣は僅かに十八貫餘に過ぎない。

#### 四、眞種乾糰機設置助成

#### 五、眞種實行組合事務助成

#### 六、眞種共同育所設置助成

眞種取締所 本所で縣境精内に支所を設け、同所に於て技术員一名、技手五名、主事補二名、取締吏三四名

を兼ねし、11種業法に基き尋ら斯業に関する諸般の取締事務に從事せしむ。

の試験及調査、講習並に講話を行ふ。尚ほ一箇年の期間を以て蠶経業に関する學理及實地の一般を授くる講習部を設置せる外、更に經濟實習の目的を以て六箇月間の傳習部を設置して毎年縣内より講習生及傳習生を募集す、定員講習部は二十名傳習部は十名である。

に關する學科及實習を課しつゝあり。

**認種業組合** 昭和七年三月の創設にして、組合員協力一致して營業上の弊害を矯正し其の利益を増進すると共に業者の統制及斯業の改良發達を圖る目的とす。本組合の前進たる認種同業組合は大正九年に設立されたるも、昭和六年認種業組合法公布と共に解散し本組合の誕生を見たのである。

養蚕業組合聯合會 本會の前身たる山口縣養蠶組合聯合會は大正十年四月の創設なるが、昭和六年農業組合法公布されたる爲、翌七年三月之を解散して茲に本會の設立を見たのである。本會は養蠶業組合相互の連絡を圖り一層之が活動を期せんとするものにして、養蠶業組合十一組合を以て組織し縣下一圓を地區としてゐる。施設事業中

の主なるものは蠶繭の改良統一、養蠶技術の改良、桑園の改良増殖生産物販賣法の改善、蠶絲業に關する調査研究講習講話會の開催並に生産品の共進會、蠶絲業功勞者の表彰等である。

とし、協同一致商業上の弊病を矯正し、其の利益を増進し併て斯業の改良發達を圖る目的とする。

大日本薬業會山口支會 明治三十六の創立にして品評會講習會の開催並に功勞者の表彰等を行ひ、本縣の斯業獎勵施設と相俟つて薬業の興隆を策し、當業者を裨益するところ歟からず。

# 第七章 畜產業

## 第一節 產牛

る産牛の起源は文献の徵すべきものなきを以

の東方に牧口と稱し、牧牛行はれたり。

畜標準を定め、同時に畜産組合聯合會の登録規程の改正を爲さしむると共に、新に登録獎勵費を交付し本事業の進展を割するに至つた。尚縣に於ては昭和五年度に於て無角牛の改良功程の進捗に資する爲、英國よりアバーディン・アンガス種種牡牛を輸入し、之を阿武郡に貸付し大井村に繁養の上種付を開始し、其の成績顯著にして無角牛の造成上大なる效果を齎したのである。

秋河郡に於て煉乳業を起したるは明治八年頃にして、爾來斯業に志す者次第に増加し、明治二十四年に至りえて明治三十八年下關市に於て本業を開始せるものあり、而して日露戰爭後乳用牛の蕃殖頗に勃興せる結果、農乳利用方法に對する施設の必要起りたる爲、縣は明治四十年煉乳製造業に對し補助費を計上し獎勵せる結果、農乳秋河郡鳴門村、四十二年吉敷郡大内村、四十三年大津郡深川町に斯業起り、產業組合を設置し組合員の經濟を助長せる事歎からず。更に大正元年美福郡西厚保村に於て農乳利用の目的を以て製酪業を始め、漸次規模を革め煉乳の製造に着手したものあり、又大正二年同郡赤堀村に相當大規模の煉乳場を設置し、將來の發展を企圖せるものありたるも、本事業たるや巨額の資金を要し生産費又跡からざる爲、經營困難なるに依り自然中止の止むなきに至つた。然れ共斯くては地方畜産業の消長に關する所至大なるものあるを以つて、大正九年本縣煉乳營業取締規則施行細則を改正し、農乳利用の方途を擴張せる爲、從來の原料乳は殆んど市乳として販賣せらるるに至り、現在に於ては其の殘乳を製酪に利用するに過ぎざる狀態である。

卷之三

に美濃郡は山野に富み産馬に適するを認め、種牡馬には飼料として大豆を添へ之を同郡民に貸與し、種付所には藩吏を派遣し萬般の指導をなさしめたる等其の保護獎勵極めて篤く、種付所は美濃郡の外阿武、大津の二郡にも設置せられ、美濃郡赤堀村を中心として各地に産馬行はれ、強健にして優良なるものを産し江戸地方に於ては「諸の良き事は長門の牧出馬云々」と稱へられ、世に賞讃せられ居たりと云ふに微し、當時如何に盛況を見せしかを窺ふに足るべし。然るに廢藩置縣の後は此等の保護も止み産馬事業も次第に衰退し、明治八年勸農局より駒馬三頭の貸付を受け之を配置せりと雖も、其の成績として見るべきものなく産馬事業に從事する地域も自ら縮少し、僅かに美濃郡別府村大岩村に局限さるに至つた、明治三十三年産馬事業獎勵の爲同郡に産馬組合を設置せしめ、三十七年に至る間縣費を以て東北地方より優良牝牡馬十一頭を購入し、之を同郡産馬組合に貸與繁殖せしめ、三十七年に至る間縣費を以て東北地方より優良牝牡馬十一頭を購入し、之を同郡産馬組合に貸與繁殖せしめ、三十七年に至る間縣受け其の後年々借受の數を増し、優良駒の生産に努む。然れ共産馬の業に從事する地方は次第に縮少し年間僅かに十數頭の生産を見るに過ぎず、縣は大正九年より國有種牡馬一頭を借受け、次いで更に大正十二年より種牡馬二頭を借受け、昭和六年更に一頭を增加借受け之を種畜場に繁殖し、從來の馬匹育成地使役地に派遣し種付の獎勵を始めたる結果產馬熱急速に勃興し、新に吉敷、厚狭、佐波、都濃郡、宇都市等に其の生産を見るに至り、生産頭數年と共に増加の傾向を示すに至りたるを以て、鳥取種馬所は昭和三年山口市に種付所を設置して優良種牡馬派遣種付を開始し、又昭和五年吉敷郡秋穂村に、昭和六年佐波郡防府町、昭和七年には更に吉敷郡大内村に同様派遣種付を

第三節 施設の概要

縣は家畜、家禽の資質の改善、能力の向上、飼養の普及等畜産の改良發達を圖り、一面有畜農業普及徹底に努むる爲農林技師二名、農林技手十五名を設置し指導に當らしむると共に、畜産業助成費、畜産組合並に同聯合會補助費、有畜農業及家畜保險費等を計上し斯業の奨励に努め、又種畜場を設置し種牡牛の育成、配給、種畜の繁殖及各種の試験調査を施行し、畜產組合其の他畜産團體は縣の奨励方針に策應し斯業の振興を圖りつゝあり。

畜牛 牛は本縣畜産中最も主要なる部分を占め、縣下多く飼養せられ、之が消長は農家經濟と密接なる關係あるを以て縣は専ら資質の改善、頭數の増加、販賣の改善、並に生産、育成、肥育等地勢其の他に藉へ各地方の状況に應じ指導に努めつゝあるも、概括的に云へば平坦部の交通至便なる地方には肥育を、山間部及島嶼部の比較的の交通不便の地方には役肉用種牛の生産を、其の中間地帶には育成を奨励する方針である。今畜牛の飼養狀態を見るに、生産地に於ては主として改良和種を飼養し、肥育地、育成地に於ては概して改良和種を飼養するも、豐浦郡、下關市、厚狭郡、熊毛郡中部、北部には特に多數の朝鮮牛を飼養し、又單に使役採肥を目的とする幼稚なる地方には、多くは劣等なる朝鮮種又は改良和種並に雜種を飼養す。縣内に於ける鮮牛頭數は二萬二千餘頭にして年間七千頭乃

本縣產牛地として品質優良なる地方は長門部にして就中阿武郡、萩市、大津郡、美禰縣、及豊浦郡の北半部の各町村とし、周防部は玖珂郡北部最も生産頭數多く、熊毛郡南部一帶、大島郡平郡島亦生産盛である。阿武郡に於ては大正九年農林省の委託に依り、アバーディーンアンガス種の利用交配に依る在來和種の改良試験を實施せる結果成績良好にして適種たるに鑑み、積極的に之を奨励せる結果無角牛の飼育地域逐年擴大し、島嶼を除き舉郡同種牛に統一せらるゝに至る。畜牛の生産改良施政としては役肉用、乳用たるとを問はず優良種牡牛の貸付を行ふ外、昭和四年度以來堅實なる組織の下に生産團體の發達を圖る爲準則を示し、町村以内を區域とする生産組合の設置を勧奨し一面優良種牛の購入を助成しそが改良發達に力めつゝあり。猶役肉用種牛の造成固定を圖る爲、大正十二年以來防長種牛の體格審査標準を制定し、同時に本縣者産組合聯合會をして登録事業を行はしめ相共に普及に努めしが斯業の狀勢に鑑み從來の規定に根本的改訂を加へ、昭和五年一月現行の防長種牛標準型及審査標準を定め、一而畜産組合聯合會の登録規程を改正せしめ、積極的に之が普及徹底を期すると共に、昭和六年度より同會に對し登録獎勵費を交付し、斯業の進展に努めつゝあるをもつて、登録事業に對する知識漸く普及を見るに至る。尙又昭和七年度以來農林省國救施設に依る放牧地採草地改良事業を実施し、信々斯業の興隆に努めつゝあり。肉牛は驛下畜產上重要な地位を占め驛内毛る所紀伊業營まるゝも、就中主要肥育地方は玖珂、熊毛、都濃、豐浦郡の鐵路沿線一帯

敵神地方に移出せられ其の數壹萬五千餘頭、價格二百九十餘萬圓に達す。其他縣内に於て消費せらるゝもの六千頭を産す。本縣產の肉牛を性別に考察すれば牝大部分にして約七割を占め、牡又は閑二割とし縣内消費のものは牝約三割牡又は閑七割とす。而して之を種類別にすれば改良和種約五割強、朝鮮種五割弱にして其の他は極めて僅少である。又乳用牛はホルスタイン種及エーアシヤー種系の二種にして、其の頭數殆んど相半し總數約壹千八百頭を算す。ホルスタイン種は主として山口市、下關市、吉敷郡に多く飼養せられ、多く搾乳營業者の製造する所にしてエーアシヤー種は古くより玖珂郡、美禰郡に多く飼養せられ農耕に供し兼て搾乳の用に供す、而して農家飼育のものは牛乳共同處理所を設置し、主に市乳として販出せられ、一部の農家飼養の乳用牛は搾乳營業者に貯貯するものあり。

昭和九年末に於ける本縣搾乳所數は二百三十ヶ所にして、年内の搾乳總量六千八百四十餘石、價額三十五萬四千五百餘圓に達し、是等生乳は總て縣内に於て自給自足する狀況にして、一人當一年の消費量は僅かに五合六勺に過ぎず、本縣に於ては一時煉乳の製造を見たりしも大正十五年以來之れを中止したる爲、現在に於ては殘乳を以て製

送する少量のバター及牛乳利用飲料水を見るに過ぎず。

も、元來本縣は馬の育成盛にして育成駒は九州、北海道、東北地方より年間二千餘頭を移入し、育成馬は中國、近畿地方に移出せられつゝある現況である。茲に於て縣は益々飼育の經濟化を圖り更に利用の増進を獎むると共に、一面飼育地方に新に產馬を獎勵して自給の範圍を擴充し、農家經濟の緩和を圖る爲大正九年以來主務省の方針に從ひ、小格競馬の生産に意を注ぎ國有種牡馬を借受け種畜場に繁養し、大正十年春季より美濃郡出張種付所を開始し又佐波、吉敷、厚狭の三郡及宇都市等の育成地に對しても產馬を獎勵したる結果產馬勢大いに興り、爲に產馬頭數の如きも大正十一年には本縣に於て曾て見ざる僅か十二頭に低下せるも、逐年増加し昭和九年には百七十頭の生産を見るに至る。從つて產馬地域も吉敷郡小郡町を中心として漸次四方に擴がり、今や從來の美濃郡の外吉敷郡、山口市は勿論佐波郡南部、都濃郡西部、厚狭郡東部、宇都市の一部等は新に產馬地と化し本縣產馬界の前途に一大光明を現出した。縣は昭和四年度以來役馬専任技術員を設置し役馬の利用増進を獎勵すると共に、近時勃興の機運に在る產馬事業の指導並に馬事思想の普及發達に努め、昭和六年產馬五ヶ年計畫を樹立し移入頭數の約一割五分の生産を目標として獎勵に努め、又昭和七年度來農林省國救施設に依る放牧地採草の改良事業並に幼駒育成設備の設置を獎勵し、馬産の振興に資しつゝあるのである。

養豚 明治二十一年種豚貸與規則を定め増殖の途を計りたるも事業振はず、其の後一時養豚業流行の兆を呈せるも當時の飼育者は授穀的にして無經驗の者多く、加ふるに豚價變動多き爲盛衰常ならざりしが豚肉の需要年と共に增加し、而かも豚價は他の農産物に比し比較的高價を維持し其の經營を有利ならしめたるのみならず、競近農村不況對策として堅實なる計畫の下に養豚を試むるもの次第に増加するに至る。現時主なる飼育地は都會地附近にして就中下關、山口、萩市及吉敷、佐波、豊浦、厚狭郡の南部鐵路沿線地方に多く飼養せられ、之が種類としてヨークシヤー種又は其の雜種とし、肉豚として京阪北九州地方に移出するもの一千頭に達す。縣は大正八年種豚購入に對し獎勵費交付の途を開き、次で大正九年度より本縣種畜場の業務を擴張し種豚の繁殖育成を行ひ、生産仔豚の配付事業を開始し、昭和二年に至り優良種豚の拂下を増加し、又優良種牡豚に對する獎勵金を交付し以つて品質の改善を促しつゝあり。一面斯業の狀勢に鑑み昭和六年度より養豚組合の設置を勧奨し、適切なる事業に對し獎勵金交付

**羊、山羊** 純羊は現在飼育頭數極めて僅少にして飼育に關する技術又拙劣なるも、將來飼養の普及並に改善を圖らんが爲、昭和九年度より本縣種畜場に於て純羊蕃殖事業を開始し、飼養法の範を示すと共に生産仔羊を民間に配付の計畫である。又山羊は縣下各郡に飼育せらるゝも熊毛郡、大島郡最も多く、主として山間部に於て自家押取、飲用に供する爲飼養するもの多く、地方に依りては山羊乳の販賣をなすものあり。其の數十七ヶ所にして一ヶ年押

種及雜種とす。

第四節 家畜保險

昭和四年三月家畜保險法發布せられ同年九月一日より施行せられたるを以て、縣に於ても之れが指導獎勵の任に當るべき専任職員を設置し、保險組合の設置を勧奨したる結果、昭和五年六月美濃郡家畜保險組合設立以来引續き都濃、熊毛、阿武の各郡に於て設立せられ、此等保險組合は所在者産組合と協力し銳意加入の獎勵被保險家畜の衛生改善、保險思想の普及等堅實なる組織の下に經營に當り、縣に於ても昭和八年度より加入獎勵金を計上し、斯業の伸展に努めたる結果相當の成績を見たるも、組合の範圍一郡を區域としたるものなる爲め加入頭數少く、従つて未だ豫期の成績を擧ぐる事を得ず、組合の經營上遺憾の點あると、一面較近農村に於ける經濟更生計畫の進捗に伴ひ牛馬生産回春頃數著るしく増加し、一方又農業動産信用法の實施と相俟つて牛馬の擔保の目的物として其の保償を確實ならしむる爲、家畜保險の必要性著るしく認識せられ、益々普及せんとする狀勢にありたるを以て既設の四組合を合併せしめ、同時に未設地方の三市七郡をも其の区域に編入し、縣一圓を區域とする基礎堅固なる保險組合設立を計上する事となり、昭和十年度算に補助費を計上し之れが設立を勧奨せる結果、昭和十年六月

其の設立を見斯業の開拓する發達を創しつゝあり。

## 第五節 山口縣種畜場

美濃郡伊佐町にあり明治三十九年（本縣内務部管掌の下に）設立したる種畜育成所を以て其の前身とし、大正八年九月農商務省令に則り組織を變更して新に本縣種畜場を創設した。其の施設概要を示せば左の如し

### 一、種畜の供給及改良増殖に関する事項

畜牛 每年縣内外より種牛三十五頭を購入し、合理的育成を施し種牛として各畜産組合に有償貸付し供給の圓滑を圖ると共に一面育成技術の範を示すの外、種牛を飼養し繁殖を行ひ改良増殖の實を示しつゝあり

猶種牛の育成は改良並殖上必要事項なるを以て規程を設け種牛の買託育成を行ふ。

豚 優良種豚の普及充實に資すると共に、改良並殖の實を示すべしヨークシャー種豚の蕃殖育成を行ひ民間に配付しつつあり、其の頭數四十頭とす。

馬 產馬獎勵の方策として大正九年國有種牡馬一頭を借受け、民間種牡馬に出張種付を行ひたりしが爾來馬馬熟の勃興に伴ひ現在に於ては四頭の貸付を受け、毎年春季に產馬地八ヶ所に種付所を開設し出張種付を行ひつ

つあり、昭和九年種付頭數百五十五頭に達す、又馬匹生産の範を示さんが爲昭和七年度より種牡馬を設置し蕃殖を行ひつつあり。

### 二、各種試験調査に関する事項

本縣に於ける畜牛肥育事業は畜産上重要な地位を占むるに盡み、連年數頭に對し肥育に關する各種試験を實施し調査を行ふのみ、豚肉加工用豚に就いても毎年肥育試験を行ひ以つて一般當業者の参考に供し、尙此の他牛乳並に豚肉の加工試験を行ひつつあり。

### 三、その他に関する事項

調料作物の栽培 耕地面積約七町歩に對し各種調料作物の栽培を行ひ、併せて之れが調製貯藏に關する施設を爲し、一般の参考に資する外、外調料作物栽培普及の一助とし牧草種子の配付をなしつつあり。

講習の開設 大正十一年以來普通講習と稱し毎年一、二月の農閑期に於て一箇月乃至二箇月間の短期講習を開設し、定員十五名に對し畜産に関する技術並に學科を授け來りたるも、農村の現況と時代の要求に鑑み昭和八年度に於て場内に講堂を新築し、昭和九年度より併せて六箇月間の長期講習を開設し、以て有畜農業の普及並に勤勞主義の徹底を期し農村中堅青年の養成に努めつつあり。

## 第八章 商業

陸上に於ける鐵道及自動車交通の發達は、往古海上交易を主としたる時代の商業都市の盛衰に静からざる影響を與へ變遷ありたるも、今日に於ては下關市、宇都宮、防府市、德山市、柳井町、萩市等商業の中心地である。本縣の商業は漸して規模小にして何れも孤立の狀態を呈し、相互に有機的連繋を缺き共存共榮上遺憾の點跡からざりしが、近時中小商工業者に於て商業組合を設立し諸般の統制を圖り、現下の不況に沈滯せる業界の更生を計るの氣運を生じ漸次之が結成を見つゝあり。

## 第一節 會社

本縣に於ける各種の會社は年々增加しつゝあるが、之を事業別に見れば商業會社最も多く約五割強を占め次で工業會社運輸會社多し。昭和九年の調査に依れば社數八百六十九、公團資本金二億二千六百五十六萬一千三百六十餘

圓、積立金一千八百七十八萬七千餘圓である。

## 第二節 金融

銀行業 明治十一年第百十國立銀行（現在の株式會社百十銀行）の設立を以て本縣銀行の濫觴とし、明治二十三年銀行條例並に貯蓄銀行條例發布以来各地に銀行設立され、其の後明治三十年前後銀行の設立盛に行はれ爾來新設

併合等幾多の變遷を経たるが、殊に貯蓄銀行法の施行に伴ひ普通銀行への轉向はれ、又一般經濟界の伸張に鑑み本縣に於ては率先頭行の地方的整理合同を基盤し、政府の方針勵奨と相俟て漸次縣内銀行間の合併を見、尙昭和三年銀行法施行せられ制度の改革に依り銀行の内容は一層堅質味を増し、一面之に依り更に整理合同を促され現在縣内本店銀行は六行となつてゐる。

無盡業 大正四年無盡業法施行當時に於ける本縣無盡業者は其の數十三に上りしが、殆んど業法施行前に爲されたる契約の完了に依り廢業し、業法施行後に於て免許を受けたる無盡業は下關無盡業會及現在の寶榮無盡株式會社にして、前者は後現在の下關無盡株式會社に其の業務を引継ぎ、爾來縣下營業無盡に消長あり又其の間無盡業法の改正に依り其の強化行はれ、現在に於ては三無盡會社あり互に連絡協調を圖り、庶民金融機關としての使命の達成を圖る爲昭和十一年五月山口縣無盡業會設立さる。

## 第三節 倉庫業

昭和十年十月一日より倉庫業法施行現在本縣關係倉庫業者は五にして、内縣内に本店を有するは下關倉庫株式會社（資本金六十萬圓）、縣外に本店を有する者即ち東神倉庫株式會社（本店東京市資本金一千五百萬圓）、門司支店、三菱倉庫株式會社（本店東京市、資本金一千萬圓）、門司支店、源澤倉庫株式會社（本店東京市、資本金二百五十萬圓）、門司支店及日本食料工業株式會社（本店東京市、資本金二千三十萬圓）下關出張所等である。

## 第四節 貿易

本縣と滿鮮とは一帯帶水の關係に在り、本縣產業建設に於て滿鮮を目標とするもの妙からず、昭和九年に於ける對滿出額は五百五十萬圓に達す。又海外貿易は下關、德山、萩の三港に於て行はれ、下關港は時世の進歩に伴ひ設備充分ならず、且同港に於ける貿易の消長に鑑み之が發展を圖るため、市及關係團體等協力し港灣の改良擴張を行ひ、施設の充實を策すべく月下一千五百圓港擴築計劃書樹立に邁進しつゝあり。

## 第九章 工業

て沿岸到る工場候補地あり、又宇部、大崎には豊富なる炭田あり、安價なる燃料を供給し各河川は潤澤なる水量ありて之が利用に供せらる。更に近年縣下に於ける電氣事業を全部經營に統一せし結果、將來本縣工業の發展に一段の效果を齎らすべく、新しくして工業地としての諸條件を具備して面目を一新せるが爲に、重要工業相亞いで起り近年大事業家にして本縣を目指すもの頗る多く、縣及市町村の積極的工場誘致と相俟ちて年々大小工場の新設又は擴張行はれ、昭和八年の如きは工場生産高に於て前年比し二躍約九割の増産を見、今後の發展程度豫想し得ざるの盛況である、茲に於て中小工業の統制を圖り之が振興を策することは業界の現状に鑑み極めて緊要事なるを以て、勸業と相俟て工業組合設立の氣運業者間に啓発し漸次之が結成を見つゝあり。而して本縣の各種工場數は一千十七に及び職工數男女合計二萬八千百七十餘名に達してゐる。今主要工產物年產五十萬圓以上のもの又は特殊のもの左の如し。

#### 一、年產五十萬圓以上のもの

種別	生産額	種別	生産額
工業用薬品	二九、六七五、二六八	鹽	三、七四六、六七一
人造紡絲	二八、七八八、三八九	油	三、五八三、一三九
鋼物油	一一、七五七、〇四八	鐵製機械器具	三、二六〇四、二一四
セメント	九、九〇一、七九八	木製品	三、〇五三、八八九
和酒	七、七〇六、八二六	鐵造肥料	二、八九五、〇九二
鐵板	五、三九五、五五五	紡績及織糸	二、八二六、七七〇
製造肥料	四、四四〇、五五七	ダイナマイト	一、七六一、二一五
車輛	四、三五四、七七九	亞鉛製煉	一、二三四、六二三
亞鉛製煉	四、一一四、七二六	西洋紙	一、〇八一、四五三
西洋紙	一、五八三、二八五	陶器	一、五八四、二五〇
陶器	一、二六四、一九八	織物	一、二七五、八三六
織物	九八一、七二六	瓦	六一四、一八八
和傘	八〇九、六二〇	豆腐及蒟蒻	五七六、三六一
製水	八〇三、〇二五	味噌	五〇〇、三八二
體溫計	四五〇、〇〇〇	大理石製品	一一七、四六三
黑鉛堵塞性	三四〇、〇〇〇	土管	九九、五六六
農機具	三二七、四九六	度量衡器	八八、六七三
農機具	二九六、三八二	視	四二、四〇二
竹製品	一四七、〇九一	大内金	三九、九六〇
和傘	二一〇、三六五		

#### 二、前項の外特種のもの

種別	生産額	種別	生産額
體溫計	四五〇、〇〇〇	大理石製品	一一七、四六三
黑鉛堵塞性	三四〇、〇〇〇	土管	九九、五六六
農機具	三二七、四九六	度量衡器	八八、六七三
農機具	二九六、三八二	視	四二、四〇二
竹製品	一四七、〇九一	大内金	三九、九六〇
和傘	二一〇、三六五		

## 第十章 鑄業

本縣の鑄業は採掘業鑄區二百七、此の總坪數五千七百九十五萬坪にして、年額一千六百二十五萬圓に達し石炭其の大部を占め、宇部市及小野田町を主產地とし厚狭郡及美濃郡大嶺村等に產し、產額二百六十六萬圓價額一千五百十三萬圓である、而して主なる炭坑は宇部市に於ける冲之山、東見初、小野田に於ける新沖山、大嶺村に於ける山陽大嶺の各鐵山なりとす。其他石材及土石の採取高は百三萬圓にして、内大理石は十七萬七千才、二十萬圓花崗岩は百七萬才三十一萬圓である。

### 第十一章 商業關係施設

#### 第一節 物產販路擴張

對滿鮮貿易の振興は本縣產業の開發に密接なる關係を有するを以て、從來貿易團體に助成して駐在員を派遣せしめ、之を輸出關係業者に配布批單を求める又は本工業實地指導講演會を開催する等斯業の發展に努め、又中小企業に依る重要工產品たる織物、鐵造、窯業、木工、竹細工、漆器、製紙等の改善發達を圖る爲本年度より駐在員制度を縣に移管し、縣直接に職員を大連に常駐し必要事業を實施しつつあり、右の外見本市參加、株商業實業調查員派遣、商品見本常時出陳、主要地に嘱託員配置等に依り駐在員制度と併行して進展を期しつつあり。又内地方方面に對しては東京及大阪に當時物產を出陳宣傳即賣を行ひ、其の他各種物產宣傳即賣會を開催又は各地博覽會に參加して販路の擴張を圖りつゝあり。尙臺灣方面に付ては從來相當物資を移出する爲、工業組合制度に依り統制せしむると共に聯合を以て重要工產品取締規則を公布し、工業組合をして嚴重な検査を施行せしめ、且該取締員をして隨時監督之が取締の萬全を期しつつあり。

#### 第三節 工業の振興と取締

地方工業を振興し輸出の増進を圖る爲國の施設と相俟て薪燒、木製玩具、大理石製品、漆器等の當業者に助成し、縣技術員指導の下に輸出向見本品を製作せしめ、之を輸出關係業者に配布批單を求める又は本工業實地指導講演會を開催する等斯業の發展に努め、又中小企業に依る重要工產品たる織物、鐵造、窯業、木工、竹細工、漆器、製紙等の改善發達を圖る爲本年度より駐在員制度を縣に移管し、縣直接に職員を大連に常駐し必要事業を實施しつつあり、右の外見本市參加、株商業實業調查員派遣、商品見本常時出陳、主要地に嘱託員配置等に依り駐在員制度と併行して進展を期しつつあり。又内地方方面に對しては東京及大阪に當時物產を出陳宣傳即賣を行ひ、其の他各種物產宣傳即賣會を開催又は各地博覽會に參加して販路の擴張を圖りつゝあり。尙臺灣方面に付ては從來相當物資を移出する爲、工業組合制度に依り統制せしむると共に聯合を以て重要工產品取締規則を公布し、工業組合をして嚴重な検査を施行せしめ、且該取締員をして隨時監督之が取締の萬全を期しつつあり。

#### 第四節 商業者統制指導

中小商工業者の協調、統制に依り其の更生向上を計らしむべく縣に専任職員を置き、商業者に對しては商業組合、工業者に對しては工業組合の組織を整備し漸次之が設立を見つつあり。鐵工業に付ては其の國家的重要使命に鑑み商工業及海軍方面の援助を受け、之が統制を圖ると共に技術的指導を行ふ爲工業組合を設立し、縣は地方商工技師一名及商工技手二名を専任せしむべく目下人選中にて、速に任用の上積極的指導監督を爲し新業の改善發達を期せんとす。其の他既設工業組合の指導、工業組合制度普及の爲國の施設と相俟て統制促進を圖りつゝあり。

## 第五節 商工會制度

商工業の現状に鑑み且當業者の要望もあり、昭和十一年十一月縣令を以て商工會規則を公布し、一定の基準を定めて業者の據るべき所を示し、從來の商工會の改組を行はしむると共に必要地に新設せしめ、且全縣的聯合會を結成せしめ以て新業の改良發達を圖りつゝあり。

## 第六節 染織試驗場

本縣染織業の改良發達を圖る爲各種の試驗研究を行ひ、當業者を指導すると共に優良從業員を養成する目的を以て、明治三十四年農商務大臣の認可を得、翌三十五年四月秋羽郡柳井町に山口縣染織講習所を設置した、而して時勢の進歩に伴ひ之が内容を改善し一層機能を發揮せしむる爲、昭和二年四月一日山口縣染織試驗場に改め、從前染織講習所を廢止し其の擴充を圖り現在に至る。本場に地方商工技師の場長を置き、他に商工技手六名、商工主事補一名、助手二名を配置す。

業務は機織、染色、整理、圖案及商務の五部に分ち外に特別會計を以て作業部を設け、染織業に必要な各種の試驗研究を行ひ當業者の指導説教に當り、尙作業部に於ては試驗研究の結果を企業化する爲自ら作業を爲して製品を市場に提供し、其の反響を調査して當業者の指針たらしめ、又設備を利用して當業の委託加工にも應じつゝあり。最近に於ける最も顯著なる業績は満鮮向糸麻布、大同布、其他機械加工方法應用機物の創作にして、現今に於ては縣下新業の轉換期に際會し、人網應用機物及輸出向織物等に新生面を開拓すべく之が試驗研究に努力しつゝあり。

## 第七節 工業試驗場

本縣工業中主として木、竹、漆及醸造の改良發達を圖る爲、製品を原料とする各種製品の製作並に時代の趨向に適応する新規工芸品の振興に努めつゝあり。更に十一年度に於ては新に製紙試驗場を設置し現在に至る。職員は場長として地方商工技師を置き、他に地方商工技手一名、商工技手二名、商工主事補一名、助手八名を配置し、尙本廳商工課勤務商工技手二名窯業及製紙を蒙務せしめつゝあり。業務は木工、竹工、塗工、窯業、圖案、化學及商務の七部に分ち、外に特別會計を以て作業部を設け木、竹、塗、窯業及醸造に關する各種の試驗研究を行ひ、又店頭裝飾意匠圖案の作製、化學分析等に應じ、當業者の指導説教に當ると共に、木、竹、塗工の徒弟養成を爲し、尙作業部に於ては試驗研究の結果より自ら製作を行ひ當業者達を圖らんとしてゐる。

## 第八節 商工關係團體

### 一、商工會議所 三

名 稱	所 在 地	設 立 年 月 日	昭 和 十 年 度 預 算額
下關商工會議所	下關市西之端町	明治二四、九、九	三一、四八六
宇部商工會議所	宇部市中字部	昭和九、一、一五	一三、二三七
山口商工會議所	山口市下立小路	昭和一二、三、三一	八、二五五

### 二、商業組合 二

名 稱	所 在 地	業 種	組 合 員 數	出 資 金 額
下關穀物肥料商業組合	下關市	穀物、肥料販賣業	三三	三、〇〇〇
唐戶青果乾物商業組合	同	青物、果實、乾物、漬物販賣業	一三	七、〇〇〇
下關鰐鮭卸商業組合	同	鰐鮭卸賣業	七	一五、〇〇〇
山口洋服商業組合	山口市	洋服製販賣業	三	四、〇〇〇
宇部豆腐商業組合	宇部市	豆腐販賣業	三	四、〇〇〇
下關豆腐商業組合	下關市	同	空	四、〇〇〇
德山米穀商業組合	德山市	同	一五	四、〇〇〇
山口化粧品小賣商業組合	山口市	化粧品小賣業	三	四、〇〇〇
山口縣自轉車商業組合	下關市	自轉車販賣及修繕業	四六	六、〇〇〇
下關米穀小賣商業組合	下關市	米穀小賣業	一五	六、〇〇〇
宇部洋服商業組合	宇部市	洋服製販賣業	三	四、〇〇〇
縣下商業組合の連絡協調を圖り商業組合事業の發達を期する爲昭和十一年三月山口縣商業組合協會の設立を見た り。				

### 三、工業組合 九

名 稱	所 在 地	業 種	組 合 員 數	出 資 金 額
下關印刷工業組合	下關市	各種印刷業	芸	五、六〇〇
下關疊工業組合	同	疊床、疊制	四	七、〇〇〇
下關內燃機關工業組合	同	內燃機關及部分品等製造業	一五	一〇、〇〇〇
宇部鐵工業組合	宇部市	機械器具及附屬品等製造業	元	三一、〇〇〇

第十一章 水產業

遠し氣象穏や溫和である。黒潮の分流は佐賀の關海峽より突入し熊毛郡沖合に於て東西に分岐し、各沿岸を洗ひ西方下關海峽より来る一派と宇龍沖合に合するを以て、各種水族に富み殊に春季入込時期に際しては鯛、鰐其の他の有用魚族の來游多し。海底は一般に砂泥質にして水深比較的東南に深く、三十尋乃至五十尋に達し西部及北部は八十尋以内の海槽は遠く對州、朝鮮に迄達し絶好の漁場をなす。干潟面に乏しきも岩礁到る處に點在し、定着性水族の棲息豊富なるのみならず對馬海流の影響を受けて、大羽鰯、鰐、鯖、鰐等洄游性魚族の來游夥し。併して向背に好漁場を有し地理的に恵まれたる本縣の漁業は、夙に發達を遂げ來りたる處なるも大正七、八年以來機船底曳網漁業の勃興により更に劇然たる飛躍をなし、海陸交通の要衝たる下關港は汽船「トロール」を始め機船底曳網、機船巾着網、延繩等各種遠洋漁船及運搬船の大根據地となり、現に同港に集散せらるゝ水產物は年間實に六千餘萬圓の巨額に達し、下關驛より全國各地へ配給せらるゝ鮮魚發送高のみにても年十二萬餘噸、之に使用せらるゝ冷藏貨車數一萬一千餘輛に上るの盛況にあり。朝望久しき經營下關港は工費六百三十萬圓を以て昭和八年三月芽出底起工せられ、目下着々と其の工事進捗中にして昭和十六年度之が完成の時は、名實共に備はる東洋一大の漁港として重大なる使命を約束せられ、本縣遠洋漁業の將來に更に一段の光彩を放つべく前途益々輝かしきものあり。翻つて沿岸漁業の情勢を見るに内海漁業は既に過度の發達を遂げ、狹隘なる漁場を隨りて各種漁業の勃興は漁業者の増加と漁船の動力化、漁具漁法の發達と共に漁業の減退を來し、漁業經營の共同化、縣外漁場への共同出漁等の氣運を迎ふるに至りたりと雖も、鮑鰐漁業、鰯漁業及蝦漁業等は依然衰退せず内海漁村を潤す重要な役割を演ず。外海方面に於ては近年大相違の來游稀薄にして、往時縣外歸船の入來甚やかなりし頃に比すれば、一沫の寂寥を感じざるなしとせざるも一而鱈、鰐等の來游穢ね良好にして新興飾附付漁業並に鰯巾着網漁業の盛況は外海漁業の白眉である。又沿岸百四十餘を算ふる漁業組合は、冀に漁業法の改正に伴ふ組織の設定を着々と進められ、共同購買販賣事業を初め船溜、船揚場の整備、築磯の設置其の他各種共同施設事業の普及は、組合指導監督の徹底と併つて愈々堅實なる發展に進まんとす。水産製造は漁業方面の發達に比し些か遅きたるの憾ありとするも、萩、仙崎、防府に於ける蒲鉾製造の如き漸次工業化して本縣特產品の名聲を高め、下關に於ける冷凍工業の如き其の發達日と共に目覺ましきものあり。内海に於ける煮干鰯、乾鰯、乾海苔、外海に於ける鰯、雲丹、和布等も製法の改良、販賣組織の改善等に依り漁業の擴大を見んとし、殊に養殖漁業の開拓は必然鰯干魚類の著しき需要增加を期待せられ、對海水產物の輸出も亦前途頗る有望なるものあり。淡海及河川に於ける魚介藻類の繁殖事業も獎勵施設の普及及び經營水產繁殖事業の實施につれて發達し、内海に於ては海苔、牡蠣、海鼠、外海に於ては和布、岩海苔及鮑等の增殖施設、河川に於ては點的人工孵化及移植放流等廣大なる内海干潟面並に外海淺海の利用は日を逐ふて益々多からんとす。昭和十年に於ける本縣水產業の概況を觀るに水產業者五十一、〇六六人、漁船總數一六、八八八隻、水產總額二四、一二六、二四三間に達し縣內產量中、工產、普通農產に亞さ第二位の產額を示し全國的に於て

名稱	所在地	設立年月日	組合員數	昭和十一年度經費預算	
防長木炭同業組合	山口市	大正八、三、三	九、五七	三、一四	
防長紙同業組合	同	同	同	同	
山口縣營油同業組合	同	同	同	同	
山口縣穀物商同業組合	同	同	同	同	
五、酒造組合 九、聯合會 一	山口縣酒造組合聯合會 大島郡酒造組合 玖珂郡酒造組合 熊毛郡酒造組合 都濃郡酒造組合 佐波郡酒造組合 山口酒造組合 厚美酒造組合 豊關酒造組合 萩市阿武大津酒造組合	所在地 山口市 大島郡 久賀町 玖珂郡 岩國町 熊毛郡田布施町 都濃郡、德山市 佐波郡、防府市 山口市 厚狹郡、厚狹町 吉敷郡、山口市 厚狹郡、美禰郡、宇都市 豐浦郡、下關市 阿武郡、大津郡、萩市	設立年月日 明治四、一〇、二 昭和三、七、一 昭和六、四、二 昭和六、四、二 昭和十一年度經費預算 五、五一七 一、七〇〇 三、六五一 一、八六〇 二、九六〇 三、五九六 二、一四九 二、七七九 二、四七三 二、五七八	組合員數 八、五七 五、七 三、一四 四、六六 九、三三 三、一四 二、五〇〇 一、七〇〇 九、五七	昭和十一年度經費預算 三、四〇〇 三、一四 四、六六 九、三三 三、一四 二、五〇〇 一、七〇〇 九、五七
商工會(聯合に據るもの)	商工會	所在地 在地	設立年月日 一一、三、三〇	昭和十一年度經費預算 三、四〇〇	
島地商工會	島地商工會	所在地 在地	設立年月日 一一、三、三〇	昭和十一年度經費預算 三、四〇〇	

既下工業組合の連絡協調を圖り工業組合事業の發達を期する爲近く工業組合中央會山口縣支部を設立すべく計畫中なり。

## 第一節 漁業

**近海漁業** 内海及外海は地勢潮流等を異にする爲め水族の分布も頗る其の趣を異にする。漁業の時期に付ても内海上では冬季魚族の沖合移動により漁況概ね不振なるも、外海上に於ては之に反し季節沿岸近く鰯、大羽鰯等の來游魚種にして、其の產額、黄鰯、甘鰯及血鰯を合して三百八十万圓に達す。次に鰯漁業にて鰯漁業と共に本縣重要な漁業に屬し年額八十餘萬圓を挙ぐ、其の他鮎漁業は内外兩海面共に之を産し、漁獲高年間百七十餘萬圓に及ぶ、鱈漁業も亦重要な魚種にして年額七十餘萬圓に達す、是等の外鰯漁業、柔魚漁業、鰐漁業、鰐延繩漁業、鮑及鱈鱈漁業等相當の成績を挙げ、採藻業中和布及岩海苔の產額多く長門部角島、蓋井島、大浦及通浦見島、須佐等を主產地とす。

**遠洋漁業** 本縣漁業者は夙に遠洋出漁の氣風に當み、天惠の地利と相俟つて古來縣外遠く遠征を試むるもの始からず、殊に阿武郡鶴江浦、玉江浦、大島郡沖家室島、都濃郡船島等の如きは本邦に於ける遠洋出稼漁業の先駆を爲すものにして、此の外各地に遠洋出漁者を見るに至り、本縣に於ける遠洋漁業の胚胎を爲すに至つたのである。而して他縣に先んじて發展せる本縣の遠洋出稼漁業も、其の使用漁船たるや殆んど在來の和船にして遠洋漁船として充分なる活躍を遂ぐること能はざりし爲め、却て競意發動機付漁船の建造に努め來れる他縣に立遜れの憾を殘すに至りたるも、偶々大正七、八年以來機船底曳網漁業の勃興と、之に加ふるに汽船トロール漁業の復興により本縣の遠洋漁業は更に面目を一新して臺り、之等遠洋渔船の大部分は自ら絶好的根據地たる下關港を中心として發達するに至つた。而來時代の變遷と共に幾多の曲折を經、盛衰を通りたるも現在下關港を根據とする本漁業は汽船トロール漁船二十隻、機船底曳網漁船二百五十餘隻を主力とし、機船中着網漁船八十餘隻、魚類運搬船約三百隻を算へ、大小各種の遠洋漁船は漁港施設の整備につれ日を逐ふて增加の趨勢にあり。昭和四年末共同漁業株式會社系統の汽船トロール漁船五十餘隻、機船底曳網漁船二十餘隻及び之に附隨する多數遠洋漁船の根據地移轉により、一時傾勢に漸したる本縣遠洋漁業も今や之に代るべき新鋭大型二艘曳網船底曳網漁船と、超大型汽船トロール漁船の出現に加ふるに、縣外船の根據地設置の激増とは昔日の隆盛を全く挽回し、近く下關大漁港の完成を見んか本港の隆盛は素より、本縣遠洋漁業の進展期して待つべきものあり。昭和九年中に於ける遠洋漁獲高一千三百萬圓を超える全國に冠たるものあり。

**縣外出稼漁業** 本縣は朝鮮、關東州、臺灣或は沿海州方面に出漁すべき天惠的利を占むるが故に、夙に之等の地方に出漁する者尠からず殊に阿武郡鶴江浦、玉江浦の如きは天保年間より既に朝鮮海に出漁し、往時は其の渔船の堅牢と漁民の勇敢とを以て遠洋出漁の先進地として範を示し。此外熊毛郡牛島、吉敷郡大海浦、豐浦郡矢玉浦、小串浦等より相亞で出漁し、又大島郡沖家室島は臺灣出漁を以て、都濃郡船島は勘察加出漁を以て前記鶴江、玉浦兩浦と共に本縣遠洋出漁に萬丈の氣を吐きたりしが、素より其の使用船たるや多く在來の和船にして、遠洋漁船として充分なる活躍を期待すること能はざりしを以て、大正七、八年以來勃興せる機船底曳網漁業の發達により、漸く其の進展を阻止せられ漸次轉業するもの多きを見るに至る。一面動力付漁船の發達は漁場區域の擴大を招きたると共に、彼我の距離を短縮することとなり其の結果、内地根據地より直接通漁を爲すもの多く、本縣の出稼漁業も勢ひ衰弱の止むなきに至つた。然れども内海に於ける沖家室島、牛島、床波浦、大海浦、外海に於ける矢川等と共に本邦に於ける點の八大著名河川として傳へらるゝ名產地である。

## 第二節 水産製造

**本縣の水産製造物** 竹輪、浦鉢を最多とし直干鮪、魚介類罐詣、乾蝦、乾海苔、鰯、鹽藏鰯等を主なるものとし、年額五百萬圓を超えるものもあるも、遠洋漁業方面の目覺ましき發達に比し甚だ立遜れの憾あり。之一つは海陸至便なる鮮魚輸送網に依り、漁獲物の殆んどは生鮮の儘全國各消費地へ迅速に配給せらるゝと、一つは他産業に於けるが如く機械力の應用意の如くならざるものあるに起因するやうである。然れども多數水産製造品中には當業者の努力により漸次工業化し、下關を中心とする魚介類の罐詣製造及び、仙崎、防府に於ける浦鉢製造等製品の向上と共に、工業的生產を見るに至り、貯販方法の改善、統制等將來に俟べ、其の結果、内海面には鰯の漁獲量は最も著しく伸び、而も漁獲高多きは鮪にして、鰯、白魚之に亞ぐ、鮪は各河川に之を産するも就中鶴川、島田川、佐波川、栗野川、及松本川等有名にして、鶴川は奇橋錦帶橋により天下に名を得たると共に古來多摩川、長良川等と共に本邦に於ける點の八大著名河川として傳へらるゝ名產地である。

**煮干鮪** 本縣に於ける煮干鮪の製造は其の歴史最も古く、延長五年延喜式發布せられたる水產物を以て「鮪調」の一種に加へられたる際「ひしこいわし」の上納國中に周防の國とあるを見て、既に上古の時代より製造せられ居たる事を覗ひ得べし。現今其の最も盛なるは熊毛郡及大島郡にして、吉敷郡以東の沿岸到る處に産す。主として船曳網・地曳網等により漁獲せらるゝものを以てし、其の製法至つて保守的のものなりしが、近時煮度の改良と販賣区域の變遷等により稍々改良せらるゝ處あり、郡水產會の製品検査と相俟つて漸次優良なる製品を出だすに至つた。

**煮干鮪** 本縣に於ける煮干鮪の製造は其の歴史最も古く、延長五年延喜式發布せられたる水產物を以て「鮪調」の一

のである。

**魚介類罐詰** 本縣に於ける魚介類罐詰の製造は凡そ明治二十五年頃に創りたるものゝ如く、當時は飛魚の漁獲、鰐の「ボイルド」、柔魚、鰯、鰐類の味付等を行ひ、何れも舊式牛田罐詰にして一日五、六箱の生産に過ぎざりしが、明治三十七年日露戰爭に際し軍需罐詰供給の爲め各所に罐詰の大和製罐詰の製造興り、松耳、筍等の農産罐詰を併せ行ひたるを以て、漸く健實なる進歩を遂ぐるに至り、更に製罐業の勃起に伴ひ「サニタリー」罐を使用し、二重巻輪機を設備して製造を一々に至つた。原料は鰐、鰯、鰐類、油餅の外松耳、筍、筍、蜜柑等の農産物を使用し周年事業を經營するものが多い。主なる販路は九州、臺灣、朝鮮、關東州及滿洲國、支那等とす。而して最近に於ける罐詰製造業の發達は特に著しきものあり。魚介類罐詰の製造高のみにしても年四十萬箱を越ゆ。

### 第三節 水産冷蔵事業

水産工業の花形たる冷凍冷蔵事業は、本縣に於ては先づ海上に於ける冷蔵運搬に始まり、大正十一年株式會社林兼商店が二百十七噸の鋼製冷蔵運搬船第三揚川丸を建造して開始せるを嚆矢とし、其の後相亞で冷蔵運搬船の建造を見、下關港を中心とする鮮魚輸送上に一大變革を齎すに至つた。之等運搬船の活動範囲は頗る廣汎にして北はオホツク海、沿海州より、カムサツカ方面に及び、西は朝鮮沿海、關東州より遠く南支那海に亘り、其の運搬漁獲物は北部は青森港、西部及南部よりのものは下關港に陸揚せられ、陸上冷蔵庫に貯藏の上需要に應じて處理せらる。

陸上冷蔵庫も冷蔵運搬船の發達と共に下關市を中心として設置せられ、大正十三年林兼商店が建設せる赤島冷蔵庫

は其の規模本邦屈指のものにして、壓水式超急速冷凍法による鮮魚の冷凍能力百噸、冷蔵收容量は六千噸に達す。

而して近時冷凍法の發達は遂に漁場に於ける船内冷凍の勃興となり、超急速冷凍工船の出現を見、遠洋漁獲物は漁

獲後三時間にして完全に冷凍せらるゝに至り、魚類卸船の調節上並に漁業能率増進上著しき進展を劃したのである。

### 第四節 水産養殖事業

本縣瀬戸内海面に於ける十津線以内の淺海は、實に三千百二十萬坪に餘る廣大なるものあり。古來青海苔、紫海苔、牡蠣、蛤蜊等の養殖各地に行はれたりと雖、其の利用面積三百萬坪を出でず、年產二十五萬圓を上下するに過ぎざるの状態にして、猶将来之が利用開拓の餘地多分にあり。今其の概況を述ぶれば内海面各河川下流に於ては青海苔又は紫海苔の養殖行はるゝも、就中小瀬戸の青海苔、錦川、佐波川、横野川、厚東川、有帆川及吉田川各川尻に於ける紫海苔は年々相當の產額を挙げつゝあり。又沿岸各地に起りたる牡蠣養殖は玖珂郡、都濃郡を中心として發達し、水產試驗場内海分場の運年に亘る試驗指導と種の繁殖の結果、近年簡易垂下式による養殖池を設けて牡蠣の池中養殖試験を行ふあり。又同年度より國庫補助金を受け佐波郡島地村に於て、稚點と陸封性鱈類の混養試驗施行中にして漸く内水面の利用開發に曙光を見んとしつゝあり。

**海苔養殖業** 本縣に於ける海苔養殖業は明治七年頃錦川下流に於て創始せられ、其の後漸次内海各地に興りたる成績概して見るべきものなく、魚類養殖事業も内海玖珂郡方面に於ては沙灘又は廢止鹽田を利用して稍々集約的にものにして、厚狭川尻に於ける梶浦、有帆川尻の高泊後瀬、厚東川尻の藤曲、妻崎、吉田川尻の王司等を以て紫菜の主要なる產地とす。近時養殖の使用、火力乾燥の普及により頗る製品の向上と生産の増加を來し、販賣方法の改善と相俟つて養殖海苔の營價を高めつゝあり、統計上の乾海苔製造高十七八萬圓に過ぎざるも、實際生産高年四千五百枚、三十萬圓を超ゆるものあり。玖珂郡和木村に於ては明治二十一年創業以來紫菜の生産多かりしが、其後次第に青苔苔に代り現今に於ては殆んど青苔苔を主體とするに至り其の年產三萬圓を下らず。青苔苔は其の他沿岸各河に產すれども就中豊浦郡栄野川に於けるものは、上流三百間に亘る河底一帯に繁殖して風味よく年產三千圓に及ぶ。

**牡蠣養殖業** 本縣の牡蠣養殖業は明治八年小郡瀬嘉川村に起り、沿岸各地に之を經營するもの相踵ぎたりしが、

其の養殖方法並經營上に缺陷あり、且つ適地の選定を誤りたる爲め一時衰退に陥したる事ありしも、水產試驗場内の主要なる產地とす。近時種取の漁獲減少と業者の増加に伴ひ、種取の供給不足を告げ群小苦養業者中には經營困難を創始せられ、沿岸各地に發達し漸次厚狭郡、吉敷郡地方に普及したるものにして、現に王司村の外厚狭郡王喜村、吉敷郡嘉川村、大道村沖合干潟面に於ける牡蠣の養殖良好なるものあり。

**蛤蜊養殖業** 本縣内海方面に於ける蛤蜊の養殖は明治三十三年吉敷郡秋穂二島村に起りたるものにして、當初は塩田附隨の沙入小瀬を利用して行ひたるが、其後苦養池を新設して成功せしより吉敷郡秋穂村を中心として起業者相踵いて起り、厚狭郡、佐波郡、都濃郡及玖珂郡に發達し、時苦養業者三十五名、苦養面積二萬坪を超ゆるの盛況を呈したるが、近年種取の漁獲減少と業者の増加に伴ひ、種取の供給不足を告げ群小苦養業者中には經營困難を來て、事業を廢するもの生ずるに至り現在十六名に減少した。然れども本縣は前本縣と共に東京及京阪市場に對する主要なる鮮蛤の供給地にして、且つ熊本縣に比し出荷上遼に優勢なる権利を占むるを以て、本事業の将来は養殖方法の改善、出荷の統制等に依つて發達の餘地渺からず。今夏吉敷郡秋穂村へ日本產業株式會社が苦養設備並實驗を設け、車輌類の人工養殖の研究に着手せるは刮目に值すべきものがある。

**魚類養殖業** 本縣の魚類養殖業は未だ一般に振はず鰐、鰐、鰐を主なるものとするも其の收穫高微シカニたるものに於て、政珂郡川下村及都濃郡富田町附近に於て沙灘を利用して行ふ鰐の養殖、玖珂、尼崎、美崎、厚狭郡山間郡に於ける稻田養殖業に沿岸養殖等である。

**鰐增殖施設** 県の増殖は外海面に於ける漁業組合共同漁政事業として行はれ、其の起源は明治四十一年豊浦郡安岡浦港に於て五十貫、浦玉浦港主組合百五十貫、島戸浦港主組合百八十貫、阿川、赤瀬組合四十八貫を江ヶ島地

先達地に移植したるを以て嚆矢とし、其の成績良好なりしより明治四十四年度より矢玉浦、和久浦、肥中浦及角島各漁業組合之に倣ひて移植を開始するに至つた。大津郡に於ては大浦漁業組合明治四十四年より開始し其後野波浦、久津久原浦、伊上浦、仙崎浦、通浦等に於て實施し、阿武郡に於ては尾浦及須佐浦漁業組合大正四年頃より之を行ふ。其の成績何れも良好にして相當の移植を見たれども、其の後移植の結果収穫を見たる所跡からず、近年に至り再び之が増殖の氣運を迎へ豊浦郡和久浦、吉母浦、肥中浦、大津郡立石浦等に於て實施を見る。

**藻類増養施設** 和布、石花菜、岩海苔、海蘿等有用藻類の増殖も、外海に於ける漁業組合の共同施設事業として

各地沿岸に於て實施せらる。其の起點は豊浦郡阿川浦に於て和布の磯掃除を行ひ、其の成績良好なりしを以て其の後各地に普及し、就中豊浦郡阿川浦、鳥戸浦、大津郡大浦、仙崎、阿武郡尾浦等熱心に實施し良好なる成績を收む。

近時岩海苔、海蘿の増殖を圖る爲め磯掃除の外「コンクリート」面の築設を爲すもの多く、阿武郡尾浦に於ては昭和六年以來五ヶ年繼續を以て之を行ひ、其の成績全國に範たるべきものあり。岩海苔は從來若干、或は零干に

より製造せられ、製品も粗鄙にして商品價値乏しかりしが、近年増殖施設の普及と製造方法の改良とに依り漸次其の價値を高め特有の香味を以て將來外海に於ける有用製品たらんとしてゐる。

**鰐族増殖事業** 豊晉水力電氣事業に伴ふ取水堰築設の爲錦川筋に於ける過河魚族の湖上殆んど阻止せられ、沿岸漁業者の損失甚からざるものありたるを以て、昭和四年以來米國產河鰐又は國內產虹鰐の種卵を購入し、岩國解化場に於て孵化飼育の上錦川外縣下主要河川に放流し来るが、既に都濃郡鹿野村内木谷川等に於ては相當の繁殖を見、又松本川支流、佐々並川に於ける成育も有望なるものあり。岩國解化場に飼育中の河鰐親魚も昭和九年度より少數乍ら採卵し得るに至りたるを以て、将来種卵の購入を要せずして事業遂行し得べく、山村に於ける池中養殖事業獎勵の爲め鰐稚仔の供給も遠からざるものとす。

**鮎增殖事業** 昭和四年琵琶湖産小鮎の移植以来其の成績顯著なるにより、連年琵琶湖産小鮎を購入し或は縣下沿岸に於て海產稚鮎を採捕蓄養の上、錦川、松本川、其の他の河川へ放流しつゝあり。又鮎人工孵化事業は大正二年錦川及佐渡川に於て開始せられ、其後島田川、松本川、厚東川、栗野川等に於ても夫々之が實施を見たることある。縣は本事業の性質に鑑み昭和八年度より錦川外三河川に於ける事業を民間團體より經營に移管實施することとなつた。

## 第五節 魚 市 場

魚市場は往時魚鱈場、魚鱈座、漁問屋等と稱して其の起源は甚だ古く、幕政時代に於ては代官又は領主の許可を受けて開設せしものにして一地區一市場制を採りしが如く、經營者には個人、團體、漁村等あり個人經營のものは世襲するを常とし、團體經營のものは問屋株と稱する株を定め相續譲渡を得せしめ、漁村經營のものにありては直營なるものあり又請負なるものありき、三田尻魚市場の如きは藩の御手鋪場と稱し頭取三名、勘定役一名を置き藩自ら之を經營し、又萩魚市場の如きは御船倉庫所より問屋株数を認定し、各問屋をして頭取一名を互選せしめ責任者として藩より世話人二名を派して之が監督取締の任に當らしめたる等、種々の形式に依れるものありしが取引の方法に於ては續して現行はるゝものと大差なく、雜賣又は入札賣によりて競賣し相當の手數料を徴収し開場合圓に法螺貝を吹き、賣買の用語に何賣何百匁等の稱呼を用ひ、又魚市場經營者が漁業者に對し資金の融通を爲し金錢物品の附與等をなし、購買を獎勵したる等概ね現今と異る所がなかつた。降つて明治十二年縣は諸市場規程を布述

して市場の開設を郡役所の所管とし、明治十七年衛生上の規程を追加布達し更に同二十八年諸市場規則を發布し、

其の中に魚市場に關する規則をも定め、明治三十四年縣は市町村の財源に充てしめんが爲め、魚市場の開設を専ら市町村に限り許可するの方針を探りたるを以て、其の經營は概ね市町村に移ることとなり、次で明治三十六年魚市場取締規則を、四十二年市場取締規則を、四十四年十月更に魚市場の開設を専ら市町村に限り許可するの方針を探りたるを以て再び市町村より離れて漸次漁業組合に移り而も直營をなすもの漸く多きに至つた。

斯くて時代の進歩と共に漁業組合の發達となり、漁業組合共同施設事業の勃興を計る爲め、魚市場の經營を漁業組合をして爲さしむるの適切なるを認め、縣は茲に許可方針を改めて漁業組合に對して許可するの方針を探ると共に、組合をして直營せしめんが爲め大正六年度より漁業組合の直營に係る魚市場に對しては縣税を免除して、其の機運を促進せしめたるを以て再び市町村より離れて漸次漁業組合に移り而も直營をなすもの漸く多きに至つた。而して魚市場及漁業組合漁獲物共同販賣所の現在許可數一〇二ヶ所にして、賣買の方法は雜賣及入札によるも雜賣を主とす。手數料は鮮魚に於ては最低を「百分の一・五」最高を「百分の十二」とし普通「百分の十」とすれども高率のものには歩戻の制あり、製品及深海の手數料は一般に低く「百分の二乃至三」である。

## 第六節 漁業施設

由來天惠の地利を占め比較的天然の良港に富む本縣に於ては漁業施設として見るべきもの夥かりしが、昭和七年度以來相繼いで實施せられたる各種救濟土木事業に依り、沿岸各地に船溜、船揚場の設置せられたるもの六十四ヶ所、更に昭和十年度に於て漁村振興施設資金の融通を受けて施設せるもの十二ヶ所を含め七十六ヶ所に達し、下關に於ける大漁港と共に漁業組合の進歩と相俟つて大小漁港は漸く其の體型を整へられんとしてゐる。又漁礁、磯掃除等の築礁施設も前記船溜、船揚場施設と並び進められ、漁業組合組織強化と共に水産物の販賣、購買、貯藏或は製水、貯油等の漁業共同施設も政府並に縣の助成と併せて漸次沿岸各地に普及を見んとす。

下關漁港 北洋漁業に對する兩館港と共に本邦に於ける二大漁港たる下關港は、北に廣闊なる日本海と近くは山口、福岡兩縣下の沿岸漁場を初めとし、朝鮮海、支那東海、黃海より遠く臺灣及南洋に涉る廣漠無比の大國際漁場を擁すると共に、一面背後鐵路に依る漁獲物輸送上要摺的地位を占め、漁獲物並水產製品の集散高年額六千餘萬圓に達するものもあり、實に世界屈指の水產物集散地であり漁業根據地である。本港を根據とする漁船は大小一千二百餘隻を算ゆるものあるに拘らず、其の漁港施設たるや漁船の碇繩に、漁獲物の陳揚に、漁業必需品の積込に何等の見るべきものなく、漁業能率の増進上遼健とする處所からず。本漁港の修築は多年市民並に水産關係者間に熱望せられたる處なるが、今や漸く其の宿望達せられ總工費六百三十萬圓（内國庫補助二分の一）、山口縣及下關負擔二分の一を以て昭和八年三月芽出度之が起工を見既に着々進捗しつゝあり。昭和十七年三月之が完成の際は名實共に備はる世界屈指の大漁港として其の飛躍を期待せらる。

船溜、船揚場 昭和七年度以來農業土木事業其他各種救濟事業の實施に依り、國庫補助を受ける船溜、船揚場を設備せるもの六十四ヶ處、其の工費總額四十七萬四千餘圓（内補助額三十五萬三千餘圓）に達し、別に藝漁村振興施設資金の融通を受けて設備せるもの十二ヶ處あり。漁業經營上齋らしたる利便大なるものあるも、猶其の設備の規模乃陸上附帶設備等に於て充分ならざる懸念あり。更に新規設置を必要とする個處も渺からず漁を逐ふところが完璧を期せんとしてゐる。

**基礎** 船溜及磯掃除の施設を船溜、船揚場施設と並び昭和七年度以來政府の助成と併せて沿岸各地に行はれ、

施設個處四十八ヶ處其の工事費二萬五千四百圓（内助成費一萬九千五十圓）に達し、此の外縣費水產獎勵費の交付を受けてなせる小規模のものは隨所に施設せられ、沿岸漁業の振興上寄與する處大なるものがある。

**漁業共同施設** 漁業組合を中心とする漁業共同施設も、近時漁業組合の組織強化と事業の發達に伴ひ、組合の自覺と政府の助成により漸次各地に有效なる施設を見んとし、水產物の販賣貯藏等其の利用運営宜しきにより、眞に漁業者共同の福利増進に資する處數からざるものあり。

## 第七節 水產關係機關

**水產試驗場** 本縣水產業の改善發達を圖らむが爲め明治三十六年二月水產試驗場規則を公布し、其の後數度の改

正と瀬戸内海分場の設置に依り一層斯業の開發に努め現在に及んでゐる。場内を漁撈、製造、養殖、調査、傳習の五部に分ち、漁撈部に於ては沿岸漁業振興、母船式漁業試験、深海漁業に關する試験を行ひ、製造部に於ては醤油醸造、醤大和煮醸造、鮭水煮醸造、フィッシュミール、冷藏の各試験をなし、養殖部に於ては貯貝移植、海產稚點養殖、蛤養殖、真牡蠣養殖並に採苗試験を行ひ、調査部に於ては海洋調査及大羽鱈漁況調査をなし、傳習部に於ては海水土養成講習會開催並に優良船員の養成に努めつゝあり。又瀬戸内海分場に於ては漁撈、養殖、調査其の他に分類し、漁撈部には鮭網漁業、烏賊墨網漁業に關する試験並に鮭網餌料供給を行ひ、養殖部に於ては海苔養殖、鮭（仔鰯）、干鰯利用、鮎池中養殖、牡蠣採苗、稚鰯鰈類池中混養の各試験をなし、調査部では海洋觀測を行ひ其の他發動機検査及檢修修理並に巡回檢診修理、小型發動機關士徒傳習及機關士養成講習等を擔當し、専ら當業者と接觸を密にし之が懇切なる指導爲しつゝあり。

**漁業組合及聯合會** 本縣に於ける漁業組合の現在數は百四十六（内河川漁業組合七）漁業組合聯合會九にして、漁村に漁業組合の設立を見ざるなし、漁業組合聯合會は大島、秋河、熊毛、豐浦、大浦、阿武の各郡にあり。佐波、吉敷、厚狭、宇部の三郡一市は其の區域を以て周防灘西部漁業組合聯合會を組織し、都濃郡太華村及末武南村に於ては夫々村内漁業組合を以て聯合會を組織す。漁業法の改正に伴ふ漁業組合及漁業組合聯合會の組織設定は着々と進められ、昭和十年度末に於て漁業協同組合十六、非出資責任組合三十二の組織設定を了し、漁業組合聯合會にありても近く縣區域の責任組織聯合會の設立を見んとす。近時諸般の共同施設事業活動に興り、就中共同販賣事業の如き其の實行組合六十組合に達し成績良好なるものあり。共同購買資金の供給又は船頭、船揚場の施設等も盛に行はれ、組合の基礎漸次強固に愈々堅實なる發達に達まんとす。

**山口縣水產會** 縣下水產業者の總元締たる山口縣水產會は大正十一年一月の創立にして、爾來本縣水產業の改良發達に盡瘁して來たのであるが、元來本縣には本會設立以前より山口縣水產組合聯合會を組織し、縣下組合員の利益擁護の爲公益的施設をなし、斯業の指導獎勵に任じて居つたのである。同組合は其の歴史最も古く明治二十九年より各郡市に水產組合設立せられ、同三十六年漁業法發布と同時に各郡市組合を一丸とする縣水產組合の發起を促し、明治三十八年六月山口縣水產組合は設立せられたのである。然るに大正十年水產會法發布さるゝや同年十月都濃郡水產會の設立を初めとし、同年末迄に各郡市に相續で之が設立を見現在其の數十二を算へ、組合員總數一萬七千五百餘人經費決算支出總額三萬七千餘圓事業費總額一萬二千餘圓に達す。而して翌十一年一月各郡市水產會の發起に依り山口縣水產會は設立され、事務所を山口市に置き、組長に下關市善長定吉氏を就き副組長に宇都郡櫛山文作山口市吉村信一氏を就き、副會長に大津郡水產會長土方政人氏及前本縣水產課長奥津興美氏を推し、評議員七名、代議員二十一名を以て陣容を整へ、更に之が運用は技師並に水產デー開催等である。

## 第八節 下關測候所

下關市觀音崎町に在り、氣象臺測候所條例に依り管内の氣象、地震、觀測調査を爲し、地方天氣警報、地方天氣特報、地方暴風警報を發し又中央氣象臺に氣象報告を爲し、氣象年報、氣象月報、天氣圖を刊行して關係方面へ配布してゐる。職員は所長測候技師一名、測候書記一名、測候技手五名あり。

## 第十二章 林業

人文發達の歴史は過剰山林との闘争に始り暴採濫伐の甚だしきを加へ來たりしが奈良、平安の佛教興隆期に於て佛堂伽藍の建立盛んなるに及び既に用材の不足をつぐに至り、文治年間東大寺建立の材を周防國（佐波郡八坂村白石山）に求めた。當時之が用材には通長さ十三丈乃至七丈、口徑五尺四寸或は五寸の通直材を數十年に亘りて搬出せるものゝやうである。之等の史實に従事するとき現在荒廢の氣にある八坂地方の山林が如何に良質材の美林にして、事務所を山口市に置き、組長に下關市善長定吉氏を就き副組長に宇都郡櫛山文作山口市吉村信一氏を就任し、評議員六名代議員二十三名あり、職員として幹事吉村信一（兼任）書記三戸貞介の外就務書記三名販賣係店員一名を有す、尚ほ一〇共同販賣所店員は主任松井退藏外三名、東京中央市場鮮魚監督日渡澄清透等である。神戶共同販賣所は大正四年の設立にして主として乾鰯、鰯、海參等の貿易品を取扱ひ、東京共同販賣事務所は大正十年設立しては入會地の設立、部落有地、公領地の管理方法の決定等森林に對する権利の整備に當り、林木薪炭の他國移出を禁じ古跡森林の伐採禁止を命じ、古跡の樹持に當る等漸く森林資源に對する認識を新たにし林政共の緒に就いた。爾來數代の落主悉く意を林政に用ひ道路林の保護撫育に努め、又造林を奨励し保護管理の職制を定め、植林販賣は勿論、火氣取締を嚴守し又海岸林及堤塘森林の賣買を禁じ、保安林制度を確立し根付帳を整備して根木の販賣本數を地方別に記述せしめ、初頃香組山の伐採を停止し種松保種を實施する等の爲に今日當時を偲ぶ美林各所に點在し

たのである。然れど幕末期より明治の初年に亘り林政著しく弛緩し、森林は徒らに濫伐暴採に委せられ將來を慮るの餘裕無く、花崗岩を基岩とする一帯の山林は遂に荒廢し今日の禿裸地を見るに至つた。而して明治三十一年森林法の制定と共に漸く執拗ある林政は敷かれ、林業百年の大計は樹立せられ頃来木竹材薪炭材或は副産物の生産を助長し、直接國民の經濟生活に貢献したるのみならず水源を涵養し灌漑用水、發電動力としての效果を發揮し、又要水工場の發達を促し且つ各種災害を防止し保健衛生魚付等に裨益すること莫大なるものがある。

第一節 林野

して、内林野面積は三十二萬七百十五ヘクタールに達し越地積に對し七割八分に該當し、縣下實地的にして二百十四市町村中林野を有せざるもの一毛無く、林業と縣民經濟生活との關係甚大なるを思はしむ。而して本縣に於ける杉、扁柏人工林は捐國有林に於ける舊藩時代の少量の造林を除けば、明治三十年前後のものにして樹齡四十年以上のものは殆んど無く、壯幼令の林分である。而も造林は僅かに阿武川、錦川の沿岸地方に限られ、縣下三十萬ヘクタールの林野に比較するときは九牛の一毛に過ぎず。然しながら明治三十八年以降の縣有模範林、人工林二千ヘクタールは點々として縣下に散在す。天然林の林分にありても古き歴史を有せず林相の完備せるもの渺々、從つて其の蓄積に於ても詩るに足る可きものなく松二、三十年の粗放林多く、雜木林亦樹種不良にして平均一ヘクタール當り四二立方米突の見込なるを以て、全國平均一ヘクタール當り六六立方米突に比する時背壤の差異たる可く本縣林業の將來多事多端なりと言ふ可し。

主要林産物は用材を首位とし薪炭之に次ぎ

産、鉱產、水產、工產、林產合計は二億七千五百萬圓にして林產額は其の三%に過ぎざるも、之を全國的に見ると  
きは本縣の總生産額は十二、三位にあるも、林產物八、九位に位置し本縣產業上相當の地位にあるのである。

明治三十九年度より十六ヶ年の繼續事業

且り三十七個の集團地をなしてゐる。尙ほ樟腦製造原料材の供給を潤澤ならしむる必要上、之が植栽を獎勵する目的を以て明治四十年六月農商務大臣の内訓に基き國庫獎勵金の交付を受け、民有林野に地上權を設定し土地提供者と収益分取（顧三割、土地提供者七割）の方法に依り、明治四十一年造林に着手し大正元年度に完了したるものにして、植栽後の手入保護は土地提供者の負擔とし爾來引續き經營中にして、面積五〇・六五ヘクタール、三縣三ヶ村に亘り十七ヶの集團地をなしてゐる。

第四節 縣行造林

本事業は昭和大興記念として昭和三年度より實施せる十五ヵ年林野事業にして面積二千四百ヘクタールの公有林野に對し存續期間七十年収益分取各（百分の五十）の方法に依り地上權を設定し杉、扁柏、松等の人工造林を爲す計畫である。乃ち本事業は着手以來現在迄八ヶ年を経過し目下計畫遂行の途上にあり、今其の成績の概要を述ぶれば地上權設定契約は昭和十年度末迄に於て一市十一郷二十九箇町村、面積一、九七〇・〇四ヘクタールの契約を了し既に豫定の面積に達し、一方造林事業は着手以來八ヶ年に亘り一、一〇九・九二ヘクタール

第五節 樹苗圃經營

縣下民有林野の造林を促進し優良樹種を配給する

(一) 保安林又は造林の指定者は命令を受けたる土地に行ふ造林

(三) 社寺有林、森林組合林、又は公益を目的とする各社の外水原林監督上必要と認むる土地に

而して當初に在りては前記第一種乃至第二種に該當する農村事業者に占有する種地に就き、其の者に配布する樹苗は其の養成實費以内の代金を徵收し來りしが、其の例を改め總て養成實

卷之三

本事業は天然資源に乏しく比較的荒廢しつゝある公有林野の造林を完成し、以て林利の増大を促進すると共に市町村をして基本財産を造成せしめ、自治の基盤を固らんため伐期收入を折半する條件を以て、同は町村と地上權設定契約を締結し造林事業を實施するものにして大正九年に始る、而して本縣に於ては同年十月山口公有林野官行造林署を山口に開設せらるゝと同時に、指定地の調査、樹苗の養成、契約の締結等の業務を開始し同年十二月に山林技手一名を縣に駐在を命ぜられ、指定地の協同業者共の他手務の協調を計り圓滿に事業の遂行をなしつゝあり。現在に於て契約市町村一市三十一ヶ町村契約面積面積五千百七十八ヘクタール五十三、内植栽面積三千二百十五ヘ

第七節 森林警察

森林の危害防止管林事務官、開墾地化調査地、尋訪法に依る指定地の監督取締上大正十一年度より専任林野警務官を設置し、林業上極めて關係あるたゞい警戒署に各一名配置するとの同時に専任の機械を割するため別種規定を制定したので、田舎本邦又は其の他の監督行司に於し取締上政界監督なるものがある。

高森監査署、鹿野監査署（徳山監査署兼務）堀監査署（三田尾監査署兼務）山口監査署（小郡監査署兼務）船木  
監査署（宇都監査署兼務）萩監査署、大田監査署、生吉監査署

野面積は十三萬八千ヘクタールにして、殘餘の林野を開拓するに要する林道の總延長は百七十七萬一千九百米工事費三百五十四萬餘圓に達す。而して之等の林野は運搬施設を缺く爲め折角の森林資源は徒らに死滅せられ、採算極めて不利益に陥り林業經營を益々不振に導く爲農山村の更生を期付し能はざる現狀にあるに鑑み、右の内緊急開設を要する效果的幹線林道の延長四十七萬七千七百米、工事費百萬圓に對し昭和十二年度以降十箇年間に經營を以て開設するものである。

## 第八節 縣營林道開設

本縣に於ける民有林野總面積は三十一萬八千餘ヘクタールにして、既設林道に依り既に利用の途を開かれたる林野面積は十三萬八千ヘクタールにして、殘餘の林野を開拓するに要する林道の總延長は百七十七萬一千九百米工事費三百五十四萬餘圓に達す。而して之等の林野は運搬施設を缺く爲め折角の森林資源は徒らに死滅せられ、採算極めて不利益に陥り林業經營を益々不振に導く爲農山村の更生を期付し能はざる現狀にあるに鑑み、右の内緊急開設を要する效果的幹線林道の延長四十七萬七千七百米、工事費百萬圓に對し昭和十二年度以降十箇年間に經營を以て開設するものである。

本炭検査所 本縣の木炭は最近年產額一千二百萬貫此の價格二百二十餘萬圓に達し、農山村に於て普遍的に行ひ得る好個の副業として重要な地位を占めてゐる。而して之が検査は大正九年以來防長木炭同業組合に於て實施中なりしも、時勢の推移に伴ひ農山村の被災を振興し斯業の刷新向上を計り當業者の福利増進に資する爲、全國的に府縣營検査を實施する運動厚となり漸次其の數を増加するに至りたるため縣に於ても此の状勢に鑑み、縣營實施の必要を認め防長木炭同業組合と折衝を重ね昭和十一年七月一日より検査を開始したのである。木炭検査所は防長本炭同業組合事務所内に置き所長一名、地方農林技師一名、農林主事補一名、農林技手三名、雇員二名の職員を設置し、縣下権要の地十三ヶ所に支所を設け支所長を置き検査業務の徹底と統制に當らしめ、其の下に七十名の検査技手及五名の検査技手補を配置して生産及移出の検査業務に從事せしむるものである。

山口縣山林會 本會は縣の獎勵に基き明治四十年三月民間林業家田中順吉、森重卯太郎兩氏の發起に依り各郡代表林業家三十六名創立發起人となり、創立協議會を開催し以て同年十二月山口市に創立總會を開き、設立趣旨の宣傳に努め會員募集を行ひ漸次株序ある會務の進展を見るに至つた。大正八年八月には政府の獎勵と相俟つて山口市に於て臨時總會を開き、法人組織に變更の決議をなし十二月主務大臣の許可を得たのである。現在名譽會員七十六人特別會員三七六人、通常會員二八四二人、計三二九五人にして、基本金は特別會計とし現在高二六、八八二圓を有し漸次發展の域に達し其の基礎を固うするに至つた。而して之が主なる事業は愛林思想の宣傳及視察旅行、林業講習會、共進會及品評會の開催、樹苗養成並に販賣始継、種子採集配布、林業功勞者表彰、模範施設及試驗獎勵、其他大日本山林大會、竹林組合長大會、木村業者大會等を催し新業の開發に努めつゝあり。

防長木炭同業組合 本縣に於ける木炭年生産額は一千萬貫餘に達し、本縣產業上重要な地位を占むるに拘らず、漸次粗製木炭の弊風を蘊し製品規格區々流れ、市場に於ては不正取引致して正當なる營業を妨害し、消費者の被る損害甚少ならざるのみならず、市場に於ける聲價を低下し生産者不利を招くに至り、縣は本炭同業組合設立の必要を察し大正八年五月發起人協議會を開き、其の決議に基き同年六月知事に發起認可を申請し七月其の指令に接したるを以て、發起人は當業者の同意を求め九月創立總會を開き、正規の重要事項を議決し直ちに主務大臣に設立認可を申請し、同年十二月其の指令に接したのである。翌九年二月一齊に検査業務を開始し、而來組合業務の

進展に伴ふ諸般の施設、組合員の指導訓練、販賣組織の改善等銳意努力したる結果、着々穩健なる發達を遂げ大正十四年六月には事務所の新築をなし、愈々基礎の鞏固を加へ昭和十年には生産検査の外移出検査を執行し、此の間炭窯の改良、製炭講習會及品評會の開催等斯達獎勵に努めたるが、翌十一年七月一日より從來の検査業務を縣に移管し、専ら木炭の改良指導製炭方面に全力を注ぎ今日に至つたのである。組合現在の役職員は四百四十三人にして組長一名、副組長一名、評議員七名、代議員二名、書記二名、技師一名、技手三名、製炭指導員四名、委員（市町村長）二二二名、關委員（市町村勤業主任）二二二名である。

森林組合 本縣に於ては大正六年度より政府の方針に則り森林組合の設立を獎勵し、昭和十一年五月末現在に於て設立組合數七四地區總面積六〇、一一八ヘクタール餘、組合員數一三、七八八人に達し前記組合に於て開設したる林道延長一一五、四三五米、此の經費三〇〇、九一八圓である。其れに依り運賃費の經減、關係地域の地價、林木價格の騰貴其他山村振興上效果極めて顯著なるものあり。更に森林施業をして國土保安に適合せしめんが爲設立せられたる施業森林組合は、昭和九年度より國庫の助成に依り設立を見、十一年五月末現在に於て組合數八組合、地質面積六、八八四ヘクタール餘にして設立後日尚淺きも施業計畫案の確立に依り合理的施業の第一歩に入つてゐる。

縣營貯木場 沖河郡錦川流域に於ける五萬ヘクタールの森林より生産する、木材二千萬才及其の他林產物を貯藏する爲昭和十一年度に於て縣營錦川貯木場を麻里布町新港に設置し、主任技師以下關係職員を任命したが總面積一萬六千八百五十二坪にして水陸貯木場に分れてゐる。而して貯木場の使用は一般に解放し貯材に對しては縣は保管する道路は縱横に錯綜し、物資の運輸資源の開發に最も重要な動脈として、地方産業振興に寄與する所大なるものあり。現在國道四ヶ路線（内一ヶ路線は軍事國道）之が總延長二二七千餘、府縣道一六四ヶ路線、延長一、八四一秆餘にして、之等道路の良否は地方の産業に影響するものあるを以て、年々重要な路線を選び逐次改良を行ひ近時の交通機關の發達に應じ、以て縣下産業開發に資せむとする次第である。而して道路改良に就ては織耕事業を以て逐次施行せるも、時運の趨勢に伴ひ地方進展は日醒しきものあり、到底之が完成を俟つこと困難なるものある

## 第十四章 土木事業

### 第一節 道路

を以て、之等地方産業の振興に對應すべく縣下重要路線を選定し改修を施行することとした。即ち府縣道山口久賀線は山口市宇鶴石より防府市三田尻驛に至る延長一六・八二三米の區間にて、明治十八年佐波山壁道新設後局部改修幅員擴張を爲せるも、砂利道なるに依り近時激増せる自動車の交通に砂塵を捲き起し、加ふるに砂利の飛散は一般交通者並に沿道の人家及農作物に及ぼす影響著しく、衛生上の見地よりするも之が改修は一日も忽ちに附し得ざるものあり。加ふるに道路の利用年と共に増大し幾年省營バスの開通あり、路面の損傷甚しく現在の高速度機動の發達に伴ひ、時代の要求に副ふべく三年繕修事業として金六拾七萬圓を以て路面鋪装並に隧道新設工事を企畫した。而して防府市地内商家連絡地延長一・六六〇米は幅員狹少なるを以て市街地裏に路線を選定し改築せむとし、一部山口市、吉敷郡大内村間の道筋鋪設工事は既に昭和十一年三月工事に着手し之が竣工を見たのである。又府縣道小串下關線は豊浦郡小串町より下關市に達する本縣西部海岸より裏日本山陰地方に達する重要幹線にして、生産物並沿岸一帯の漁獲物の輸送に依り人馬車輛等の交通暢緩し、既に高速度交通機關の發達著しく之が改修は焦眉の急務たるを認め、夙に之が改良計畫を樹立し既に豐浦郡吉見村地内より下關市界迄一一・〇〇〇米の改良を完成せるも、尚下關市地内未改修の爲交通運輸を阻害するもの甚しきに依り、昭和八年度より五ヶ年繕修事業として延長二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船本線は宇部市より厚狭郡船木町に達する重要な路線にして、本線起點たる宇部市は近時鐵業並に各種企業に伴ひ躍進的進展を遂げ、生産品及物資の輸送は海陸共急々激増し、近時の如き高速度交通機關の發達に伴ひ交通極めて幅員二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船本線は宇部市より厚狭郡船木町に達する重要な路線にして、本線起點たる宇部市は近時鐵業並に各種企業に伴ひ躍進的進展を遂げ、生産品及物資の輸送は海陸共急々激増し、近時の如き高速度交通機關の發達に伴ひ交通極めて幅員二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船

生産物並沿岸一帯の漁獲物の輸送に依り人馬車輛等の交通暢緩し、既に高速度交通機關の發達著しく之が改修は焦眉の急務たるを認め、夙に之が改良計畫を樹立し既に豐浦郡吉見村地内より下關市界迄一一・〇〇〇米の改良を完成せるも、尚下關市地内未改修の爲交通運輸を阻害するもの甚しきに依り、昭和八年度より五ヶ年繕修事業として延長二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船本線は宇部市より厚狭郡船木町に達する重要な路線にして、本線起點たる宇部市は近時鐵業並に各種企業に伴ひ躍進的進展を遂げ、生産品及物資の輸送は海陸共急々激増し、近時の如き高速度交通機關の發達に伴ひ交通極めて幅員二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船本線は宇部市より厚狭郡船木町に達する重要な路線にして、本線起點たる宇部市は近時鐵業並に各種企業に伴ひ躍進的進展を遂げ、生産品及物資の輸送は海陸共急々激増し、近時の如き高速度交通機關の發達に伴ひ交通極めて幅員二六・五四八米を總工費四拾八萬圓を以て、之れが改修を企畫し目下工事實施中である。尚ほ府縣道宇部船

## 第二節 港 湾

殖產興業と軍事上の見地よりして港湾の存在は極めて重要性を有し、殊に本縣は地形的の關係上其の據する港湾の數極めて多く極要港灣と認むべきもの甚からず。本縣下に於ける港灣中其の極要港灣と認むべきもの第一種重要な港灣たる下關港、第二種重要港灣たる宇部港を始め大正十一年五月内務省調査第六號第二條第一號に依る指定港灣たる小松、新港、柳井、皇津、上關、德山、下松、三田尻、中ノ關、小野田、特牛、仙崎及萩の十三港及資源調査令に基く指定港灣たる室崎港等にして、猶他に是等諸港灣と相匹敵し地方物資の移出入港とし重要地位を有する久賀、今津、掛瀬、須佐、江崎の各港あり。前記港灣中下關、德山、萩、の三港は開港場として殷盛を致し、殊に下關港は夙に對岸門司港と共に海外貿易港として内外に盛名がある。而して港灣の生命は一に水陸聯絡の良否にかゝるが、本縣港灣の多くは地形的關係に依り天然の良港として海運交通上に寄與し來たりしが、最近に於ける我海運界の飛躍的發展と沿岸地方に於ける諸工商業の異常なる發展とは、漸次之が施設の改善整備を急務ならしむるに至り、近時關係方面に於て其の修築擴張に於ける計畫の樹立、或は實驗の方途に付き價重なる考慮考究を重ねるに至りしは、本縣産業經濟發達の促進上創制的進展を齎すものと思料せらる。故に昭和七年度以降に於て地方殖產業に於ては農家の食糧自給と農業收入の增加を圖るため相當效果を收め、近年製鹽地整理に於ける跡地を開墾して其の成果を擧げ、尙近時農業の多角形經營に伴ひ開畠事業進展し、園藝事業の隆盛に寄與するところ多い、之等開畠事業は多くは開墾助成法の適用を受け國庫補助金交付の下に事業を施行してゐる。元來耕地は農業經營の資源にして之が擴張改良は食糧の自給、農家經營の改善、災害の防止、農耕労力の節約に因る餘剰労力の活用に依る收入の增加等、農家更生上最も緊要なる事業と認めるところにして、縣に於ける獎勵状況は耕地整理事業扶助監督、獎勵會交付、耕地整理施行地の事務助成等である。

## 第十五章 耕 地 事 業

### 第一節 耕 地 整 理

明治三十二年耕地整理法發布以來本法に則り、土地の農業上の利用を増進する目的を以て事業を起せる地政課一千二十六ヶ所、關係面積三萬八百八十五町歩にして工事費額額實を壹千貳百九拾四萬圓に達す。而して事業の種類は土地の交換、分合、開墾、地目變換其他區割形質の變更、埋立、干拓、道路、堤塘、畦畔、溝渠、溜池等の變更装置又は之に伴ふ灌漑排水に関する設備若は之等の維持管理等各般に亘つてゐる。之等の事業費に對しては開墾助成法に據る國庫助成金の補給、賦費獎勵費又は各種災害補助金、時局匡救事業補助金等の交付により費用を輕減せられ、尙起債に對しては大藏省預金部低利資金及通商省簡易保險局積立金、日本勸業銀行資金等借入の途ありて低利にして長期の融通を得。而して耕地整理法發布の初期に於ける本縣の耕地整理事業は専ら暗渠排水及之に伴ふ區割整理なりしも、漸次農業水利及び農耕地改良のため溜池、水路、道路、排水設備等の事業勃興を見。開田事業を獎勵するに至り、本縣に於ては昭和二年吉敷郡井關村一間に亘る七百六十五町歩を支配する溜池新設事業をして之が擴張改良は食糧の自給、農家經營の改善、災害の防止、農耕労力の節約に因る餘剰労力の活用に依る牧畜、獎勵會交付、耕地整理施行地の事務助成等である。

### 第二節 用 排 水 幹 線 改 善

耕地の用排水改良工事は從來耕地整理事業の範圍に依り施行され相當實績を收めたりと雖、其の關係區域廣汎に亘り事業の規模大なるものに在りては之が實行容易ならざるを以て、農林者は受益面積五百町歩以上を支配する地域にて府縣の行ふ用排水幹線、又は用排水設備の改良事業に對しては事業費の半額を補助する制度を定め之が事業を獎勵するに至り、本縣に於ては昭和二年吉敷郡井關村一間に亘る七百六十五町歩を支配する溜池新設事業をして之が擴張改良は食糧の自給、農家經營の改善、災害の防止、農耕労力の節約に因る餘剰労力の活用に依る牧畜、獎勵會交付、耕地整理施行地の事務助成等である。

### 第三節 耕 地 擴 張

開墾事業の獎勵助長に關しては大正八年開墾助成法發布せられ、農業上土地の利用を増進する目的の下に開墾、湖海の埋立、干拓又は開田を爲すものに對しては國庫より助成金を交付さることとなし、本縣下に於て之が助成法適用の下に事業施行せる地區數一〇四にして、當初は食糧の自給、農家收入の增加を目的とする開田事業たりしも、最近農業經營の多角形化に伴ひ次第に複雜化するに従ひ、開畠事業興し果樹、蔬菜、特用作物等の栽培に利益せられ何れも良好なる成績を收めつつあり。殊に昭和七年度より昭和九年度に亘り時局匡救農業土木事業の施設

さるるに至りて、小開墾事業大に興り大島、政河、熊毛、都濃、佐波、豊浦各郡の瀬戸内海沿岸地に面せる開墾事業は主として相模國となり、政河、都濃兩郡の北部、阿武郡の山間地、美濃郡等海に沿はざる地に在りては栗、柿桃或は「ラミー」等の栽培に利用せられ、農業經濟の更生に資し將來此の地方の得る利益相當大なるを期待せらる。

#### 第四節 縣營小郡灣干拓

本事業は歐洲大戰の經過に鑑み本省の國策に基き、耕地擴張の目的を以て縣營事業として施行の計畫を樹て、大正九年十月通常縣會の決議を得翌十一年八月農林大臣より開墾助成の指令を得て翌九月工事に着手した。爾來工事順調に進捗したるを以て昭和二年十月第一期移住者二十五戸、同三年十月に第二期移住者二十五戸を招致し、各戸平均二町五反歩の田地と一反歩の宅地とを配當し、住宅の建築並に妻の處女作付をなさしむると共に、一面共同作業場二棟、公會堂一棟及上水道等共同建造物を新設し昭和五年三月工事を完成したのである。

#### 第五節 農村土地利用

都會の急速なる進歩に比し農村の遅々として振はざる原因是多々在りと雖、歸するところ都會は交通上生活上總て整備し實利的なるに比し、農村は全く之に反し農家戸數は年々減少し、人口は都市に吸収され勢ひ農村は衰頼の一途を辿るの外なき狀態である。然して都市に於ては大正八年都市計畫法發布され交通、衛生、保安、經濟等に關し一段と面目を一新するに反し、農村は日々文化に遠ざかり沟に寒心に耐へざる所あるを以て、農村の健全なる發達を圖り農民の福利を増進せしむるためには、之等都市計畫に對比すべき農道の敷設、灌漑排水の設備、土地利用に對する企畫等一町村を単位としての計畫の立案を緊要とするを以て、本縣に於ては全國に率先して農村振興の基礎を確立するため、昭和七年三月山口縣告示第一百十號を以て農村土地利用計畫手數料徵收細則を制定し、農村土地利用計畫を助成することとなつた。

#### 第六節 暗渠排水

明治三十二年耕地整理法發布せられて以來、本縣の耕種事業は暗渠排水事業に主力を注ぎ、明治三十四年豐浦郡稻崎村大字久野に於ける本事業の施行を始めとし、其の後廣く各郡に亘り水溝田を改良し農積なる乾田となし、增收の傍ら二毛作地として利用するに努め、日露戰役後に於ける産業振興必行事項として本事業の遂行を期した結果、全國に於ても先進縣と稱へらるゝに至る。就中阿武郡稻賀村等の如きは本事業に依り百數十町歩の深泥田を悉く二毛作田と化したのである。其の後歐洲大戰後一般に好景氣の影響を受け、古田を改良し裏作を爲すが如きことは顧らず本事業は不振の状況にありしも、昭和七年以降九年に至る時局匡救農業土木事業の一として暗渠排水事業の施設ありて五割の補助を認められ、尚ほ暗渠排水補助規定を設けて事業費に對し五割の補助を交付されつありしが、國庫豫算の關係上昭和十一年七月より三割補助に減額さるゝに至りしも事業は益々増加するの状況にあり。昭和十年末迄に施行せる面積四千二百六十町歩にして、昭和七年より昭和十年度迄に經濟更生樹立町村にして排水不良の田地の存在せるもの四千八百町歩にして、本事業を計畫せるもの八十ヶ市町村二千五百町歩に達す。而して暗渠排水事業は地下水の停滞せる過湿なる耕地を乾田となし、田地の裏作を可能ならしめ耕種の利用を補助金を交付しつつあり。

#### 第七節 災害防止

農村振興の成否は農民の生活の如何に係ること大にして、昭和四年財界の沈倫農作物價の下落のため農家は困窮其の極に達し農村の不振を來し、國家は之が對策として昭和七年より昭和九年に亘り時局匡救事業の施設を爲し、或は經濟更生計畫樹立等に依り農村更生の策を施したるも、連年の旱害、風水害、寒害等のため依然として農村の不況は解消されず、之等災害に因る農民は常に脅威を受けつゝあり。農家の之等自然の脅威を防止し又は軽減することは、農民の生活を安定せしめ農村の振興を計り國家の隆盛を來す所以にして、本縣下に於ける用水不足又は排水不良に依り旱害、水害又は冷害等を被り農業經營上改良を要すべきもの多々あり。之が施設事業費三千八百餘萬圓の投資に依つて灾害の大半は防止され、然も其の事業費七割以上は勞費其の他に依り農村に還元し、農民生活の安定を圖ると共に農民に對し勞費を得せしめ、農家經濟の更生上資すること大なるものに對しては毎年年度豫算の範圍内に於て継続第六十一號を以て暗渠排水補助規則を公布して、其の成績良好なるものに對しては毎年年度豫算の範圍内に於て度より縣費補助豫算を計上し、之が改良施設を獎勵し逐次之が防止の實を擧げんとしてゐる。

### 第十六章 山口縣電氣事業

#### 第一節 沿革

本局を監理、經理、調度、業務、工務の五課に分ち各課長を置き局長とを統轄し、岩国、柳井、穩田、防府、山口、宇部、下関、仙崎、萩に出張所を設け此の下に六派出所あり、而して小郡に保線所を設き四保線區を設け、小河川、錦川第一、同第二、阿武川、大刀川第一、同第一、伊豆庄、宇部第一、同第一、福井、足島に電燈所を設置し此の下に二十六の燈籠川がある。本電氣の供給区域は縣下六市十一郡は勿論大津島、舟島、星島の島嶼に及び開拓新築し縣下各地に散在せる群小電氣會社を順次買収して、本縣電業の統一を圖り現在に及んだのである。

#### 第二節 山口縣電氣局

縣廣島縣佐伯郡大竹、木野、小方、玖波の町村に配給してゐる。尙昭和十二年度の歳入歳出予算を左に掲ぐ。

### 歳 入 經 常 部

#### 第一款 財産收入

第一項 積立金收入 一五、四六六圓

#### 第二款 土地建物貸付料

第一項 使用料 一五、〇四六

#### 第三款 賣渡品販賣收入

第一項 電氣事業收入 九、一九〇、二三九

#### 第四款 手數料

第一項 手數料 八一、一七五

#### 第三項 雜收入

第一項 雜收入 九六、一七五

#### 經常部計

### 歳 入 臨 時 部

#### 第一款 繰越金

第一項 繰越金 八三六、三五五

#### 第二款 賣渡品販賣收入

第一項 賣渡品販賣收入 八三六、三五五

#### 第三款 財產賣拂代

第一項 不動產賣拂代 二八〇、一一二

#### 第四款 積戻金

第一項 積戻金 二九、〇〇〇

#### 第五款 動產賣拂代

第一項 動產賣拂代 一八、三六五

#### 第六款 資源賣拂代

第一項 資源賣拂代 二九、〇〇〇

#### 第七款 賽馬賣拂代

第一項 賽馬賣拂代 一八、三六七

#### 第八款 賽船賣拂代

第一項 賽船賣拂代 二〇七、一九四

#### 第九款 賽馬賽船賣拂代

第一項 賽馬賽船賣拂代 二二七、〇九七

#### 第十款 賽船賽馬賣拂代

第一項 賽船賽馬賣拂代 七、八八〇

#### 第十一款 電力費

第一項 發電所費 一、六一二、八八六

#### 第十二款 計算費

第一項 計算費 一、五九三、六六三

#### 第十三款 計算費

第一項 計算費 一九、二三三

#### 第十四款 線路維持費

第一項 送電線維持費 五二九、一六四

#### 第十五款 配電線維持費

第一項 配電線維持費 三五、七二六

#### 第十六款 經常部計

### 歳 出 經 常 部

#### 第一款 工場費

第一項 修理費 四、五五三

#### 第二款 試驗費

第一項 試驗費 三、一七〇

#### 第三款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第四款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第五款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第六款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第七款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第八款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

#### 第九款 計算費

第一項 計算費 一、三八三

### 第十七章 六大市產業

#### 第一節 下 關 市

沿革 本市は東方に風光絶佳なる城之浦の地を擁し住昔源平兩氏の古戦場にして、安徳帝此の海底に入らせ給ひしは人口に吟美せる處である。建治年間鎌倉幕府當地に屯門等固所を置き蒙古襲來の不慮に備へ、正平七年大内氏

厚東秋月兩氏を此の地に收り同氏の所領となり、弘治三年毛利元就大内氏を殺せし陶晴賢を亡し其の臣渡邊氏を當地に配す。降つて慶長五年毛利氏關ヶ原の戦に依り防長一州に滅封せらるゝや萩本藩長府清木の兩支藩の支配下に屬す。幕末にありては高杉晋作、桂小五郎等の志士相集りて藩長の連衡を計り、勤命を奉じて壇之浦に外艦を砲撃する等明治維新の大業此の地に發揮す。後廢藩の結果山口縣廳の支廳を當赤間ヶ原（馬場とも稱す）に置く、明治十七年特別輸出港に指定せられ外國貿易港たる形式を備ふ、同二十二年二十十三ヶ町一ヶ村を區域と定め赤間ヶ原市と稱し市制を施行す。同二十八年四月日清戰役に於ける講和談判所となり、馬關條約の締結せられたるは世間周知の事實である。同三十一年八月海外貿易港となり同三十四年五月山陽鐵道の開通する及び、本土と九州地方とを連接し交通運輸に多大の利便を開き、同三十五年六月下關市と改稱す。同三十八年九月關釜連絡の定期航船を見るや本邦の歐亞連絡の門戸となる、大正十年一月舊生野村合併昭和八年三月舊赤島町の合併等に依り市域を人口著しく擴大され、同年山陰線の全通に依り表裏沿岸を結ぶ山陽、山陰兩鐵道幹線の起終點となる。昭和十二年三月多年の懸案たりし長府町を併合し、尙も勝山、安岡、川中の一町二村の合併につき甚運動をなし大下關市の出現を期待してゐる。方今科學日本の眞髓たるべき關鐵道連絡工事完成の上は、名實共に歐亞國際連絡の権要地となり滿洲國との修交遂に盛んなるに伴ひ、貨客は頗る増加し爲に現在の施設を以ては不足不備なるに鑑み、第一種重要港として近く大下關港の擴築工事に着手せられる所とし、加ふるに國道隧道、國際飛行場等の施設企圖せらるゝに及び、今や海陸空の交通運輸系統は創期的に革新され本市の情勢は方に一大飛躍の途上にありと謂ふべきである。

**地勢戸口** 本市は本州の西南端に位し所謂本土の門戸を扼してゐる、市の東北部は豐浦郡王司、勝山、川中の三村に接し、三面海を以て繞られ東は早納の瀬戸を出で、周防灘に至り、南は下關海峽を距て、九州の北端門司市と相對し更に西面は玄海灘を經て遠く朝鮮に向ふ。市内には到る處丘陵起伏し大瀬戸小瀬戸を望んで眺望絕佳名勝地としても有名であり、住宅地も概ね此の方面に折かれ海岸線に従つて商戸軒を連ね殷賑を極め、裏下關の平坦地に至つては更に將來の發展を蘊し、彦島は小門海峡を隔てゝ舊都市の西面に位し而積〇、六八二方里的島嶼にして、九州北部と共に内海への咽喉を扼してゐる。昭和十一年十月一日現在の世帯數は二萬九千四百二十一戸人口十三萬五千四百四十六人、之に本年三月合併の長府町世帯數二千五百七十七戸人口一萬一千五百七十二人を合すれば、總計世帯數三萬一千九百九十八戸人口十四萬七千八十八人の多數に上つてゐる。

**農業** 本市は商業が主體たる關係上農業は振はず、舊生野村及び今回合併の長府町方面に相當の農家あり其の數二千餘戸にして、到底自給自足は思ひもよらず、只蔬菜花卉類は年產額十七萬餘圓に達し、其他牛乳搾取價額二萬五千餘圓牛の賣買は三千餘頭價值三十五萬餘圓に上つてゐる。

**水産業** 本市の生命とも云ふべく岬之町海濱一帶は鮮魚問屋櫛比し、その取引高一ヶ年一千餘萬圓下關驛より日本每積出す鮮魚列車は一日五六十輢多きは百輢以上に達す、従つて之等漁業に從事する漁船一千餘艘人員五千六百餘人、漁獲物製加工を含し七百萬圓を超過するの盛況である、又漁業組合も非常に發達し下關市水產會の外下關、彦島、長府の漁業組合、日本トロール組合等あり組合員も一千餘人に達してゐる。

**工業** 本市の工場數は九十に達し有力大工場は彦島町に多い、之等の從業員男三千五百女六百十八合計四千百八十人、一ヶ年生産額二千百六萬餘圓である。

**商業及會社** 本市の商業は前記の如く水産業及製造加工業が大多數を占めてゐるが、其の他穀物、肥料、海產物、青果、乾物、豆腐、衣服、履物、質屋、食料業等全戸數の九割は商業關係者と云つて良い、下關商工會議所の調査に依れば輸移出總計二百八十九萬九千百十七噸價額二億三千四百七十萬五千九百九十五圓、輸入總計三百三萬六千四百二十三噸價額二億八千二百六十一萬五千八百七十四圓である。

**金融** 本市の金融は各種銀行、手形交換、郵便爲替、郵便貯金、振替貯金、市營公營質屋、普通質屋、信用組合等で取扱つてゐるが、市内に於ける銀行の本支店數は十二店にして公稱資本金は總計三億一千六百四十二萬五千圓に達し、之等諸銀行の預り金は六億四千五百二十九萬三千餘圓、貸付金は二億九千四百二十六萬一千餘圓である。

**貿易** 下關港に於ける貿易は外國貿易、沿岸貿易、朝鮮貿易、臺灣貿易、北海道貿易に分たれ、昭和十一年度の調查に依れば輸出總額四十二萬九千八百二十四枚金額六億三千四百八十二萬七千七百餘圓にして、郵便爲替振出四百九十五萬八千四百五十一圓、拂渡二百八十五萬八千七百三十二圓、郵便貯金預入六百二十六萬七百六十六圓、拂戻五百九十八萬六百五十八圓、振替貯金受入五百五十九萬五千百六十三圓、拂出五百四十四萬三千四百九十九圓等である。

**交通運輸** 下關驛に於ける一ヶ年間の乗客数は各等共二百萬人、乗車人員百九十四萬人にして、下關港出入船舶の乗客は三百五十五萬人、降客三百六十五萬人である、又市内鐵道主要貨物發送二十七萬八千七百七十九噸到着十八萬七千八百十六噸の多數に上つてゐる。

## 觀光案内

日和山公園 下關驛正面石段を上ること約二町園内に一代の傑士高杉晋作氏の銅像がある。

龜山八幡宮 駐より東十町縣社にして仲哀天皇、神功皇后、應神天皇、仁德天皇を祀る、社頭より關門海峡を一眸の裡に收め眺望絶佳である。

春帆樓 駐より東十一町、當寺は明治二十八年三月日清戰役後の講和談判所となり、時の内閣總理大臣伊藤博文、外務大臣桂太郎氏と清國全權大使季鴻臚と馬關條約締結の場所として知られる。

引接寺 駐より東十五町、壽永三年境之浦の合戰に平氏滅亡の際、御祖母二位の尼に抱かせられ御衣川の墓脣と消えさせられた、幼帝安德天皇を奉祀したのが此の官幣中社赤間宮で、境内西側に阿彌陀寺御陵がある。

御衣川 駐より東二十町、壽永三年境之浦の合戰に平氏滅亡の際、御祖母二位の尼に抱かせられ御衣川の墓脣の下にも都ありとはの一首を残して此川の末流に身を投じたと云ひ傳へらる。

忍宮神社 長府町東島居停車場より北へ一町仲哀天皇、神功皇后、應神天皇を祀る國幣小社である。

乃木神社 駐より東三十町、壽永三年境之浦の合戰に平氏滅亡の際、御祖母二位の尼に抱かせられ御衣川の墓脣と御衣川の源流百米に在り、縣社にして乃木大將の靈廟を祀る。

覺苑寺 乃木舊邸入口より北へ約二町、櫻の名勝地として知られる。

功山寺 覺苑寺より西へ約五町、文久以来勤王黨の志士の隠居に走る所、殊に高杉東洋を始め幾多の志士が倒れた所である。

幕の大墓を創築した土地である。

**尊攘堂** 功山寺境内の西側に在り、維新當時尊王討幕の國事に殉じた勇士の萬骨を供養する爲に設けられた所である。

**萬骨塔** 尊攘堂の左側にあり、維新當初より國事に殉じた勇士の萬骨を供養する爲に設けられた所である。

**仲哀天皇御墳** 功山寺より境具川を下り境具橋より南へ一町、土肥山日頃寺の後山の北峰に在る。

**長府樂園地** 關西第一の娛樂場として知られ、山電の經營にかかり園内廣く娛樂室、大沙湯等各種の設備完成し隣接して公認球場がある。

## 第二節 字 部 市

**沿革本** 市の地域は中古久しく字部郷と稱し厚東氏の領有したこと七百年、正平十三年厚東氏滅亡後は大内氏の所領となり此の間二百年、天文十二年大内義隆其の臣陶晴賢の爲に弑せられてより毛利元就其の領土を收め、寛永二年毛利氏末代家老職原元俊氏を此の地に移封す。當時は水利不便にして田園未だ開けざる一寒村に過ぎざりしが、福原氏第二世廣俊公の代に至り専ら開發に意を頼み産業を奨励し上下一致其の開發に努め、或は開作をなし或は用水池を築造して灌漑に供し或は河川を開鑿して排水に便せしかば、荒蕪低湿の地も悉く美田と化し農業著しく發展して住民皆其の嗜に安んずるに至つたのである。石炭の採掘は初め常盤附近に露顯せるものを農家が自家用として採炭する程度なりしが、百四十年前より漸く地方的産業として認められ鹽田用に需要さるゝに至りたれども、僅かに農閑期を利用して採掘したるに過ぎず、而して他の産業に至りては何等見るべきものなく極めて不振の狀態を以て明治維新に及んだ。明治四年廢藩置縣の際は川上、字部、小串の三箇村に分れ、翌年藤曲、沖の且の兩村を合して一行政區となし、同七年には川上、上宇部、沖字部を一行政區となし、戶長役場を寺の前に置き、又沖字部、小串、藤曲、沖の且を一行政區として戶長役場を藤曲に置く。同十二年地方自治制の施行と共に川上、小串、上宇部、中宇部で沖字部の五箇村を以て一行政區となし、明治二十二年五月町村制實施に當り以上五箇村を合して字部村と稱し實施前の村名は之を大字として存置す。當時の人口は未だ六千五百餘人に過ぎざりしが、時勢の進展に伴ひ我が國の各種産業特に工業の勃興を來し、石炭の需要額に増加し採炭の方法亦大に進歩したるにより石炭採掘業は逐年發展して陸地下の採掘は遂に海底下の採掘を爲すに至り、今や我が國最大の海底採炭事業となり年產額二三十萬噸に上つたのである。而して之に伴ひ諸種の産業亦興隆して戸口激増を來し、柱音白砂青松の森が清一帶の地は人家稠密し街路縱横に通じ殷賑なる一大市街を形成するに至り、大正十年十一月一日一躍村部より市制を布き字部市となし、更に昭和六年八月一日厚狭郡藤山村を合併し現在に至つたのである。

**地勢戸口** 本市は本縣の南西部に位し東は防長兩國の境を扼して吉敷郡西岐波村に、北東は厚狭郡二條瀬村に北西は同郡厚東村及厚南村沖の且に接し、西は厚東川を隔てゝ厚南村に對し南は周防灘を隔てゝ遙かに九州を望む。本市の北部より東部に亘る一帶の地は中國山脈の餘脈丘陵性の山地をなし、土地稍高けれども南北に至るに従ひ漸次低下し海岸に近き所には干拓埋立の平地渺からず、故に山は一般に低く男山、狗賓山、黒岩山あるのみ。川には眞緋川、厚東川あり、眞緋川は長さ七、五軒源を御作興沖に發し小川を合せ南流して海に注ぐ、此の下流を新川と稱し寛政年間開鑿せしものにして本市發展に大なる影響を與ふ、原東川は長さ五五軒源を美禰郡共和村に發し美禰地は人家稠密し街路縱横に通じ殷賑なる一大市街を形成するに至り、大正十年十一月一日一躍村部より市制を布き字部市となし、更に昭和六年八月一日厚狭郡藤山村を合併し現在に至つたのである。

**農業** 本市は耕工業隆盛なるを以て農業は至つて振はず自小作を合し僅々二千餘戸に過ぎず、從つて田畠千四百

十三町歩餘米麥其他の生産八十八萬五千餘戸にして到底全市民の生活を維持する能はず、材庫に於ても年產十八萬三千餘戸の少額である。又家畜に至つては一層少ならず牛、馬、豚、山羊を合し九百八十戸一千四百三十餘戸、屠者數九百八十餘頭價格十二萬餘戸に達してゐる、而して養鶏は割合盛んでて飼育戸數一千六百戸年額五萬圓牛乳押取業六戸年產二萬餘戸に上る。是等の生産物は市農會、販賣組合等が發送し市營青物市場に於て賣買せらる。

**水産業** 本市南部一帯は海濱に接するを以て漁業に從事する者相當あり、魚貝類の漁獲高四十萬圓を越へ乾糸、蒲鉾、竹輪其他の製造物六十一萬餘戸合計百萬圓以上に達し、此の他鰐、鰯、柴海苔等の養殖牧場三萬五千餘戸を算す。市水產會、字部市、藤曲浦漁業組合等が指導督導し、新川、岬兩市營魚市場に於て賣買され賣揚高年額四萬圓以上である。

**鐵工業** 本市の生命とも云ふべく全く工業都市として今日の隆盛を見たのである、石炭の產出額は二百二十七萬餘噸で此の價格千五百七十餘萬圓、工產物中セメント九百餘萬圓綿糸五百三十餘萬圓、硫酸アンモニ及刷生品四百五十萬圓機械類及鐵工品百六十餘萬圓にして、其の他諸工產を合し年額二千三百餘戸に達し石炭と共に三千八百七十餘萬圓を生產してゐる。

**會社及組合** 鐵工業に關する會社最も多く株式會社にして本市に本店を有するもの二十支店出張所十五合計三十五、合資會社二十合名會社十二に及び、資本金一千萬圓以上は字部鐵業、字部セメント、沖之山炭礦、東見初炭礦、月本食料工業、國產工業株式會社等にして百萬圓以上は十四會社の多數に上つてゐる。實業組合中任意組合四十八、商業組合四、工業組合一、產業組合二にして相當の組合員を有し、商工業方面に於ては字部商工會議所と字部商工會があり、前者は一萬三千二百餘戸後者は三千五百餘戸の豫算を計上し本市商工業の隆昌を期してゐる。

**金融** 本市に於ける本店銀行は字部銀行のみにして西新川、藤山に兩支店を有し其の他百十銀行字部支店、船城銀行字部支店等の取扱に係る預金高は年額千六百七十餘萬圓に達す、郵便貯金は受入百九十九萬圓拂戻百八十萬圓振替貯金受入百七十萬圓拂戻二十五萬圓である、而して郵便為替振出百二十二萬圓拂戻七十萬圓にして其の他字部貯金庫、字部信用組合、字部公貢貯金、普通貯金に於て金融の役を調節してゐる。

**交通運輸** 市内各町に於ける鐵道乗客は二百二十萬人降客二百十餘萬人にして、取扱貨物發送二億九千百疋到着三億九千四百疋、字部港乗客三萬人降客二萬八千人貨物發送二百七十一萬噸到着百二十六萬噸に上つてゐる。

## 觀光案内

**常盤公園** 常盤池の南西天然美の山水を利用して設置す面積五千八百五十七坪、之に配するに櫻樹を以てし遊舟料亭の設備あり山水の風光に富み遊覽客が多い。常盤池は元祿十年邑主福原隱州家臣柳原左衛門俊平の築造せしものにして、東西二十町南北二十六町周圍三里餘廣に山陽第一の大池と稱せらる。

**神原公園** 東區安用寺にあり面積八千九百四十四坪、昭和三年御大典を記念して設置したるものにし、舊邑主福原俊長公の御像也設され又運動場の設備がある。

### 岩鼻公園

市の西部藤山の山麓より延びて厚南村との境界を流るゝ厚東川に奥入する附近一帯の地域にして、僻處たる松樹林に櫻樹繁茂し遊園的施設ありて春秋の行樂地として一般に利用せらる、山崩に登りて宇都港を俯瞰し遙かに九州の諸山を展望する風景特に良し。

### 鶴倉山

市の西部居能町の北方地域にして山上に宮地嶽大明神の祠がある、東半部樹林の外は岩壁露出して他の

地域と其の趣を異す、山頂より南方を展望すれば荒漠たる田園を眼下に海岸美と埋立地域の新興工事地帯の雰囲を窺知するに足る。

### 黃櫅丘陵

新川郡北方に當る鳥部落後方丘陵地にして、鶴の島開作鎌守として創設せられたる所である。

### 維新山

市街地の中央を貢流する真緑川西北維新山一帯の地域にして維新招魂社及松江山宗廟寺あり、

### 潤葉古木林丘

を負ひ境内幽閑にして清淨の氣人に迫るを覺ゆ、近時櫻樹繁茂し遊園的施設も完備しつゝあり。

### 琴崎八幡宮

市の北方高田にあり全山樹林に蔽はれ幽邃林嚴の神域として知らる、近時境内に櫻樹生茂り小公園的施設あり其の天然美と相俟ち風致殊に良し。

### 龜浦海岸

常盤池の南方沿岸一帯の地域にして海岸線自然美は本地區の特長である、白砂青松の風景に富み夏季海水浴場として舒適し海中に佇立せる鍋島は干潮時は歩行連絡容易にして其の自然美の風趣捨て難きものがある。

## 第三節 山 口 市

**沿革** 本市は南北朝の頃大内氏十七世周防權介弘世山口氏を滅して之に代り、山口の繁榮爰に其の基を開き其の子義弘は名ある騎將にて、足利氏の明國及朝鮮と交通するや勘合の事を掌れりと云ふ、傳へて二十六世義隆に至り防長豊筑藝石七州の守護職に補し、位從二位に叙し官兵部卿に任じて大半大武を辱めし、國富み兵強く諸公卿も此の地に來り商賈も此の地に集ひ當時海内一二の大都會と稱するに至る。然るに天文二十年其の臣陶晴賢反を謀りて義隆父子を弑し最後大友氏の二男晴英其の跡を襲ひ、名を義長と改め居ること五年にして弘治二年に至り國內大に亂れ山口町は八幡町を除くの外悉く兵變に罹りけるが、翌年正月毛利氏兵を擧げて義長を擊つ義長鴻の宿に城を築きて之を防ぎしも、遂に堪ふる能はずして自殺し大内氏の領土乃至毛利氏の版圖となる、是に於て毛利氏の領城を修理して城番を置き大に其の舊觀を回復し、其の後水野十二年大内氏の遺孽輝弘なる者後より兵を率ゐて山口に入り、大に掠奪を極めたるより此の地亦昔日の繁榮を見ること能はざるに至る、慶安四年毛利綱廣の時本藩領を十七宗判に分ち代官を置き此の外長府、清末、徳山、岩國の四支藩領あり、文久三年時の藩主毛利敬親鷹城より此の地に移り明治元年山口藩、徳山藩、岩國藩、豊前藩、清末藩を設置し、同四年十一月十五日兩國を合して山口縣と爲し毛利氏の居領を以て縣廳に充てらる。而して明治二十二年市町村制發布と同時に山口町を置き、同三十八年四月一日上宇野令村を大正四年七月一日で下宇野令村を同併し、昭和四年四月十日吉敷村を合併して市制を布き山口市と改稱したのである。

### 地勢戸口

本市は山口縣の略々中央に位し東西二里十町餘南北二里九町餘廣袤三方里一七一を占む、東方櫛野川を隔てゝ大内宮野の兩村に接し南は平川大歳の兩村に連り、西は遠く国道によつて小郡町に通じ一部美禪郡後木村に續き北は方便の速山を以て阿武郡佐々並村に接せらる。而して本市の地勢は東北西の三面巒峰を以て包まれ、東方に周慶寺山天神山等を以て巒峰に連なる、中央部一段高き連峰より五十鈴川、錦川等の小流を生ず。又本市の戸口も吉敷村合併後漸次增加し現在の戸數七千百五十六戸人口三萬四千八百餘人である。

### 農業

本市の農業は吉敷村合併以來頗に増加し耕地面積自小作を合し田七百五十五町歩畠八十八町歩にして、之等より生産する農産物米、麥、蔬菜類、果實、繭絲等を合し年額八十一萬餘圓に達す。

### 林業

本市は三面山嶽を以て團塊され從つて林野面積廣く二千六百四十五町歩に及び、之等より生産する木材、薪炭、竹材は年額二十六萬餘圓である。

### 畜牧业

本市に於ける畜産の主なるものは牛、馬、豚、山羊等にして、家禽は鶏、鶩多く其の他牛乳採取、養蜂等より生産する。

### 水産業

本市は不環海なるを以て海水魚はなく浦鮮の加工品位なるが、淡水魚即ち鰐、鰐、鮎、鮎は相當の牧種あり年額一萬圓に達す、而して之等の農產、蔬菜、鮮魚、鰐、家畜等は魚市場、公設市場、青物市場、穀市場、家畜市場に於て貿賣され年額六十二萬餘圓の貿易を挙げて居る。

### 工業

大内時代米小路に雖出せる大内鉄、野田に於ける八幡焼、大財町の茜染及大内染漆器等の製造あるも何れも小規模であり。其の後徳川時代に於ても染織業は相當發達せるが之又家庭工業の域を脱せず、明治時代に入りても相變らず微々として振はず大内焼、漆器、山口焼、農具類の製造のみに止まり居りしが、時代の推移に連れ漸次發達して個人經營より會社組織に進み、現在工業に從事するもの一千餘戸年額二百九十一萬圓に達してゐる。

**商業** 大内氏山口に居館を設くるや市街地は商業頗る盛大となり、明國及朝鮮との交通頻繁と共に明鮮の物貨も舶來し商業亦增加し殷盛を極め、遠く京都、堺、小田原等各地の商人も來山して物品の仕入を爲すに至つた、然るに大内氏の末期戰亂相繼ぎ兵燹に罹り多くの商家は殆んど燒失し、後毛利秀元長府に移封され毛利輝元秋に居城し資力ある商家も萩城下に轉じ、山口の市街地も漸次衰微して山間の一孤驛と變じ商業も不振の状態を持続したのである。明治初年以来人口の增加と時代の進歩に伴ひ、商へ交通運輸の便を得て著しき進歩を示し商業亦開發進展して今日の隆昌を呈するに至り、爾來春秋七十年此の間世運の進展に従ひ商業經營の方法も改善され、今や全市七千餘戸の中約半数は商業を營み上は東京、京都、大阪、神戸地方西は關門及九州地方遠く滿鮮方面と取引を開始し、商店の經營設備、廣告、陳列法の如きに至る迄大に面目を改め、個人營業より會社組織に轉向する者漸次其の數を増し、一而山口商工會を組織して市の商工業の發展を助成し、昭和十二年四月商工會を解散して商工會議所を設け益々商工業の進展に貢献してゐる。

### 會社組合

本市に本店を有する會社は總數三十三社に達し之が資本金は二百一萬圓である、而して從業員五人以上を有する工場は三十五工場にして各種團體は二十五團體、各種組合は四十一組合の多きに及んでゐる。

### 金融

本市に於ける金融機關は主として日本勧業銀行山口支店、百十銀行山口支店、同西門前支店、同湯田支店、尼周銀行山口支店、華浦銀行山口支店の各銀行と山口及吉敷の二信用機関に山口郵便局の外市内金古曾、田町、湯田、立小路、吉敷の五郵便局取扱の郵便局、振替局、郵便為替等に依ると聞れ、此の他本市には他都市に見る能はざる無盡、即ち組合子講師会を極め此の講師会が少なからざる金融の助成を爲つゝあり、其の地公金貸組員も金融方面に就くべからざる機関である。而して昭和十年末各銀行の預金現在高は一千六

百九十七萬五千圓、同一箇年間の預金高は八千百九十六萬餘圓にして、年末の貸付金現存高は一千二百二十二萬三千圓同一ヶ年間貸高は一千二百九十二萬餘圓である。郵便貯金は組合預金百萬七千餘圓個人預金百三十一萬餘圓にして之が抽出は百四十二萬五千餘圓に及び、其の他山口信用組合、古賀信用販賣購買組合の貯金高二百十六萬九千餘圓同貸付金百十六萬四千餘圓、同預金高八十萬三千餘圓にして公益貯金は貸付二萬六千餘圓に對し辨済三萬三千五百餘人。貨物發送一千九百キロ到着五千五百キロである。

**交通運輸** 本市の交通運輸は明治時代に於て醜陋及東洋製造以來長足の發達をなし、山陰鐵道は小郡驛より分歧し石州益田に至り山陰本線に接続し、殊に近來自転車、自動車の增加に依り昔日の馬車、荷車、人力車の領域を殆んど奪取し益々交通運輸に便益を與へ、尙最近三月瓦、山口、萩間の省營バス防長線開通し一層交通至便となり、其の他小郡山口間の同道完成し全線アスファルト道に改められ、市内道路も大に擴張改善し主要街路は大部分アスファルトとなし而目全く一新されたのである。而して市内各駅の乗客人員は五十九萬三千餘人降者人員六十萬五千餘人にして、貨物發送一萬七千三百餘噸同到着三萬二千餘噸に上り、省營バス乗客三萬一千二百餘人降者三萬三千五百餘人。貨物發送一千九百キロ到着五千五百キロである。

## 觀光案内

**龜山公園** 本市の中央稍北に當る小丘に在り、此の地古く大内盛見が碧山別墅を築いたる遺跡にして其の後茅竹園の名あり、元來龜山と云ふは山容題に似たるにより名づけ別に藏六山とも稱す、頂上の廣場には毛利宗友藩主頼徳親像六基を建つ、又南方平遠寺山には日露戰役記念東鷹冠山模擬砲臺がある、園中至る處に花木を植へ泉石あり池あり谷あり此の間に四阿を設け、花は躑躅に櫻秋は紅葉など四季を通じ遊覽客が多い。

**山口縣廳** 古は大内氏の居城で文久三年毛利敬親卿が萩より移轉し維新の大業を創始した地である、廢藩後假廳舎を此處に置き縣政を執つたが後改築され現在の建物となる。

**山口公會堂** 總廊前に在り廣壯優雅な和風疊敷の建物で、玄關は桃山御殿の遺物であり毛利氏江戸邸に使用されたものを譲受けたものである、又附近に先賢堂、縣立圖書館、教育博物館等あり博物館の維新資料は異彩を放つてゐる。

**高嶺神社** 一名山口太神宮地人御伊勢様と申す、大内義興水正十七年伊勢太神宮を奉祀したもので山口十社の一である、昭和四年十月縣社に列し社號を高嶺神社に改稱さる。

**鴻臚城址** 高嶺神社の背後の山にして海拔三三八米、弘治二年大内義長築城し今尚石垣井戸を存す、山贈より山口全市街を俯瞰し得べく遠く大内小館の山々横野川の銀流を隔てゝ小野町を望み眺望絕佳である、城址は先年公園に開拓され鴻城公園と呼んでゐる。

**香山園** 市の正北方に在り毛利元就卿の墓所にして毛利敬親卿、同妙好夫人、同元徳卿、同安子夫人、同元昭公美佐子夫人の五基あり、園内の露山堂は王政復古の大業を創始したる茶屋である、附近の洞春寺は臨濟宗の巨刹莫泰の居として建築され、同十八年明治天皇行幸の際行在所となり同四十一年大正天皇が東宮に在せし時行啓の御旅館に充てらる。

**サベリヨ記念碑** 山口勝服營合の南隣にあり、大正十五年多數の顯官名士歐米諸國の代表者參列の下に壯麗なる竣工式を舉ぐ。

**八坂神社** 舊號祇園社と云ふ大内十七世弘世正平二十四年山城國八坂より勧請す、毎年七月二十日より同二十七日迄祭事が行はれ闇西屈指の神事である、本殿は特別保護建造物で大正十年七月縣社に列せらる。本社の西隣に築山神社がある大内氏代々の靈廟及陶磧康以下忠死忠節者の靈を祭り德川家康を合祀す、大正八年縣社に列せし此の地一帯は築山館の舊址である。

**古熊神社** 大内弘世京都北野神社より首公の靈を迎へ北野小路に建設し、元和年間毛利秀就卿今地に移鎮せりと傳へらる、社殿は大正六年特別保護建造物に編入され背後の古熊公園は梅及櫻、楓の名所である。

**熊野神社** 譲井權現とも云ふ權現山の頂上にあり、附近一帯は熊野公園にして櫻楓を密間に配し小徑其間に通じ眺望絶佳である。

**高田園** 文久三年八月七郷西下井上世家侯邸を大修理の上新に十二疊の新室を増設す。此の地高田と稱するを以て高田御殿と稱し其の増築新室を高田亭と云ふ、初め井上公園と稱したりしが其の後隣地を買収して七郷造園記念碑を建設し井上公園と合併して高田園と改稱す。

**般の道** 一名吉敷の瀬戸蔵寺境内にあり、一の瀬（八丈四尺）二の瀬一丈一尺三の瀬五丈五尺の二段の瀬となる、元瀬山は千谷ありしを千谷あれば大蛇棲むべしとなし本寺の本尊不動明王が其の一を隱し九百九十九谷となしたりと傳ふ。

## 第四節 萩 市

**沿革** 本市は今を去ること三百有餘年前慶長五年毛利輝元帶防長二州を領有し同九年居城を萩折月山下に築き、

文久三年毛利敬親卿其の居を山口市に移さるゝ迄に二百年十一年間、防長二州の首都として殷盛を極めたるは勿論明治維新の大業の策源地として威望全國に響く、舊藩政は毛利秀就卿の時代慶安年間に始まり阿武川の下流たる橋本、松本の二川に囲まれたる地に市街を經營し、曲末幾多の變遷を経て藩内第一の都市を形成したのである。明治四年七月度瀬に當り山口縣廳の支廳を萩町下り筋に置き、同二十二年四月町村制實施せられ椿東分村、椿鄉西分村及山田村と共に萩城下に四箇の自治團體を置き、大正十二年四月萩町及椿東、椿、山田の三箇村を合併して萩町と改稱す、昭和七年七月一日萩町を廢し其の區域を以て萩市を置き而後漸次近代化市としての面目を改む、昭和二年十二月萩を以て開港となす旨公布せられ水戸第三十月精耕、大連、北海道輪及北鮮東京間を航する定期船の寄港地となる。

**地勢戸口** 本市は山口縣の西北阿武郡の西南に位し北は日本海に臨み一季帶水を隔てゝ鮮語と相呼應す、東南西は大井、福川、川上、明木、三見の各村及美濃郡赤堀村大津郡三河村に隔接し阿武川の下流一帯の平野を占む、

其の周囲には幕壁ヶ嶽、鹿背ヶ坂、鶴ヶ嶽等の山岳を以て綾らし、現在總面積五方里一四四周圍十七里十三町東西二里二十七町南北四里十六町である。而して大正十二年四月一町三箇村合併當時の戸口は六千五百九十三戸三萬一千四十七人なりしが、其の後漸次增加の趨勢を示し現在戸數七千六百六十戸人口三萬二千五百八十七人に達してゐる。

**農業** 本市は北方日本海に面せる外三面は鬱蒼たる山岳に周囲され、中間一方里餘の平野は所謂阿武川のデルタにして土地肥沃加ふるに氣候は寒暖の中和を保ち、風水の良厄を蒙ること稀にして殖産商業上天惠的の地である。又歴代の藩主意を農業に注がれ殊に泰嚴公は城内に水田を設け親しく耕作に從ひて指導獎勵に當り、敬親公は夏糧の栽培改良に力を致し今日全國に其の名聲を傳し年々隆昌に向ひつゝあり。本市の農業戸數は專業農業を含し一千七百餘戸七千百餘人にして耕地畠畝面積千二百三十餘町歩に達す、農産物の主なるものは米、麥、夏稻、蔬菜物にて年額七十五萬五千餘圓に上り、養蠶も割合發達し飼育戸數三百四十戸年產一萬二千餘圓である。

**畜産業** 本市は三面山野に圍まれ到る處に柴草繁茂し、從つて古來より家畜の飼養就牛馬豚及鶏の飼養並んに行はれ居るも、之を生産額の上より見る時は甚だ僅少にして他の農水產に比し微々たるものあり年產額十萬圓に達せず。

**林業** 本市の林業は、昔毛利輝元郡居城を此の地に移してより、歴代の藩主大いに造林の獎勵禁伐林設置大入の取締竹林の新植保護等極力意を植林に注がれし結果、本市の三面を取まく連峰は鬱蒼と繁茂し地方經濟界を潤すのみならず市の背景として大に風景を添へつゝあり。現在の市有林野面積は一千五百五十三町歩にして施設計劃案を編成し合理的經營を爲すの外造林獎勵、林道設置、撫育事業等私有林に對しても夫々實地指導を行ひ、年產額伐採及林野產物を合し二十八餘萬圓の好成績を挙げてゐる。

**水産業** 本市は廣闊なる日本海に面し裏日本海に於ける良港にして、港北二十五海里の孤島見島には先備せる漁船避難港ありて漁業者に至大の便益を與へ、又海濱は急深にして岩礁の點在せる箇所多く定着性水族藻類等豊富である。沿岸は對馬海流の影響を受け回遊性魚族多き等地理的環境に恵まれ、本市の水産業は早くより農業と共に發達し沿海遠洋各種の漁業隆盛を極め、殊に大正七、八年以來漁船底曳網漁業の勃興は本市漁業史上に一大革命を來し、一面定期漁業即ち大敷漁業船付漁業等急速に發達し其の經營方面に於ても漸次舊奏を脱し組織的資本事業化するに至つた。翻つて水産加工方面を見るに勤もすれば漁獲の發達並行せざる恨みありしが、近年需要の激増と資本の潤澤化に依り當業者の發奮を促し、市其他の指揮獎勵と相俟つて逐次改善向上を見達し今日の萩浦鱈及各種鱈詰の隆昌を來し、日本内地は勿論漁業方面へ進出を見るに至り昭和十年度の各種漁獲物は三百四十一萬一千餘圓に上つてゐる。

**礦工業** 十數年前本市青長谷に有望なる銅錫鉛發見され探査されたるも現在は事業を中止し居り、一方工業は昭和十年に於て年產額僅かに三百四十萬圓に過ぎず、之を規模の上より見るも大正十三年秋製錫社休止以來工場としては僅かに醸造、製材、鍛造、鐵工及化學工業に於て工場らしきものを見るのみにして、本市の特產品たる陶器、浦鉈等は未だ家庭工業の域を脱せざる狀態である。

**商業** 本市は往時一面の沼澤地にして僅かに放牧と船着場として存在するに過ぎざりしが、慶長九年毛利輝元郡入國當地に居城を定め防長二州に統合するに及び諸侯の事業額に勃興し、數百年間山陰屈指の都邑として人口十數萬を算し商業も亦隆昌なるものあり。然るに明治維新の際行政の中心山口に移りしことと地勢上の不利とに依り、自然各種事業の萎縮衰退を來したし僅かに農産物漁獲品等の集散地として命脈を續ぐ狀態となりしが、昭和四年山陰萬六千圓である。

**金融** 本市に於ける銀行は明三十年三月設立の萩銀行を最初とし、同三十二年十一月防長銀行、同三十五年十一月百十銀行萩支店、大正十五年八月長周銀行萩支店等相次ぎ設置せられ、其の後昭和三年十一月百十銀行は萩及訪長の二銀行を合併し益々其の基礎を鞏固にし、長周銀行と共に開拓なる資金の寄附を圖り産業の開發助長に盡しつゝあり、而して之等兩銀行の預金高は八百五十八萬圓貸付金四百四十六萬圓に達す。其の他信用組合の貯金百六十七萬圓貸付六十四萬圓、郵便貯金預入四十七萬圓拂戻五十一萬圓、郵便為替振出三十二萬圓拂戻六十八萬圓、振替貯金拂込四十五萬圓拂出六十八萬圓、入賃高七萬二千餘圓である。

**交通運輸** 本市は山陰本線の全通、山口萩間省營自動車防長線の開通、其の他小郡萩間、三石萩間の民營自動車の開通、又昭和二年には多年の懸案たりし萩開港を實現し、次で翌三年十月より朝鮮、大連、北海道線並に北陸東京間兩航路とも定期線の寄港地となり、海陸交通の中権として山陰地方の物資集散の中権市場として殷盛極めつゝあり。而して萩市内各駅の運搬状況を見るに乘車三十二萬人降車三十六萬人、發送貨物三萬三千噸到着貨物二萬四千餘噸として、萩港の貿易總額は五十七萬五千餘圓である。

## 觀光案内

**玉江觀音院** 臨濟宗の禪刹にして湖音山と號し大同年間不見別當の創建と云はるゝ院宇雄大にして特に毎月納涼に好し萩八景の一である。

**萩城跡** 指月山の麓に在り元吉見氏の別墅なりしが、慶長九年輝元公之を修築せられ五重の天主閣二十餘の櫓、内濠外濠等當時要害第一の稱あり、雄新後城郭の悉く廢毀され僅に城塞の一部を残すのみ。

**志都岐公園** 城趾一帯の芝生に點綴する櫻樹は特に春花爛漫の候屈指の遊覽地にして東園は別藩主の別邸跡である。

**志都岐山神社** 舊城内に在り廢社である、明治十二年の創建に係り毛利元就以来の五公を祀る、社殿は鬱蒼たる好適である、背後に當る砂丘一帯は雄新前に於ける外敵防禦の要塞跡で俗に女義場と云ふ。

**萩ヶ瀬** 指月公園の東より鶴江に續く白砂青松の一帯である、遙かに笠山及大小の島々を望み眺望絶佳海水浴に好適である、背後に當る砂丘一帯は雄新前に於ける外敵防禦の要塞跡で俗に女義場と云ふ。

**明倫館跡** 享保三年藩主吉元公之を堀内に創建せらる、後敬親公に至り嘉永二年この地に改築すその敷地一萬五千八十四坪、雄新後廢棄し今は演武場の一種と水練池及二基の石碑等に本主を殘すのみ。

**弘法寺** 土原の浮島に在り大同年中弘法大師の創建なりと傳ふ、空海上人歸朝の際此の島に風浪を避けたりと、境内古松多く風致佳良にして河中より饒泉湧出し俗に弘法寺温泉と稱す。

**大照院** 横江に在り南禪寺派臨濟の巨刹である、明暦二年秀就公の營城と定め爾來毛利氏累代の菩提所となる、門内頗る森嚴堂宇壯亘にして寺後の山上には末寺銀の觀音あり國寶赤電子を藏す眺望絶佳である。

**灘松** 坡區の大星と千法師との間の地點を云ふ、往時萩に往來する者萩と別れを惜みし所現今は極く小碑を建てゝ昔を憶ぶのみ。

**南明寺** 菩薩の内南明寺山の山腹に在り本市唯一の天臺宗にして大同元年の創建である、國寶聖觀音千手觀音の二體及大内家の明應永正時代の制札を藏む、眺望絶佳にして萩市を一望の裡に收め庭前に彼岸櫻あり南明寺の系櫻と呼ぶ。

**松蘿神社** 勝東區の内松本に在り明治維新の先覺者吉田松陰先生を祀る、境内には松下村塾、實物庫、米春臼、長陵先生幽因の宅等がある。

**東光寺** 勝東區松本に在り黃檗宗の禪林にして七堂伽藍悉く備はり壯麗の名利なりしも、維新後荒廢して今は總門、山門、佛殿、鐘樓、經堂等を残すのみ、毛利氏累代の菩提所にて境内に元治甲子殉難士の墓碑がある。

**越ヶ瀬** 菊ヶ瀬の對岸笠山半島に連る漁浦にして南に夕風北に嫁泣の良港を控へ、其の西端に名越屋山あり笠山と稱する死火山にして展望開闊快である、明神池は廣袤三千四百坪鹹水池にて海魚群を爲す、元幕主藤樂の地にして所々に風穴あり四時遊覽者が多い。

## 第五節 德山市

**沿革** 本市は往古江邑と稱へ推古帝の朝田邊庄と改め慶永六年更に野上庄と改稱す、後毛利輝元の第二子就隆居を下松より此の地に移すに及び、慶安三年九月野上を徳山と稱し爾來四萬餘石の城下として明治維新に至る。明治四年七月廢藩置縣に當り地方を十一區町方を十二區に分ち、同八年第八小區と改め同十二年一月徳山村と改稱戸長役場を置き、同二十二年四月町村制の施行により徳山村役場を置く、後同三十三年十月十五日町制を施さ町内に區長及區長代理者を設置す、其の行政區數は最初僅少のものなりしが戸口の増加に隨ひ年と共に其の數を増し現在七十行政區を算す、更に昭和十年十月十五日町を廢し其の區域を以て徳山市を設置したのである。

**地勢戸口** 本市は周防の國の中央部に位し都濃郡に接壤して東は久米村、西は富田町北は一連の山脈を以て長穂村、加見村、須々萬村に界し、南方二帶は徳山灣にして競海と稱し島嶼點在し風光明媚である。地勢南北に延び東西に縮まり面積二四平方町にして、現在戸數七千六百四十六戸人口三萬二千二百餘人に達す。

**工業** 本市に於ける工業は徳山曹達會社を始め其の數三百四十戸之が從業員八千二百五十余人、之が工藝產物の主なるものは奇性曹達、曹達灰、豆煉瓦、清酒、醬油、經木質田等にして年產額二千七百七十二萬三千餘圓に上つてゐる。

**商業** 本市の生命とも云ふべく從業戸數二千三百餘戸從業員九千六百餘人、徳山商工會に於て指導幹旅を爲し市十七町歩畠百五十九町歩である、而して之等より生産する產物は競那を加へ年額約三十萬圓に達し、此の他家畜の賣買二萬七千餘圓、林產物苗木共二萬五千餘圓、水產物生魚共一萬五千余圓である。

**農業** 本市に於ける農業は第三位にあり戸數自小作を合し七百十四戸、之が耕地反別田三百六十町歩畠百五十九町歩である、而して之等より生産する產物は競那を加へ年額約三十萬圓に達し、此の他家畜の賣買二萬七千餘圓、林產物苗木共二萬五千餘圓、水產物生魚共一萬五千余圓である。

**交通運輸** 鐵道は海岸に沿ふて山陽本線東西に貫通し、昭和九年十一月一日岩徳本線開通と共に柳井線の分歧點となる、一方徳山港は大正十一年二月開港に指定され爾内水深く巨艦大船の碇泊自由である。而して汽車、船舶、自動車の乗客は百二萬餘人降客百二萬餘人に達し、貨物汽車發送二萬九千五百噸到着二萬三千噸、同船舶發送一萬六千五百噸到着百十七萬七千噸に上つてゐる。

**貿易移出** 徳山港に於ける重要輸出品は清酒汽船等にして十四萬二千餘圓に達し、輸入重要品は醜油、鹽、石炭鐵、機械部分品等にして二千三百八十萬圓に上る。又移出は曹達を筆頭に其の他を合し二千四百六十八萬五千餘圓移入は石炭の外八百二十三萬餘圓である。

**觀光案内**

**遠石八幡宮** 遠石朝倉山にあり縣社にして推古帝三年社殿を建て、三十年宮殿の造営成り本所四所宇佐、遠石、男山、鶴岡の一である、惜しくも昭和十一年二月灰燼に化し目下再建計畫中、境内廣く老樹繁榮し全く塵界を過ぎざり閑静にして眼を放てば競海の碧海を一望の裡に收む。

**海軍燃料廠** 明治三十八年四月海軍煉瓦製造所として創立、大正十年三月海軍燃料廠令發布せられ石炭燃料、重油及航空機用揮發油等の生産研究調査を掌り帝國海軍の心臓部である。

**幸女阿米碑** 浦石一丁目あり、同来は寛政三年市内橋本町に生れ六歳にして母を失ひ、病父に孝養至らざるなく孝子の徳として藩主屋々之を表彰せらる、六十二歳を以て世を去り本城清等藩主の命を奉じ碑を此の地に建立する。

**五郷上陸碑** 東濱崎にあり七郷都落の時大風に遭ひ、文久三年八月二十七日三條、三條西、壬生、錦小路、四條の五郷は風を避けて此の地に上陸せらる。

**徳山公園** 金剛山麓舊藩主を記れる縣社新緑神社境内に接する約十町歩の丘地にして、岐山の秀岳を背景とし夫婦池を擁し天然の常綠樹林に幾百の櫻を配す、四時風光絶佳なるも殊に百花爛漫の春は遊覽客雲集し眞に一大觀樂境と化す、園内に自治功勞者野村坦造翁初代海軍煉瓦所長武田秀雄中將の銅像がある。

**兒玉神社** 本丁にあり縣社にして陸軍大將兒玉源太郎の靈を祀る、附近に兒玉文庫を建つ故大蔵生源の屋敷跡にして、大將陸軍次官たりし當時恩賜金に私財を加へ郷黨の子弟教養の爲め建設せりと云ふ。又本社西境内外に明治維新勲卿七士の碑あり、兒玉治郎彦、本城清、江村義之進、河田佳哉、淺見安之助、信田作太夫、井上準一の碑である。

傳動を傳ふるものである。

**熊野神社** 始古天皇の二年紀伊國新宮の三社稚現を勧請せるものにして、本宮の外那智新宮の一社を境内末社として祀る。境内に巨大なる老楠周圍二丈餘尺數株あり。

**河内縣道記念碑** 德山海内仙島にあり、大正七年七月十一日德山洞に於て爆破したる軍艦河内乘組將士六百二十二名の英靈を追悼する爲此の記念碑を建つ。

## 第六節 防府市

**位置面積** 本市は山口縣の中央に位し東は常海村に接し南は瀬戸内海に面す。西は佐波川を隔てゝ右田村に建り北は大平山を以て小野村と境せらる。明治三十五年一月一日佐波村三田尻村を合併して防府町と改稱し、昭和十一年八月二十五日隣町村中關、葦城、半禮を合同して市制を布く、從つて面積廣義も膨脹し面積四方里一八〇東西三里三町南北二里九町である。

**地勢戸口** 本市は佐波川と三田尻海岸沿岸の中央に位する集落都邑なりしが、隣接町村を合併以來其の範囲擴張され所謂防府大平野を抱擁し、東に大平の高峰聳え西に右田ヶ嶽凌巖寺山の秀峰を望んで佐波の清流を控へ、北に矢筈、多々良、酒垂の翠峰を負うて前に靈峰桑山を置き、西南田島の諸山を連ねて東南錦江泊の兩峰を現はし沖合遙か八浬の海上に仙境野島を點描し、南は風光明媚の内海に臨んで雲煙樓閣の間に叢綠の山々を望む、全く山繁水明の境地にして夙に燐然たる文化の華を開き山河幾多の史實と傳説に富んでゐる。今や戸數二萬一千餘人口五萬三千餘人に上り本縣六大市中第三位を獲得し前途更に洋洋一大躍進の途上にあり。

**農業** 本市は縣下第一の大平野たる防府平野を抱擁してゐる關係上防長米の中軸產地として知らる、隣接町村合併後農家及耕地頃に増加し農戸數三千數百戸二千六百餘町歩の耕地を有し、米、麥、菜種、蔬菜、果實、鶴卵等年產額二百四十餘萬圓に及び就中米は其の約七割を占めてゐる、蔬菜類では植松胡瓜、中關玉葱、半禮甘藷等が有名で温州蜜柑も亦廣く知らる。而して畜産方面は牛の飼育盛んにして牛乳押取業と相俟ち年產四萬六千餘圓を挙げ、之に亞ぐに養鶏、養豚、養蜂あり年產一萬三千餘圓に達す。

**林業** 本市は防府平野と内海沿岸にある都市なるを以て高山峻岳少なく、唯市内に酒垂、多々良、桑山の丘嶺あるのみにて林業微々として振はず、年產額約八萬圓位である。

**水産業** 本市は南面内海に接し水産業者約六百戸あり近海漁業として年額十三萬餘圓を挙げ、又八浬沖合の野島は島民遠く大連、青島方面を根據として遠洋漁業に從事し年額一二十三萬餘圓の漁獲あり、而して本市の漁銭、竹輪乾鰯等の水産加工品は廣くその良質を認められ、本市の特產物として名高く年產額四十一萬圓に達してゐる。

**製糖業** 本市の南部三田尻坂田は全國屈指の製糖地として知られ、面積二百六十町歩餘從業員二千人及び年產額四千五百萬斤之が賠償價格は百二十萬圓に達してゐる。又廣島地方專賣局三田尻出張所の向島製糖工場は從業員三百名で、再製糖、精製糖等年額三千五百萬斤の製產を行つてゐる。

**工業** 本市の工業は年產額七千萬圓の豆類に上り生産總額の約九割を占めてゐる、加ふるに鍛筋、福島人絹等の大工場設置され在來の各工場と共に益々進展して商工都市の面目を發揮し前途有望なるものがある。

**商業** 市街の連接戸數は總戸數の三分の二を占め商工業の殷盛を極めてゐるが、殊に天満宮と三田尻港とに依つて發達した官市とは商工業の中心地で、古くより各地との商取引が行はれ屈指の商業地として知られてゐる。

**交通運輸** 山陽線三田尻駅は市の中央にあり防石鐵道の起點にして市の表玄關をなしてゐる、國鐵道は同駅を中心として市内各所を縱横に廻り東は市外官海を經て都濃郡に、西は市外右田を經て佐波郡北部及吉敷郡の南北に通じ、乗合自動車は列車の發着毎に往復し就中省營バスは同駅を起點として山口線を經て萩市に向ひ一日十六往復をなし、防石鐵道のバスも亦同駅を起點として阿武郡地帶に通じ山口線に連繋する。又本市は柱古より海路交通の要衝に當り未だ鐵道の開通しなかつた當時の貨客は、三田尻港を經て縣下各地に轉送せられ鐵道開通後も地方の要港として機能を發揮し、現に吉敷郡阿武郡地方の貨物は多く同港を經て移出入されてゐる。其の他天然の良港たる中關港は原鹽、再製鹽、鹽田製鹽の移出入が多く近年一部の修築を加へられたが、豫て懸案の臨海鐵道實現の時は一定の特性を發揮するに至るであらう。昭和年度の市内各郡の鐵道乗客は五十三萬餘人降客五十五萬四千餘人にして、鐵道貨物は發送一萬一千噸到着二萬九千餘噸、船舶乗客五千五百餘人降客四千餘人、自動車乗客三十萬一千餘人、降客二十七萬餘人、同貨物發送八萬四千噸到着二萬五千噸である。

**觀光案内**

**松崎神社** 宮市天滿宮と通稱し延喜四年の草創で我が國最初の天滿宮と傳へられ、北野太宰府の二社と共に日本三大天神と稱せられてゐる、天明九年毛利重就の造営に係り境内清豐院堂絶佳四時參拜者の趣間がない。毎年十一月二十五日の花神子祭は古風床しい社參行列で名高く、陰曆十月十五日の神幸祭は遠近より集ひ來つて供奉する裸體坊萬餘に及び其の社觀言語に絶し關西有数の大祭である。境内には寶物館、觀音堂、春風第一樓、感天樓、松崎文庫等があり、背後の酒垂山は眺望頗るよろしく鍾秀、崇高、清涼の三臺が設けられ、防長海軍忠魂碑、酒垂岩、屏風岩、金鳥玉兔の遺跡がある。

**感天樓** 楼前尊王討幕の志士が密會して謀議を凝した記念家屋である、大正三年佐加太利公園内の現地に移築したもので座敷の床柱には烈士の烈劍のあと鮮かに刀痕を留め、坂本龍馬、高杉晋作などの筆蹟も残り人をしてそぞろに當年志士の面影を覺ばしむ。

**國分寺** 天平十三年聖武天皇の勅願に依り創建せられたるもので、古の金剛明四天王護國之寺即ち國分寺である、境内金堂の龕に音公水鏡の井と云傳へてゐる井戸がある。

**佐波神社** 金刀宮に八幡宮、日枝宮、瀬宮を合祀して現名に改稱し縣社である。

**毛利公爵邸** 多々良山前に自然の美と人工の妙を盡して建築されたもので我が防長三十六萬九千石の舊領主公爵毛利木邸である、大正天皇の行在所、皇太后陛下の御駐泊所となつたことがあり、庭内櫛別庵は明治天皇の行在所となり御宿として保存物に指定さる。

**國廳跡** 東佐波合國前にあり一基の記念碑に往古の面影を止めてゐる。

**數山城跡** 本城矢張標八合目に在り建武中興の忠臣戰死の所で、今尚山門、本居、諭房等の礎石、大梵字岩等が

残存し昭和十年六月七日史蹟に指定せらる。

阿彌陀寺 文治二年四月俊乗坊圓國司に拜任し下向、幾多の艱苦と調ひつゝ佐波川上流地方の亘村を伐採して遂に東大寺再建の功を挙へ、當寺は重源が法皇の御冥廟を創建して文治三年開基久八年竣工したるもので、其の住職は重源以来約二百年四十五代の間迄は勤めを以て拜任し皆周訪同司職を兼ね高僧の棲住したものである。

古墳 市役所前に老松の茂れる丘あり圓く盛られた土山が二個積き瓢箪をなし何れも南面して岩洞がある、前方後圓式古墳の比較的よく原形を保つてゐるもので岩洞は掘出された墓穴である、附近に北辰妙見相荷大明神の社殿があり古墳の形態に因み地名を車塚と云つてゐる。

間屋口 明治十八年明治大帝本縣御誕生日即月二十九日此處より御上陸遊ばされ、同所重村喜六宅に御休息の後毛利氏別邸に成らせられ更に山口に行幸し始ひ、同月三十日此の地より御乗船あらせられた幸蹟を記念碑が立つてゐる。

大觀樓 毛利家三田尻別邸は昔の大觀樓で毛利重就公が隠居所として營築し通稱お茶屋と云ふ、椎新前敬親元徳兩公が屢々藩内外の志士と国事を謀議し、又文久三年三鷹公以下七卿が西宮に當つて暫く滞留した所である。

桑山 防府平野の中央に在る小丘その東峰の頂上は擊新羅將軍來自皇子の御墳地である。明治三十五年十月御墳地と決定し宮内省の所管となる、同山西龍には尊永勁王の女櫻野村定東の墓があり、東麓には椎新志士の墓並に招魂場がある、山上は眺望絶佳防府市街を俯瞰し遙かに瀬戸内海を望み全山の公園化と相俟ち一大遊園地となる。

三田尻鹽田 本鹽田の濫觴は遠く慶長の昔にして其の後藩主鍋島貞享二年工を起して、吉誠、吉廣兩公を経て元祿十二年古所鹽田の開墾を成り、次で中清、鶴清、江泊清、大清の修築成り、その後の瓦解、文化の瓦解等一榮一落數次の盛衰變遷を經て現在に至つたものである。

## 第十七章 産業關係諸學校

### 第一節 小郡農業學校

明治十八年七月の開校にして山陽線小郡驛より數町の所に至り、農科、蚕糸科、林科、獸醫畜產科を設置し修業年限三箇年生徒定員三百五十名を收容し、特に整備せる實習設備を有し、徹底せる教育を施しつゝあり。卒業生は縣下各市町村に涉り其の數三千名に達し、其の半數は自營し四分の一は官公吏に就職し共に縣下産業の進歩開發に盡瘁しつゝある。

### 第二節 田布施農業學校

明治十年七月の開校にして山陽線小郡驛より數町の所に至り、修業年限三箇年生徒定員百二十名（三學級編成）開設並に實習を主とし特に實習實驗に重きを置き、第三學年生は全部寄宿舎に收容し自給自足の方針の下に經營せしめつゝあり。

### 第三節 日置農林學校

明治三十年七月の開校にして最初に大島海員學校と稱す、同三十四年四月縣立となり五月大島商船學校と改稱大正二年郡立として開設せられ山陽線田布施驛を距る數町宇波野に在り、修業年限三箇年生徒定員百二十名古由驛より數町の所に在り、農業、林業の二科を置き修業年限三箇年生徒定員百二十名にして、實習地の外農產加工設備を有し殊に第三學年生は全員寄宿舎に收容し、自給自足の方針の下に各個人經營の方法を探りつゝあり現在卒業生は八百餘名である。

### 第四節 岩國商船學校

明治三十一年十月の開校にして最初に大島海員學校として併設し、昭和四年四月岩國實業公民學校と改稱大正七年十月岩國小學校に抽離學校として併設し、昭和四年四月岩國實業公民學校と改稱獨立、同十年七月岩國商工學校設置認可、商業學校規程並に工業學校規程に依り商業は工業に從事せんとする者に頗要なる知識技能を授け、兼ねて德性を涵養し以て善良なる商工業實業者を養成する目的とし、修業年限を三箇年生徒定員を商業科五百六十名木工藝科九十名となす、昭和十二年四月より錦見山田の新築校舎にて授業を開始す。

### 第六節 柳井商業學校

大正九年七月の創立にして柳井驛より敷町の所に在り、昭和二年四月新築校舎に移転授業を開始す、昭和五年文部省令第七號商業學校規定に従ひ商業に從事せんとする男子に頗要なる商業教育をなす、修業年限五箇年生徒の定期可を受け直ちに末武南村大字末武下の地をトシ新築に着手す、一方十年四月より公集小學校の一部を假校舎に充て授業を開始し同十一年四月新築完成と共に新校舎に移転す、修業年限木工（機械科、應用化學科）五ヶ年二部一ヶ年生徒定員四百二十名である、開校以來卒業生を出すこと九百六十名官廳會社等に就職する者が多い。

第八節 德山商業學校

### 第七節 下松工業學校

大正八年十一月久原房之助氏より創設費として金參拾萬圓寄贈せられ、翌九年十二月學校設置の件文部大臣の認可を受け直ちに末武南村大字末武下の地をトシ新築に着手す、一方十年四月より公集小學校の一部を假校舎に充て授業を開始し同十一年四月新築完成と共に新校舎に移転す、修業年限木工（機械科、應用化學科）五ヶ年二部一ヶ年生徒定員四百二十名である、開校以來卒業生を出すこと九百六十名官廳會社等に就職する者が多い。

### 第八節 德山商業學校

昭和三年四月の開校にして文部省企第十七號商業學校規程に従ひ商業に從事せんとする男子に須要なる商業教育を施す、德山市宇田平に新築移転し修業年限五箇年生徒定員七百五十名、昭和十年四月一日財團法人とし經營の件認可せられ現在に至る、開校後日尚浅く卒業生も少數なるが自營の外何れも官廳、會社、工場、商店等に就職し良好の成績を挙げてゐる。

## 第九節 防府商業學校

昭和三年四月郡大典記念事業並に防府町制施行二十五周年記念事業として本校創設の件町會に於て満場一致可決し、同年十月文部大臣の認可を得翌四年四月松崎小學校を假校舎に充て第一回の授業を開始す、爾來市役所南西の地に校舍講堂等を新築し五年四月新校舎に移転す、修業年限五箇年生徒定員五百名卒業生を出すこと三百餘名である。

## 第十節 山口商業學校

昭和八年十二月開催の山口市教育會總會に於て甲種商業學校設立を計画し着手其の歩を進め來りたるも、不幸病に罹り昭和九年十一月九日急逝せられ事止みとなる、其の後市長も更迭し數回の實行委員會は開催され到底市立としては設立困難なるを以て財團法人と爲すに決定し、竹原二郎氏委員長となり市内有志の賛同を得昭和十一年三月設立認可の申請書を文部大臣に提出し、同年四月二十五日認可され翌五月十二日山口高等商業學校講堂に於て開校式を舉行し、同十三日より同校内健進館を假教室に充て授業を開始す、爾來古跡の地をトし新校舎は建築され十二年四月移転し現在に至る、修業年限五箇年生徒定員五百名である。

## 第十一節 長門工業學校

大正九年十一月文部大臣より設立の件認可され本縣廳内に於て創立事務を執る、翌十年四月字部小學校を假校舎に充て第一回入學式を舉行授業を開始す、一方市内小串に新校舎を建築し十一年三月新校舎に移転し現在に至る、修業年限五箇年本科を機械科電氣科及應用化學科に分ち生徒定員は五百五十名、大正十四年三月第一回卒業生をしてより其の數一千八十名に達し、陸海軍工廠、鐵道局、鞍山、電氣、製鐵、造船の諸會社に就職せる者多く何れも良好の成績である。

## 第十二節 長門工業學校

本校は故渡邊祐策翁が嘗て各地の實業を視察し、工業界を通じて智德と技術を兼ね有する人の乏しい事が我國工業の發展上大なる支障であると痛感し、紀藤闇之介氏と語り大正二年十月私立宇部徒弟學校の設立を計畫し翌三年一月文部大臣の認可を得四月開校式を舉げたるに始まる、其の後宇部工業徒弟學校、宇部工業學校に改稱したが昭和十年四月獨立宇部工業學校開校の爲同年六月長門工業學校と改稱現在に至る、修業年限三箇年本科を木工、鐵造鍛銅、鍛工、鐵工、仕上、製鐵の七科に分ち生徒定員は百二十名である、本校生徒及卒業生は宇部鐵工所に收容され六年間實地指導の上在宇各會社及工場に就職する。

## 第十三節 宇部商業學校

本校は市立にして昭和十年の創立に係り、農業學校規程により農業に從事するものに須要なる智識技能を授け兼て德性を涵養せしむ、修業年限本科三箇年研究科一箇年で生徒の定員は三百五十名である。

## 第十四節 宇部農業學校

本校は市立にして昭和十年の創立に係り、農業學校規程により農業に從事せんとする者に須要なる知識技能を授け兼て德性を涵養せしむ、修業年限本科三箇年で生徒の定員は百二十名である。

## 第十五節 下關商業學校

明治十七年下關市内實業家伊藤房次郎外有志數名商業教育の必要を認め、西之端町の舊毛利侯目代所を校舎に充て赤間關商法講習所と稱したるに創る、同十九年十一月市立赤間關商業學校と改稱し同二十四年二月入江町の新校舎に移轉し、同三十五年三月名池山新校舎落成に付又々移轉し市立下關商業學校と改稱す、其の後二度の火災により大正十五年四月市内後田の現校舎竣工し之に移轉す、修業年限五箇年生徒定員一千二百五十名本縣内に於ける最も古き歴史を有する商業學校である、從つて卒業生も四千名に達し實業從事者の外官衙、銀行、會社、商店に就職せる者多く中堅人物として重用せらる。

## 第十六節 下關工商學校

明治四十三年三月市立下關實業補習學校として設立認可を受け四月開校す、大正十年十月下關商業補習學校同十四年五月下關商業實業學校と改稱し、昭和三年九月工業部を併置し下關工商實業學校と改稱す、同十年十月下關工商學校と改稱修業年限を商業科、工業科各三箇年、生徒の定員商業科三百名工業科百二十名である。

## 第十七節 萩商業學校

萩市江向に在り大正六年三月設立認可を受け、久原房之助氏校舎新築費として金二萬五千圓を寄贈し直ちに建築に着手す、同八年久原房之助氏再び校舎増築費並に設備費として金一萬四千圓を寄贈し増築並に諸設備全く成る。

修業年限五箇年生徒の定員五百名にして創立以來卒業生を出すこと九百六十餘名、自營の外會社、銀行、個人商店及官廳等に就職し中堅人物として良好の成績を挙げてゐる。

第十八節 青年學校教員養成所

男子は縣立小郡農業學校に女子は室積女子師範學校に併設し、何れも修業年限二箇年にして男子には農業を女子には裁縫家事を主としたる教授をなし、卒業生は青年學校の教員として其の實力と教授力は一般の期待する所である。

第十九節 青年學校

昭和十年四月一日青年學校令發布せられ從來の實業補習學校と青年訓練所を統合して青年學校の創設を見るに至り、同年七月一日を期して新制度に據る青年學校設置されたるが、是等の職業科は農業、水産、商工の各科に分れ本縣は農業水產科が大部分を占めてゐる。

昭和十二年十二月五日印刷

昭和十二年十二月十日發行

(定價金五圓也)



著作者

永 見 貞 一

(定價金五圓也)

山口市東白石二、三〇七番

发行人

石 川 定 吉

山口市大市六番地

(定價金五圓也)

發行所

山口市大市六番地

防 長 新 聞 社

電話 4100-21番

終

